令和元年度(2019年度) 部の運営方針

枚 方 市

#### はじめに

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っており、「部の運営方針」はそれを実現するための取り組みの一環として策定し、市民や議会へ公表しています。

各部が所管する事業等から、当該年度に「選択と集中」の観点から重点施策・事業を設定し、何に重点を置き、どこまで到達できるのか目標を設定するとともに、予算や人材等をどのように組み合わせ対応していくのかという、組織運営の総合的な考え方を示しています。

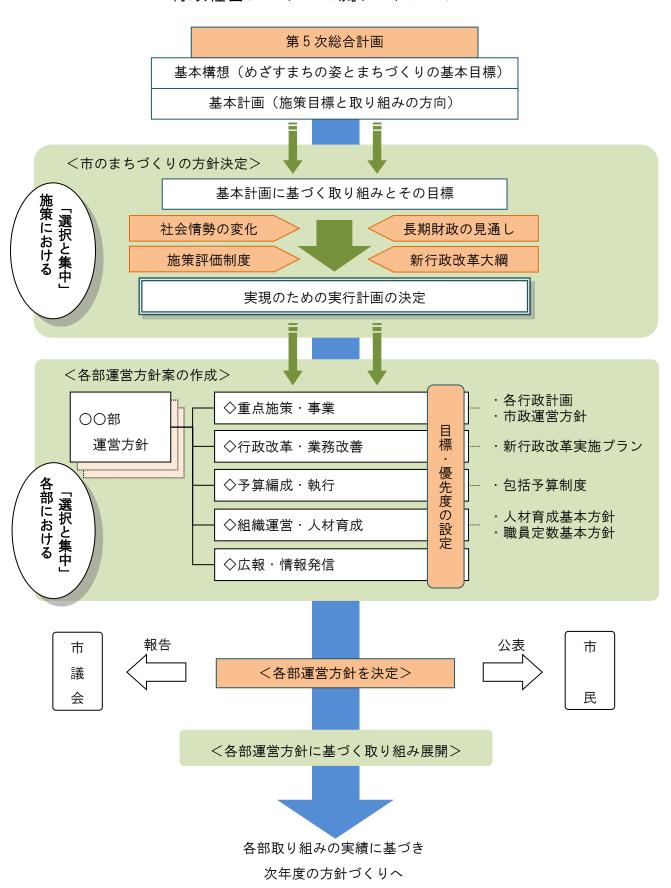
各部における基本方針をはじめ、「重点施策・事業」「行政改革・業務改善」「予算編成・執行」「組織運営・人材育成」「広報・情報発信」といった観点に着目したそれぞれの取り組みをまとめて示しています。

人口減少社会にあっても持続的に発展し続けるまちを実現できるよう、行財 政改革を推し進め、さらに「選ばれるまち」となるために新たな施策にも挑み ながら、「豊かで誇りある枚方」の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

令和元年(2019年)5月

枚方市長 伏見 降

#### 行政経営システムの流れ〈イメージ〉



#### 令和元年度 (2019 年度)

# 〇〇部の運営方針

<部の構成>

※当該部における課以上の組織を記載しています。

<担当事務>

※各部の分掌事務を記載しています。

<部の職員数>H○年4月1日現在

正職員	〇名
再任用職員	〇名
任期付職員	〇名
非常勤職員	〇 名
合計	〇 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

#### 2. 重点施策•事業

■ 行政運営に係る各種計画等に基づく事業や公約施策などについて、当該年度に「選択と集中」の観点から、重点施策・事業を設定し、その方向性と取り組み内容を示した項目です。また、それぞれの重点施策・事業について、数値目標を示しています。(数値化できないもの及び数値化になじまないものについては、記載していません。)

#### 3. 行政改革 業務改善

「新行政改革実施プラン」で設定された課題について、当該年度に取り組む内容及びその達成目標 を記載した項目です。また、公用車事故防止や満足度の高い窓口対応など、全庁的な取り組みを踏 まえた、各部における具体的な業務改善の内容とその達成目標も示しています。

#### 4. 予算編成・執行

予算編成方針を踏まえ、各部における経常経費の縮減策など、見直し・改善の内容を記載するとと もに、予算執行の過程で予定している効率化などの取り組み内容を示した項目です。

#### 5. 組織運営・人材育成

■ 効率的で効果的な業務執行を進めるため、時間外勤務の縮減の視点も含め、各部における組織運営 の取り組み内容を示した項目です。また、「人材育成基本方針」に基づく、長期的・継続的な視点 に立った自律型職員の育成など、全庁的な取り組みを踏まえた各部における具体的な人材育成に係 る取り組み内容を示しています。

#### 6. 広報・情報発信

各部の施策や事業、行政改革の取り組み等について、市民により効果的に情報発信していく手法を 示した項目です。また、情報発信リーダーの活用を図るなどの、全庁的な取り組みを踏まえた本市 の魅力向上につなげるための、各部の特色ある取り組みも記載しています。

# 目 次

市長公室	P. 1
総合政策部	P. 7
市駅周辺等活性化推進部	P. 12
市民安全部	P. 16
総務部	
財務部	
産業文化部	P. 30
健康部	
健康部 保健所	P. 40
長寿社会部	
福祉部	P. 49
子ども青少年部	
環境部	P. 58
都市整備部	
土木部	
会計管理者	
上下水道局 上下水道経営部	P. 76
上下水道局 上下水道事業部	
市立ひらかた病院	
総合教育部	
学校教育部	
社会教育部	
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	
農業委員会事務局	P. 113

# 令和元年度

# 市長公室の運営方針

#### <部の構成>

秘書課、広報課、広聴相談課、人権政策室

- <担当事務>
- (1)秘書に関すること。
- (2) 広報活動に関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5)人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	36 名
再任用職員	5名
任期付職員	名
非常勤職員	1 名
合計	42 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

「豊かで誇りある枚方」の実現に向け、広報紙や市ホームページのほか SNS などさまざまな媒 体を活用し、市の認知度向上、定住促進につながる効果的・効率的な情報発信を行うとともに、 全庁的な情報発信力の強化に取り組みます。あわせて、幅広い市民の声を市政運営に反映する取 り組みを継続し、協働のまちづくりを進めます。

また、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えるため、平和施策を推進するとともに、固 定的な性別役割分担意識の解消をはじめ、男女共同参画の取り組みなど人権尊重のまちづくりを 進めます。

#### 2. 重点施策•事業

#### (1) 市の認知度向上、定住促進につながる情報発信

#### 方向性

市の魅力を広く市内外へ PR し、市の認知度向上、定住促進につながる情報発信に取 り組みます。

「マイカタちゃいます、」や「枚方家族」 をキャッチフレーズとした PR を積極的 に展開するため、情報誌への広告掲載や 民間事業者とのタイアップによる企画な どさらなる取り組みを進めます。

部署を超えた職員投稿チーム「インスタ 取り組み 隊」の活動を通してインスタグラムによ るビジュアル的な発信を強化するととも に、民間の情報発信企業とのコラボ企画 などを積極的に展開し、若年層への PR を図ります。



昨年発足した、職員投稿チーム 「インスタ隊」

市 SNS の中でフォロワー数が最も多く、若者の利用頻度が高い twitter を効果的に 活用するため、若い世代に注目される「つぶやき」を積極的に行います。

まちの PR だけでなく市民生活に役立つ動画配信を充実させ、「伝わる」を意識した 情報発信に取り組みます。 《目標値》 市公式フェイスブック ページの「いいね!」数:年間1,000 人増(平成31年4月 16日現在3,142人)

市公式インスタグラム フォロワーの数:年間2,000 人増(平成31年4月16日現在2,005人)

平成31年度当初予算:4,800千円(広報アドバイザー報酬、広告料、委託料)

# (2)全庁的な情報発信力の強化 全庁的な情報発信力をさらに高めるため、各部署との連携強化を図るとともに、職員の広報意識向上、スキルアップを図ります。 各部署からの個別相談に応じる「頼りになる広報課」の支援体制をより充実させることで、庁内連携による情報発信を強化します。 若手職員と広報アドバイザーが対話する機会を設け、職員の広報意識向上を目指します。 市内報「広報のチカラ」を定期的(年4回)に発行するとともに、全庁的な情報発信力強化に向けた研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。 《目標値》 「頼りになる広報課」への相談件数:40件(昨年度比10%増)

平成31年度当初予算:119,656千円[広報ひらかた発行経費、諸経費(広告料、委託料を除く)、ホームページ経費]

#### 

(4)災害等通報システムの導入		
	災害時や地域における不具合箇所等が生じた場合に、ICT を活用した通報システム	
方向性	を導入することで、通報手段の拡充や市民の利便性向上を図るとともに、通報内容	
	について情報共有できる仕組みをつくります。	
	災害時における倒木や浸水等被害報告をはじめ、道路の陥没、公園施設の不具合に	
	ついて、電話やメールによる既存の通報手段に加え、新たにスマートフォンやパソ	
	コンを用いて現場写真や位置情報を市に通報するシステムを試行的に導入します。	
取り組み	また、通報者との情報共有を図るため、通報内容についての対応状況が確認できる	
	システムとし、概ね6ヶ月間の試行運用による検証を行い、本格導入に向けた取り	
	組みを進めます。	
	平成 31 年度当初予算: 300 千円	

(5)平和施策や人権施策の推進			
	悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊さを若		
方向性	い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに取り組みま		
	す。		
	戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるため、「平和の燈火(あかり)」や		
	「ひらかた平和フォーラム」の開催をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画		
	会、講演会などに取り組みます。		
	また、すべての人の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指し、より多くの		
	市民が人権について身近に感じ考えることができるよう、講座や映画会など多様な		
取り組み	人権啓発事業を展開します。		
	≪目標値≫		
	「ひらかた平和フォーラム」のアンケート結果における「平和に対する関心や理解		
	が大変深まった」「まあ深まった」の割合:96% (昨年度実績 92.6%)		
	平成 31 年度当初予算:8, 019 千円(平和啓発)		
	平成 31 年度当初予算:9, 724 千円(人権啓発)		

(6)DV 予防や男女共同参画の取り組みの推進		
	次代を担う子どもたちに対し、暴力の被害者や加害者にならないための DV 予防や男	
	女共同参画の理解を深める学習機会を提供します。	
方向性	あわせて、ワーク・ライフ・バランスの促進及び女性の職業生活における活躍の推	
	進に向け、男性を対象にした啓発講座や女性を対象にした就労支援講座などの啓発	
	事業や相談事業の充実を図ります。	
	教育委員会と連携し、市立小学校4年生を対象に「DV 予防教育プログラム」を実施	
取り組み	するとともに、市立中学校2年生を対象にした「デート DV 予防教育プログラム」を	
	実施します。	
	ワーク・ライフ・バランスの促進及び女性の職業生活における活躍の推進に向けて	

は、男女共同参画週間事業における男性の家事・育児に関する講演会等の実施や市 民参画型啓発事業「ウィル・フェスタ」における女性のための起業体験コーナーの 設置を行います。

また、枚方市駅直結の男女共生フロア・ウィルの利便性を活かし、各種相談業務の 実施や男女共同参画に関する図書や情報コーナーの充実を図ります。

≪目標値≫

DV・デート DV 予防教育プログラム実施校:17校(昨年度比5校増)

平成 31 年度当初予算: 2,771 千円 (DV 防止対策事業経費)

平成31年度当初予算:12,431千円(男女共生フロア経費)

(7)性的マイノリティ支援の推進			
方向性	誰もがいきいきと暮らせる人権尊重のまちづくりに向け、性的マイノリティ支援に		
刀叫性	取り組みます。		
	平成 31 年 4 月 1 日より導入した LGBT などの性的マイノリティのカップルを市が公		
	的に認める「パートナーシップ宣誓制度」の利用促進を図るとともに、専門の相談		
	員による LGBT 電話相談窓口を新設します。		
	合わせて、パートナーシップ宣誓書受領証の提示により活用できる市の施策の拡大		
取り組み	に向けて、庁内の連携を図るとともに、市内事業所等への周知を行い、性的マイノ		
以り組み	リティ支援への協力を呼びかけます。		
	また、市民を対象にした啓発講座や職員を対象にした研修等を継続して実施するこ		
	とにより、多様な性への理解促進とアライ(当事者を理解して支える人)の育成に		
	取り組みます。		
	平成 31 年度当初予算:727 千円		

#### 3. 行政改革 • 業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健	株式会社エフエムひらかたについては、平成29年3月に策定され
全化の促進	た「第2期経営戦略プログラム」及び同アクションプランに基づ
	く取り組みを詳細に検証するとともに、将来的な市の関与のあり
	方について整理します。
	特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会については、経営プ
	ランに基づいた自立的運営への取り組み及び特色のある事業の実
	施を促します。
	加えて、両団体について、各プランの取り組みの進捗管理を徹底
	します。

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
グループウェアのマイス	マイスペース機能の活用により担当業務の進捗状況の把握と情報
ペース機能の活用	共有を図ります。
ペーパーレス化の促進	タブレット端末の活用により紙資料の発生を抑制し、資料のスリ
	ム化と整理された職場環境をつくります。
公用車管理記録簿の作成	市長車、副市長車を清潔・快適に維持管理ができるよう、清掃や
	点検状況が課内で共有できる管理記録簿を作成し、効率的な維持
	管理を行います。
広報紙掲載記事ルール等	広報ひらかたに掲載する各部署からのお知らせ記事について、発
の庁内共有	行ルールに則った記事を各部署広報担当者が作成できるよう研修
	を実施し、記事校正等に係る業務効率の改善を図ります。
庁内報への職員向け PR	広報課が定期的に発行する職員向け庁内報に、ノー残業デーや公
広告枠の新設	用車事故防止、有給取得推進、職員アンケート実施などを掲載す
	る庁内広告枠を新設し、職員への周知の浸透を図ります。
交通事故相談	待ち時間の解消及び市民サービス向上のため、1 人あたり 60 分以
	内で1日4枠として、事前予約制を開始します。

#### 4. 予算編成・執行

- ◆平成29年3月に策定された「第2期エフエムひらかた経営戦略プログラム」及び同アクションプランに基づき、平成31年度のエフエムひらかたへの放送委託料を対前年度比で53万円削減しました。
- ◆平成31年度において、「バナー広告 約218万円、広報ひらかた広告 約670万円」の歳入予算を計上し、安定した広告収入の確保に向けて取り組みを進めます。
- ◆平和人権等の啓発事業について、平日以外の開催や関係他部局の既存事業との共催で、より効果的な啓発を行うとともに、運用面での効率化を図ります。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆タブレット端末を活用し、ペーパーレス会議を推進することで、職場内のIT化を促進します。
- ◆接遇専門研修に参加し、そこで学んだ知識を職場内で共有・実践することで、職員一人ひとり の応対能力の向上と担当業務のボトムアップに努めます。
- ◆全庁的な情報発信力強化を目的として、若手職員向けスキルアップ研修等を実施します。
- ◆実務を担当する若手職員と広報アドバイザーが対話する機会を設け、全庁的な広報意識の改革 を図ります。
- ◆「仕事の取り組み方の基本となる『行動指針』を策定する」、「定例業務を見直し、改善することで時間外を縮減する」などといった働き方改革に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

◆人権擁護推進本部や男女共同参画推進本部の研修を通して、職員がさまざまな人権課題や男女 共同参画課題に気づき、DV被害者など困難な状況にある市民に適切に対応できる能力を培い ます。

#### 6. 広報・情報発信

- ◆広報アドバイザーの助言を踏まえながら、他部署との連携を 密にして市の認知度向上、定住促進につながるような PR に努 めます。
- ◆各部署からの情報発信に関する個別相談に応じる「頼りになる広報課」の支援体制をより充実させることにより、職員の 人材育成と組織的な情報発信力の強化への一助とします。
- ◆職員一人ひとりの広報意識·スキルをさらに高めるとともに、 全庁的に情報発信力を強化するための研修等を実施します。
- ◆各種事業を実施する際には、部内共同で情報発信手法の企画 立案を行うとともに、市広報紙をはじめ様々な広報媒体を活 用し、より多くの市民に参加していただけるような効果的な 広報・情報発信に努めます。



庁内報「広報のチカラ」

#### 令和元年度 (2019 年度)

# 総合政策部の運営方針

#### <部の構成>

企画課、財政課、ひらかた魅力推進課、行革推進課 <担当事務>

- (1)市政の総合計画及び調整に関すること。
- (2)行政評価に関すること。
- (3) 広域行政の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) 市議会に関すること。
- (5)予算その他財政に関すること。
- (6)シティプロモーションの推進に係る企画・立案に関すること。
- (7) まちの魅力向上に係るマーケティングに関すること。
- (8) 行政改革の推進に関すること。
- (9)事務事業の見直しの総括に関すること。

#### <部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	37 名
再任用職員	1名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	38 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

人口減少、少子高齢化が進む中、転出数が転入数を上回る社会減や、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、本市の行財政運営を取り巻く状況はますます厳しさを増しています。そのような中、多くの人から「選ばれるまち」となるために、財政運営・行政改革の更なる連動・連携のもとで施策展開を図っていく必要があります。

今年度は、第5次枚方市総合計画の第1期実行計画(平成28年度~平成31年度)を総括したうえで、次期実行計画の策定を行っていきます。本市の行政課題解決や柔軟な発想に基づくまちづくりについては、昨年度に構築したシティプロモーション推進プラットホームを活用するなど、市民や大学、企業等との更なる連携により戦略的、効果的に進め、本市の魅力発信や知名度の向上、シビックプライドの醸成を図り、「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す令和2年度(2020年度)における人口の将来展望(社会増減の差をゼロ、合計特殊出生率を国・府が示す数値(各1.6、1.49))となるよう、引き続き取り組みます。

#### 2. 重点施策・事業

# (1)総合計画・総合戦略の進行管理について | 長期的かつ計画的な行政運営を推進するため策定した「第5次枚方市総合計画」や「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて施策評価制度等による進行管理に努めるとともに、内容の総括を行い、新たに、次期実行計画・総合戦略の策定に努めます。 | 引き続き、総合計画や総合戦略に掲げる施策を着実に進めるため、外部評価員の意見等を踏まえた第1期実行計画の総括を行い、次期実行計画の策定に向け、効果的な指標設定等を行います。また、社会増減や出生率の目標設定等の見直しを行った

うえで次期総合戦略の策定を進めるなど、効果的な施策立案を図ることで定住促進 に向けた取り組みを図ります。

本市への定住意向を示す市民の割合:90.1% 本市を住みよいと感じる市民の割合:81.5%

平成 31 年度当初予算: 463 千円

#### (2)財政状況の客観的な検証・分析

方向性

将来にわたり安定した財政運営を進めていくため、本市の財政状況について外部の 知見を取り入れた客観的な検証・分析を行います。

引き続き外部有識者からの助言をもとに決算状況の分析・検証や財務書類の活用方 **取り組み** | 法についての検討を進め、その結果を「枚方市の財政事情」に反映します。

平成 31 年度当初予算: 170 千円

#### (3) シティプロモーションの推進

平成 30 年度に実施したシティプロモーション推進業務委託で整理したプランに基 づき、行政と市民、事業者が一緒に枚方市のことを考え課題解決を図っていく「シ **方向性** ティプロモーション推進プラットホーム | や「ひらかたプロデューサーズ」などの 取り組みを進めることで、本市の魅力・知名度の向上やシビックプライドの醸成を 図り、定住促進・人口誘導につなげていきます。

シティプロモーションの推進

シビックプライドをまちへの愛着や誇りなどから形成される人々の熱量(枚 方温度)として把握し、その熱量を高め、伝え広げていくため、プランに基づ く取り組みを進めていきます。

①シティプロモーション推進プラットホーム

市政への市民参加の機会拡充と、企業・大学等との連携強化を図るため、シテ ィプロモーション推進プラットホームの取り組みを進め、行政課題を共有する とともに、新たな施策の創出につなげます。

取り組み ②ひらかたプロデューサーズの運用

『ひらかたプロデューサーズ』が、自身の SNS を通じて本市の魅力を情報発信する ことで、知名度の向上とシビックプライドの醸成を図ります。

③市内外に対する魅力の発信

定住促進・人口誘導につながる効果的な取り組みとして、子育て世代の親世代 や、友人・知人からの口コミなど市内外のターゲットに対して本市の魅力を広 く情報発信していきます。

≪目標値≫ (令和元年度(2019年度)まで)

シティプロモーション推進プラットホームで実施した取り組みの件数:10件

ひらかたプロデューサーズの登録数:150件

平成 31 年度当初予算:800 千円

(4)ひらかたポイント制度の充実			
	市民・事業者等あらゆる主体との協働による、効率的・効果的な行政サービスの提		
	供が求められている中、健康・長寿・子育てなど市の実施事業等へ参画した市民に		
方向性	ポイントを付与し、市民の参画意欲の向上を図ることで、市民のまちづくりへの関		
	心を高め、本市への愛着を深めるとともに、本市の魅力向上、地域経済の活性化に		
	つなげます。		
	平成31年1月から運用を開始したひらかたポイント制度について、登録者の増加		
	や協力店舗の拡大に取り組むとともに、対象事業の拡大を図ることで制度の充実を		
	図ります。		
取り組み	≪目標値≫(令和元年度(2019年度)まで)		
	カード保有者数 100,000 人		
	協力店舗数 200 店舗		
	平成 31 年度当初予算:63, 132 千円		

(5)民	間活力(窓口業務委託等)の活用推進		
	民間の持つ豊富な知識や経験の活用を図れるものや民間に委ねた方がより効率的		
十台州	効果的な業務について、行政の役割と責任,市民サービスやコスト面への影響や、行		
方向性	政としてのノウハウの蓄積・継承等の観点を踏まえ、民間活力の推進に向けた検討		
	を行ないます。		
	窓口業務等のアウトソーシングの考え方を策定し、アウトソーシングを行う対象の		
取り組み	業務の検討や導入スケジュール、仕様などについて他市事例等も参考に検討を進め		
	ます。		

# 3. 行政改革・業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
1. 使用料・手数料の見直	受益と負担の公平性の確保及び明確化を図るため、現行の施設の
L	使用料や手数料の見直しに係る検討を進めます。
2. 来庁者・利用者用駐車	「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、
場の有料化の実施	受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、順次、来庁者・利
	用者用駐車場の有料化に向けた検討を行います。

5. 公債費の抑制	減債基金(貯金)を活用した、地方債の繰上償還に適切に取り組
	みます。
7. 特別会計・企業会計の	特別会計・企業会計への繰出金については、国が設ける基準及び、
経営健全化と一般会計繰	市独自の判断で行う基準外の繰出金において、引き続き、その必
出金の抑制	要性を精査し、適切な繰出を行います。
13. マイナンバー制度の	効率的・効果的な行政運営とさらなる市民サービスの向上を図る
積極的活用	観点から、マイナポータルやマイナンバーの利用範囲の拡大等、
	マイナンバー制度の積極的な活用方法の検討を行います。
14. 外郭団体等の経営健	平成29年度に策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結
全化の促進	果に係る対応方針」に基づき、各外郭団体等の経営健全化に向け
	た取り組み等を進めます。
20. 統一的な基準による	平成29年度に整備した国の統一的な基準による財務書類の活用方
地方公会計の整備	法について外部有識者からの助言などをもとに検討を進めます。
40. 指定管理者制度の拡	東部公園への指定管理者制度の導入に向け、関係部署との調整及
大	び検討を行います。
41. 指定管理者制度にお	指定管理者の選定における競争性の確保など、これまでの制度運
ける基本指針の策定及び	用における課題への対応方策や、制度導入から管理運営における
運用	基本事項を取りまとめた「枚方市指定管理者制度に関する基本指
	針」に基づき、引き続き、指定管理者制度の適正な運用を図りま
	す。
46. スリムで機動力を持	部を中心とした、より効率的かつ機動的な業務執行を図るため、
った組織・業務執行体制	「事業部制」の導入について検討します。
の確立	あわせて、市政の重要課題等に組織横断的に対応するプロジェク
	トチームについて、機動力と実効性をさらに高めるため、機能の
	充実を図ります。
47. 業務改善制度の推進	業務改善制度「ぷらわん化、ぷらわん活動」に基づく取り組みを
	通じて、引き続き、庁内の活性化を図るとともに、職員の改善意
	識の向上を図ります。

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
グループウェアを活用し	職員の会議・出張等の予定について、グループウェアを活用して
た業務予定の共有	庁内で共有できるようにすることで、効率的な業務遂行・意思決
	定につなげます。
ホワイトボードを使用し	課内会議等においてホワイトボードを活用することにより、参加
た効果的な会議の実施	職員における課題・意見等の共有を容易にし、会議事項に対する

	理解を促進することで、議論の活性化に努めます。
朝礼・終礼時の実施業務	朝礼・終礼時において職員の業務執行状況や課題等を組織内で共
の共有化による効率的な	有することで、効率的な業務執行を図ります。
業務執行	

#### 4. 予算編成・執行

◆「枚方市新行政改革実施プラン(平成28年度~平成31年度)」の取り組みによる効果額について、平成31年度当初予算に一般会計で2億8,059万9,000円、企業会計で2,843万5,000円の反映を行いました。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を意識し、業務の進め方を見直し実践することで、効率 的な組織運営を図ります。
- ◆職員相互による新たな行政改革の取り組み課題の設定に向けた、積極的な企画提案や、業務の 進捗状況・必要な知識の習得や認識の共有を行う場を設け、自ら考え行動する自律型職員の育 成を図ります。

#### 6. 広報・情報発信

#### ◆予算編成過程等の公表

行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画の進捗状況及び検証・評価の内容等に係る資料を公表するとともに、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を年度途中でホームページにおいて公表し、市民との情報共有を進めます。

◆行政改革の必要性、枚方市新行政改革実施プランの取り組み状況をタイムリーに情報発信します。また、全庁的な取り組みとして推進している業務改善制度や職員提案制度について、職員向けに「業務改善NEWS」や「業務改善事例集」、「職員提案NEWS」を作成・発行するなど、積極的な情報発信を行います。

#### 令和元年度 (2019 年度

# 市駅周辺等活性化推進部の運営方針

#### <担当事務>

- (1) 枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること。
- (2) 香里ケ丘中央公園及び枚方市立香里ケ丘図書館並びにそれらの周辺の整備に係る調整に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	10 名
再任用職員	1 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	11 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

だれもが生涯にわたって安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、さらなるまちへの 愛着、誇りを発展させ、本市が「選ばれるまち」へとつながるよう、人が集まるまちづくりをめ ざし、都市基盤の充実などの施策を展開していくことが必要です。

今年度は、枚方市駅周辺の活性化と交流人口の増加につながり、枚方のイメージを変える魅力 あふれる中心拠点の実現に向け、本市の財政状況を踏まえつつ、さらなる民間ノウハウや投資を 促す環境づくりを進めるとともに、枚方市駅周辺活性化協議会をはじめとする関係者と意見交換 などを行いながら、枚方市駅周辺再整備基本計画を策定します。

また、新庁舎整備については、枚方市駅周辺のまちづくりと連携を図るとともに、市民の意見を踏まえながら、枚方市新庁舎整備基本構想を策定します。

#### 2. 重点施策•事業

(1) 枚方市駅周辺再整備の推進

#### 

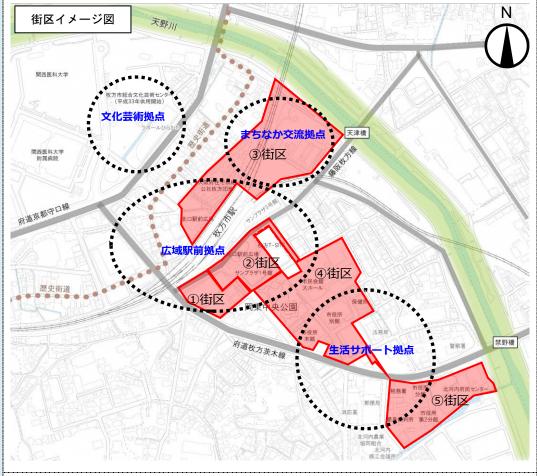
取り組み

なる民間ノウハウや投資を促す環境づくりを進めるとともに、枚方市駅周辺活性化協議会をはじめとする関係者と意見交換などを行いながら、枚方市駅周辺再整備基本計画を策定し、連鎖的なまちづくりの具体化を推し進めます。 枚方市駅北口駅前広場から府住宅供給公社枚方団地、京阪電鉄枚方事務所を含む

枚方市駅北口駅前広場から府住宅供給公社枚方団地、京阪電鉄枚方事務所を含む エリアである③街区については、駅前交通広場及び区画道路等の公共施設の整備に よる交通結節点機能の強化と合わせて、土地の高度利用による多様な都市機能の集 積と都市居住の誘導を図るとともに、歩行者回遊動線の形成、防災機能の向上等を 総合的に推進するため、引き続き、準備組合や国、府と連携して取り組みを進めま す。また、新庁舎整備の検討とあわせて、現行の市駅前行政サービス機能を今後も 継続するとともに、子育て支援機能や図書館機能の拡充などを、市民の利便性の良 い枚方市駅前で実施できるよう検討を進めます。

③街区以外の街区については、再整備基本計画及び新庁舎整備基本構想の策定と 並行して、地権者との勉強会や情報共有を行なうなど、再整備に向けた機運の醸成 に努めます。

市駅周辺の活性化を促進するため、北大阪商工会議所や事業者との連携によるエ リアマネジメントを推進します。



平成 31 年度当初予算: 257, 355 千円

#### (2) 香里ケ丘地域のまちづくり

方向性

香里ケ丘地域のまち全体がさらに魅力あるまちへと発展していくため、香里ケ丘図 書館と香里ケ丘中央公園の一体的な整備を契機に様々な取り組みを関係部署等と連 携し推進します。

香里ケ丘図書館の建て替えと香里ケ丘中央公園の再整備については、図書館と公 取り組み園の一体的な整備の考え方に基づき、まち全体のさらなる活力へ広げていくため、 令和2年夏のオープンに向け、図書館の建設工事、公園工事を実施します。

また、香里ケ丘地域においては、子育て環境の充実や高齢者の暮らしやすいまちづくりを進めるために、包括連携協定を締結している UR 都市機構や関係部署等と連携し子育て世代を呼び込む取り組みを進めます。

平成 31 年度当初予算: 539,022 千円(社会教育部)、33,000 千円(土木部)

#### 3. 行政改革•業務改善

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
効率的な業務処理による	業務効率の向上に向け、職場の整理整頓、書類等の適正な管理、
業務効率の向上	仕事の流れや人の動線を考えた書類の収納や机・書庫の配置を行
	います。また、ワークプレイス改革を踏まえながら仕事の優先順
	位を考え、所属職員相互の連携を図るよう努めます。
組織内での幅広い議論に	新たな取り組みや課題に係る企画等について、組織内で幅広く議
よる事務執行の向上	論し、事務執行の向上を図ります。
担当事務の組織連携	部内における連携・調整が必要なものについて、定期的に業務内
	容や進捗管理の情報共有化を図ります。
グループウェアを活用し	職員の会議・出張等の予定行動について、庁内グループウェアを
た予定行動の共有	活用して職員間で共有することで、効率的な業務遂行や進捗の把
	握につなげます。
ペーパーレス会議の徹底	部内会議や当部が事務局となる会議では、タブレット端末を積極
	的に活用したペーパーレス会議とすることで、紙の使用量の抑制、
	環境への配慮につなげます。

#### 4. 予算編成・執行

- ◆ 枚方市駅周辺地区市街地再開発事業を円滑に進めるため、社会資本整備総合交付金の制度を活用して準備組合の活動を支援します。
- ◆ 枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業の推進に向けた取り組みとして、再整備基本計画の策定 や市街地再開発事業に向けた検討をするための委託を継続します。

#### 5. 組織運営・人材育成

◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を考え、業務の進め方を見直し実践することで、効率的 な組織運営を図ります。 ◆事務内容や新たな取り組み課題に係る企画等について、組織内に知識·認識等の共有化を図り、 計画的な事務執行に繋げ、自らが考え行動する自律型職員の育成を図ります。

#### 6. 広報・情報発信

- ◆ 枚方市駅周辺再整備基本計画や枚方市新庁舎整備基本構想の策定にかかる進捗については、広報やホームページを活用したきめ細かな情報発信に努めます。
- ◆枚方市駅周辺再整備に係る取り組みの内容について、常に最新の情報となるようホームページ の更新を行い、分かりやすい情報発信に努めます。

#### 令和元年度 (2019年度)

# 市民安全部の運営方針

#### <部の構成>

市民室、市民活動課、危機管理室、大阪北部地震等被災者支援対策室、消費生活センター

#### < 扫 当 事 務 >

- (1)戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (2)番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付 等に関すること。
- (3) 住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。
- (4) 危機管理の総合調整に関すること。
- (5) 防災及び防犯に関すること。
- (6)被害を受けた建物の修繕に対する補助金、ブロック塀の除却等に対する補助金に関すること。
- (7)消費生活に関すること。

#### <部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	83 名
再任用職員	17 名
任期付職員	15 名
非常勤職員	25 名
合計	140 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

市民安全部は、不特定多数の市民が訪れる戸籍・住民異動届等の窓口や消費者被害の相談、 校区コミュニティ協議会・自治会への支援、安全・安心なまちづくりの根幹を成す防災・防犯 対策など、市民生活に密着した事務事業を展開しています。

令和元年度(2019 年度)は、オリジナル婚姻届書や出生届出書、記念のクリアファイルを配布するとともに、婚姻の届出が増えると予想される改元初日の5月1日には、本館1階の撮影コーナーを開放し、枚方市の花「菊」に因んだ小菊苗を配布するなど、引き続き定住促進に取り組んでいきます。第4日曜日の市民室窓口の休日開庁についても利用拡大のための効果的な周知方法を検討するとともに、住民票の写しなどをコンビニエンスストアで交付するコンビニ交付や、その利用に必要なマイナンバーカードの普及に引続き取り組むなど、市民サービスの向上に努めます。

また、校区コミュニティ協議会や NPO との意見交換等の取り組みを通じて、協働によるまちづくりを推進します。

台風の巨大化や集中豪雨による浸水被害などの突発的な自然災害が毎年発生し、平成30年度には枚方市として観測史上初となる震度6弱の地震を経験したことを踏まえ、だれもが安全で安心して暮らすことができるよう、防災力の向上に取り組むとともに、警察・消防や地域などと連携し、犯罪のないまちをめざします。

成人年齢引き下げを見据え、若者への講演会・出前講座の実施やリーフレット等を配布することで、消費者被害の未然防止のための働きかけをより積極的に行います。また、高齢者トラブルについては、消費者安全確保地域協議会の活動で地域における消費者被害を防ぐための見守り活動をより一層進めます。

#### 2. 重点施策•事業

#### (1)マイナンバーカードの普及促進

**方向性** □ 臨時受付窓口の設置や効果的な PR を行うなど、マイナンバーカードの普及促進に取

	り組みます。
	昨年度、市駅市民室サービスセンターなどで行った臨時受付窓口について、今年度
	も継続するとともに、転入手続時にチラシを配布するなど、市民室の来庁者にマイ
取り組み	ナンバーカードの取得を働きかけます。
	≪目標値≫ 人口に占めるマイナンバーカードの交付件数の割合 16%
	平成 31 年度当初予算:0 千円

#### (2)協働によるまちづくりの推進

地域課題が多様化・複雑化している中で、市民や市民団体(校区コミュニティ協議 会、NPO) などと地域課題を共有し、信頼関係をより深めながら、協働によるまちづ **方向性** くりを進めます。

> 協働の実現のためには、職員の協働に対する理解をより深め、従来の形にとらわれ ない新たな発想が必要であり、全庁的な協働の機運を高めていきます。

> 協働によるまちづくりをさらに推進するため、地域に市職員を配置する「地域担当 職員制度 | を平成 28 年度に導入し、校区コミュニティ協議会と定期的に情報交換を 行うことで、地域の実情を把握するとともに、信頼関係の構築に向けた活動等に取 り組んでおり、今年度においても引き続き実施します。

> また、校区コミュニティ協議会が校区の特色を活かして、地域の活性化を図るため に実施する「地域づくりデザイン事業」がより活発に展開されるよう、地域の意見 を聞きながら見直しを進めます。

#### 取り組み

さらに、行政と NPO との意見交換会をひらかた市民活動支援センターと協働して実 施するほか、協働ハンドブックを活用した職員研修を実施し、職員の協働の意識を 高めていきます。

≪目標値≫

- ・地域担当職員が枚方市コミュニティ連絡協議会のブロック会議に参加する回数: 12 回 (8 回)
- ・行政とNPOとの意見交換会の回数:3回(2回)

※() 内は平成30年度実績

平成 31 年度当初予算: 550 千円

#### (3) 枚方市地域防災計画の修正等について

#### 方向性

平成30年の大阪北部地震、台風21号は、本市がこれまでに経験したことのない規 模の自然災害で、多くの被害を出しました。また、災害対応が長期化することで、 様々な課題も浮き彫りとなりました。近年多発し、被害規模も大きくなる傾向の自 然災害に備えるため、災害対応における課題を検証し、枚方市地域防災計画を含め た防災関係計画の修正等を実施します。

上位計画となる国の防災基本計画および大阪府地域防災計画の修正内容を、枚方市 取り組み 地域防災計画に反映させるとともに、大災害時に他の自治体等からの支援受入れを 円滑に行うことができるよう、枚方市受援計画を策定し、その内容と整合性を図る

ために枚方市業務継続計画 (BCP) の修正を行います。さらに、これら防災関連計画 の修正・策定を踏まえて、枚方市職員災害時初動マニュアルの策定にも取り組みま

平成 31 年度当初予算: 14,774 千円

#### (4) 枚方ひこ防'z 2019の実施について

#### 方向性

た災害は、行政としてはもとより、多くの市民にとっても、日頃から災害に備える ことへの教訓となりました。近い将来必ず起きると言われている南海トラフ巨大地 |震など、甚大な被害をもたらす自然災害を見据え、市民一人ひとりが自助、共助の 意識をさらに高め、地域防災力の向上を図るとともに、市やその他の関係機関の相 写連携による総合的な災害対応力の向上をめざした市民参加型訓練を実施し、災害 に強いまちづくりを推進します。

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪北部地震やその後の豪雨、台風と相次ぎ発生し

#### 開催日時

令和元年(2019年)6月16日(日)9時~15時頃

#### 訓練会場

枚方市本庁舎別館、枚方市保健所、ラポールひらかた、船橋小学校・小倉小学校・ 春日小学校・菅原東小学校及び同周辺地域

#### 内容

市民参加型訓練

- ○シェイクアウト訓練 ○避難所開設・運営訓練
- ○情報共有訓練
- ○企業との連携

取り組み 市役所主体訓練

- ○災害対策本部訓練
- ○医療対策本部及び応急救護所開設訓練
- ○福祉避難所開設訓練
- ○各部の災害対策本部訓練

防災ブース

- ○NP0 による防災学校
- ○企業ブース
- ○地震車・煙道等体験
- ○レスキュー訓練展示

防災講話 等

≪目標値≫

参加者 4,000 人 (訓練会場における参加者)

平成31年度当初予算:0千円

#### (5)消費者被害対策の推進

#### 方向性

消費者問題が複雑化・多様化する中、消費者被害の未然防止を図るため、情報発信 ■ や啓発を積極的に行います。また、幅広い消費生活に関する知識を身につけていた だくため、消費者教育の機会を提供します。

#### 取り組み

市民向け・若者向け講演会や教育機関への消費者教育支援等を通し、消費生活にお ける的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。また、市内各所での

PR 活動を通じて、幅広い年齢層を対象に消費生活センターを周知します。あわせて、 平成 31 年 4 月 1 日に設置した「消費者安全確保地域協議会」での連携により、高齢 相談者等への取組の強化を図り、消費者被害の未然防止・早期解決に繋げます。 《目標値》

消費生活セミナー等講演会への参加者数 8,000人(9,188人)

※()内は平成30年度実績。

平成 31 年度当初予算: 1,912 千円

#### 3. 行政改革 \* 業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標	
2. 来庁者・利用者用駐車	支所の来庁者用駐車場について、受益者負担や駐車場管理の適正	
場の有料化の実施	化の観点を踏まえ、有料化に向けた検討を進めます。	
14.外郭団体等の経営健	特定非営利活動法人枚方市勤労市民会については、市が設立から関	
全化の促進	わり支援を行っていますが、団体運営補助金については、平成 31 年度	
	を終期と設定していることから、会員数拡大など自立運営に向けた経営	
	プランを策定するよう求めるなど、会との十分な協議を行いながら、自立	
	に向けた取り組みを進めます。	
	また、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターについて	
	は、平成 28 年度に策定した中長期プランに基づき、引き続き改善に向	
	けた取り組みを進めるよう求めていきます。	

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの向上	市民室での住民異動に連動する各種手続き(国民健康保険・児童
	手当等)について、担当課と連携し、丁寧な説明や適切な取り継ぎを行うとともに、迅速な対応に努めます。
	3・4 月の繁忙期については、平日の混雑を緩和するため、休日開 庁日の利用を PR していきます。

#### 4. 予算編成・執行

◆ 地方消費者行政強化・推進事業補助金等を活用し、消費生活相談員のレベルアップや、大型 講演会の実施、また、訪問勧誘お断りステッカー等の地域での見守り活動に役立つ啓発物を 作成します。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆ 窓口事務や相談事務における正確、迅速、親切丁寧な対応をめざして、職場内研修等や専門研修を通じて、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。
- ◆ 消費生活を取り巻く環境は日々変化しています。消費生活相談に適切に対応するため、国民 生活センター等の専門研修への派遣や職場研修を実施するなど、職員の専門的な能力向上を 図ります。

#### 6. 広報・情報発信

- ◆ マイナンバーカードの交付を円滑に進め、また、市民の利便性の向上に繋がるコンビニ交付 サービスを普及させるため、市ホームページや広報ひらかたのほか、様々な PR 手法を検討 します。
- ◆ 校区コミュニティ協議会や特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターが発行する 機関紙を市ホームページに掲載するとともに、NPOの継続的な活動を支援する各種講座やイベント情報、ボランティア活動に関する情報を掲載するなど、市民活動に関する情報発信に 努めます。
- ◆ 防災訓練や、防災マップを利用した出前講座等で、地域における災害リスクの周知を行うとともに、各種イベントにおいて防災啓発ブースを積極的に展開し、市民一人ひとりに対し、防災情報を発信していきます。
- ◆ 枚方・交野両警察署、枚方市防犯協議会及び地域と連携し、防犯キャンペーンや青色防犯パトロール等を実施するとともに、防犯に関する情報をメールマガジン登録者やホームページ等で発信し、「安全・安心のまち枚方」をめざします。
- ◆ 緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報発信に努めます。また、消費者トラブルの対処に役立つ情報等を記載した「くらしの豆知識」を公共施設等へ配架することで一人でも多くの方に消費生活に関する情報を届けます。
- ◆ 2022 年の成人年齢引き下げを見据え、若者への啓発として、若者向け講演会の実施やリーフレットを配布するなど、消費者被害の未然防止に向けた取り組みを進めます。

#### 令和元年度 (2019 年度)

# 総務部の運営方針

#### <部の構成>

人事課、職員課、コンプライアンス推進課、総務管理課、情報推 進課

#### <担当事務>

- (1)職員の人事、人材育成、給与等に関すること。
- (2)公正な職務の執行の推進に関すること。
- (3)文書管理及び法規に関すること。
- (4)情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (5) 庁舎管理に関すること。
- (6)統計に関すること。
- (7) 行政情報化及び地域情報化に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	63 名
再任用職員	6 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	23 名
合計	92 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

将来の枚方を担う優秀な人材確保と社会情勢の変化に適切に対応できる人材の育成に努めるとともに、情報技術を活用した業務効率化の推進などにより、長時間労働の縮減や休暇取得の促進などワーク・ライフ・バランスの取り組みを進めることで、職員のモチベーションと組織力の向上を図ります。

また、行政情報の適正管理、いわゆる個人情報保護対策や情報セキュリティ対策の強化に取り組むとともに、第2次枚方市情報化計画に基づく施策を推進し、公正かつ効率的な行政運営を図ります。

#### 2. 重点施策•事業

#### 

(2)AI・ロボティクス等の技術を活用した業務の効率化		
方向性	Al・ロボティクス等の情報通信技術(ICT)を活用し市民の利便性向上や行政事務の	
刀闸性	効率化を図る取り組みを進めます。	
	業務の効率化及び時間低減を推進するため、定例的なパソコン業務等を自動的に処	
取り組み	理できる RPA の更なる活用を推進するとともに、RPA と組み合わせることで相乗的	
	な効果を得られる AI-OCR 等の最新技術の活用を検討し、導入を図ります。	

(3)長	(3)長時間労働の縮減と働き方改革の推進	
長時間労働の縮減や休暇取得の促進を図るとともに、今後、行政事務の効		
方向性	度化の観点から本市で取り組みを進める情報化の技術も活用しつつ、職員のワー	
	ク・ライフ・バランスを推進します。	
職員のワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、長時間労働の縮減を図る		
	め、時間外勤務の上限(原則として月45時間、年360時間)を超えないための実効	
	性のある取り組みを進めるとともに、引き続き年次有給休暇の取得や時差勤務形態	
取り組み の促進について取り組みます。 ≪目標値≫		
	年次有給休暇の職員1人当たりの取得日数 年 12.6日	

(4)時	(4)時代に順応した人材育成のさらなる充実	
行政分野における今後の情報通信技術の利活用を踏まえ、職員に求めら		
方向性	資質を的確に捉え、それらの研鑽を進めることで時代に順応した人材育成の充実を	
	図ります。	
人材育成のさらなる充実を図るため、人材育成推進体制の整備として、		
	包括的委託」を検討します。また、現在実施している基本研修などのあり方を見直	
取り組み	し、時代に順応した研修体系のスリム化を進めます。	
	さらに、今の時代に求められる能力や資質を的確にとらえた、本市職員としてのあ	
	るべき姿・職員像を掲げた人材育成の方針を策定します。	

(5)文書管理の適正化の推進		
	行政事務が適正かつ効率的に運営され、市の諸活動の説明責任が果たされるよう、	
方向性	文書の適正な管理に関して必要な施策を進めます。	
	今年度から稼働した文書管理システムを運用し、文書の発生から廃棄に至るまでの	
	事務を適正かつ効率的に管理し、さらなるペーパーレス化を図るとともに、より検	
取り組み	索性が高く、効率的な文書の保管ができ、省スペース化も期待できるファイリング	
以り組み	システムの導入に向けた検証に取り組みます。	
	平成 31 年度当初予算: 9, 912 千円	

# 3. 行政改革・業務改善

## ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者·利用者用駐車	「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を踏まえ、

場の有料化の実施	  輝きプラザきららについて、駐車場利用者への受益者負担やスム
	「「「「」」」」。
	正化の観点から駐車場の有料化をめざします。
   17. 人事給与システムの	引き続き、再構築した人事給与・庶務事務システムを活用し、さ
再構築による事務の効率	らなる事務の効率化を図るとともに、人事データの一元管理による。
化と人材育成の推進	る長期的かつ計画的な人材育成の推進を図ります。
18-1. 電子自治体の推進	教育環境の充実を図るため、図書館システムの再構築にあわせ利
(図書館システム及び地	用範囲を小中学校にも広げ、現在活用に取り組んでいます。また、
図情報システム更新等に	住基情報を利用できる地図情報システムを活用し、効率的な行政
_ よる活用) 	運営を図ります。 
18-2. 電子自治体の推進	市民の利便性の向上を図るため、公開する行政情報(オープンデ
(オープンデータ化の拡	一タ)の種類の拡充に取り組みます。
充・活用)	
18-3. 電子自治体の推進	システム利用の推進を図り、紙使用量の削減や会議準備時間の縮
(ペーパーレス会議シス	減のほか、更なる効果的な利用方法の検討を進めます。
テムの導入)	
18-4. 電子自治体の推進	自治体クラウド(地方自治体の情報システムの集約と共同利用)
(自治体クラウドの推	の推進のため、効果の高い業務の洗い出しに加え、他団体と共同
進)	利用方式の検討を行い、導入に向けた取り組みを進めます。
45-1. 技能労務職員の適	老朽化が著しい庁舎における緊急修繕や環境整備に、効率的・効
正配置に向けた取り組み	果的かつ迅速に対応できるよう職員の適正配置に取り組みます。
(庁舎維持管理業務)	
48. 人材育成基本方針に	職員が高いコンプライアンス意識などを備えた「自律型職員」へ
基づく職員力の向上	と成長するため、各ステージで必要となる能力を確実に身に付け
	ることができるよう各種研修を実施するとともに、本市職員のあ
	るべき姿、将来像などに関するアンケート結果や、人事行政制度
	調査審議会からの意見も踏まえ、非正規職員への対応も含めた新
	たな人材育成基本方針の策定に取り組みます。
49. メリハリの利いた人	効率的でコンパクトな組織構築に向け、さらなる管理職員数の縮
事・給与制度の充実	   減や適正配置に取り組むとともに、今般制度構築を図ったメリハ
	   リの利いた人事・給与制度の効果・検証に取り組みます。
   50. 職員定数と給与水準	平成 30 年 3 月に策定した「職員定数基本方針[改訂版]」に基づき、
の検証	適正な定数管理を行うとともに、社会一般の情勢に適応した適正
12.50-	な給与水準の確保に引き続き取り組みます。
	COURT DOOR WENT OF DICTION CONTOURS OF THE NEW TOTAL CONTOURS OF THE N

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
採用管理システムの導入	受験申込みの電子申請化による受験者への利便性の向上を図るこ

	とで、応募者数の拡大が期待され、より良い人材確保につながる
	とともに、申込の受付から試験結果の通知までをシステムで一元
	管理することで、事務の効率化やペーパーレス化を図ります。
文書管理システムの適正	今年度から稼働した文書管理システムを運用し、適正な文書管理
ー 化の推進	を徹底することで、効率的・効果的な事務執行を推進し、更なる
	ペーパーレス化を図ります。
電子申請の拡充	押印・応接・添付書類等の必要性の精査を行い、電子申請サービ
	スの拡充を目指し、市民の利便性向上を図ります。
ICT を活用した業務効率	Al/ロボティクス等の ICT を効果的に活用した手法についての研究
化の手法の研究	を進め、既存業務の効率化に図ります。

#### 4. 予算編成・執行

- ◆共用封筒等への広告掲載や広告付き地図案内板の設置等により、引き続き、財源確保を図ります。(年間 187 万円)
- ◆リース契約しているサーバ等の情報機器について、ハードウェアの状態等を考慮し、状況に応じ契約期間を効率的に見直すことで、費用縮減を図ります。
- ◆端末調達時には、各課との合併入札を推進し、スケールメリットによる事務負担の軽減と仕様 の適正化及び費用縮減を図ります。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆職員の人材育成には、風通しの良い職場環境を醸成し、組織で人を育てる観点が何より重要です。また、ワーク・ライフ・バランスの推進には、公務効率の向上や業務改善が欠かせないことから、業務の見直しや改善に繋がる提案力向上研修を実施します。
- ◆人権感覚に敏感な職員を育成するとともに、公務員としての自覚を促し職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図ります。また、依然としてハラスメントや差別事象が発生している状況を踏まえ、職員自身の当事者意識の向上を図り、職場実態に応じたきめ細かい研修を実施するとともに人権が尊重される職場風土の醸成をめざします。
- ◆全庁的な公用車事故防止の観点から、所属長を対象とした安全運転講習会の開催など「公用車事故防止特別対策ガイドライン」に沿った対策や自動車事故審査委員会における事故原因の分析と共有化などに取り組み、職員の「安全運転」への意識を高めます。
- ◆「情報スキル向上計画」に基づき、一般職員・システム担当職員等、それぞれの役割に応じた情報スキルの向上が図れるよう体系的な研修を引き続き行います。また、個人情報保護や最新のサイバー攻撃対策等に関する研修や訓練を充実することで、職員の情報セキュリティに対するさらなる意識醸成を図ります。

# 6. 広報・情報発信

#### ◆女性活躍推進に関わる情報発信

女性の活躍を推進する観点から、女性採用比率・女性管理職比率などの項目について公表するとともに、就職活動中の学生等に向け、本市の女性の就業生活における活躍の推進に関する取り組みや、本市で活躍する女性管理職のインタビュー記事など、様々な情報を発信します。

#### ◆交渉録の公開

職員団体との交渉について、透明性を確保する観点から、交渉録を市ホームページに掲載します。

◆オープンデータ(公開する行政情報)の利活用促進 オープンデータの拡充を図るため、庁内データの効果的な活用方法を検討し、官民協働による まちづくりを推進します。

# 令和元年度

# 財務部の運営方針

#### <部の構成>

資産活用課、財産管理課、契約課、工事検査課、税務室税制課、 税務室市民税課、税務室資産税課、税務室納税課、税務室債権回 収課

#### <担当事務>

- (1)市有財産の総括管理及び活用に関すること。
- (2) 契約及び工事の検査並びに審査に関すること。
- (3) 市税に関すること。
- (4)税外債権に関すること。
- (5)財産区に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	128 名
再任用職員	12 名
任期付職員	1 名
非常勤職員	5 名
合計	146 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

財務部は、主として、市政運営の基礎となる「税」「契約」「財産」に関連した業務を担ってい ます。

令和元年度(2019年度)においても、引き続き税の公平性、明確性を確保するため、正確な 事務執行に努め、徴収率の維持・向上と併せて、税外債権の未収金の縮減に向けて取り組みます。

入札・契約に関しては、公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上に引き続き努めます。

財産については、「公共施設マネジメント推進計画」に基づく取り組みを進めるなど、適正な 管理と有効活用に努めます。

財務部では、これらの専門性の高い業務を適切かつ効率的に執行するとともに、市民に対して きめ細やかな説明責任を果たすため、継続的な人材育成に力を入れていきます。

#### 2. 重点施策・事業

#### (1) 民間提案制度の実施

方向性

本市が保有する資産を有効に活用し、新たな財源確保を図るとともに、事業者にと っても企業価値の向上等につながるよう、ネーミングライツを含めた民間事業者等 の創意工夫を生かした提案を募集します。

平成30年7月から、枚方市市有資産民間提案制度を開始し、岡東中央公園について 取り組み。ネーミングライツ契約を締結しました。今後も引き続きネーミングライツ契約の締 結を推進するとともに、より効果的な市有資産の有効活用を推進します。

#### (2)公共施設マネジメントの推進

方向性

今後老朽化が懸念される公共施設について「枚方市公共施設マネジメント推進計画」 ▍に基づき、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うこと により財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な施設配置を実現できるよ

	う、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。
	平成 30 年度に実施した一次評価 (定量評価) により二次評価の対象となった施設及
	び築 30 年以上となる施設を対象に、二次の定性評価を行います。また、個別施設計
取り組み	画の骨子を作成するとともに、施設評価の結果を踏まえて同計画の策定に向けて取
	り組みを進めます。
	平成 31 年度当初予算:682 千円

#### (3) 未収金対策の強化

# 方向性

市税については、これまで現年度課税分に重点を置いた徴収を行うことにより滞納 繰越を防止する取り組みや、債権を中心とした適正な滞納処分の執行等の取り組み により、平成29年度に徴収率98.6%を達成しました。今後も引き続き徴収率の維持・ 向上に努めます。

税外債権については市債権管理及び回収に関する条例に沿った適正で効率的な事務 処理を行い、未収金の縮減に向けて取り組みを進めます。

# 取り組み

市税の収入確保については、滞納整理にあたって、これまで効果のあった取り組み を充実させ、滞納繰越額をさらに縮減させていきます。

税外債権については、平成30年度から参加した大阪府域地方税徴収機構へ引き続き 参加することとし、市債権管理及び回収に関する条例に沿った適正で効率的な事務 処理を行うため、平成30年度に雇用した弁護士職員を有効に活用し、未収金対策強 化の取り組みを進めます。

≪目標値≫

市税の徴収率:98.6%

#### 3. 行政改革•業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
4. 市有財産の有効活用	新たな財源確保策として施設へのネーミングライツ等、市が保有
	する土地・建物の有効活用に関して民間事業者等から提案を募集
	する制度を開始し、市有財産の有効活用を図ります。
6-2. 市税等の収入確保	市債権管理及び回収に関する条例に沿った適正で効率的な事務処
(未収金対策の強化)	理を行うために昨年度雇用した弁護士職員を有効に活用すること
	や同じく昨年度から参加した大阪府域地方税徴収機構へ引き続き
	参加することなど未収金対策強化の取り組みを進めます。また、
	市税については、滞納整理にあたって、これまで効果のあった取
	り組みを充実させていきます。
14. 外郭団体等の経営健	外郭団体等経営評価員の指摘等を受け策定した「外郭団体等の経
全化の促進	営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に沿った取り組みを

	行います。また、平成 25 年 6 月に策定した「枚方市土地開発公社
	の経営の健全化に関する計画」については、平成 29 年度で計画期
	間が終了し、目標を達成しました。平成 30 年度以降は、再び健全
	化団体の基準を超えないよう簿価の管理を行うこととしており、
	平成 30 年度は基準以内を維持しました。令和元年度(2019 年度)
	も引き続き適切な管理に取り組みます。
19. 公共施設等総合管理	将来人口を見通した公共施設等の最適な配置を実現するため、平
計画の策定及び推進	成 28 年度に策定した「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に
	基づき、取り組みを推進します。また、平成30年度に実施した一
	次評価(定量評価)により二次評価の対象となった施設及び築 30
	年以上となる施設を対象に、二次の定性評価を行います。また、
	個別施設計画の骨子を作成するとともに、施設評価の結果を踏ま
	えて同計画の策定に向けて取り組みを進めます。

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
業務マニュアルの充実	部内各課において、共通認識と効率的な事務執行を図るため、業
	務マニュアルの充実に努めます。
固定資産課税データと法	固定資産税の課税に必要な土地・家屋の登記情報に異動があった
務局登記情報の連携	場合は、法務局から送られる通知書に基づき、職員が入力してい
	ます。これをデータで固定資産税の基幹システムへ取り込むこと
	により、正確性の向上と業務の効率アップを目指します。
償却資産にかかる未課税	市内の法人に対する調査に加え、個人事業者や市外に本社がある
物件調査の拡充	法人にも調査対象を拡大し、適正な課税と税収の確保に務めます。
地方税共通納税システムの導入	国が eLTAX (地方税ポータルシステム) の整備の一環として、納税者(企業等) が複数の地方公共団体へ申告税・個人住民税(特別徴収分) の納税を一度の手続きで可能とする共通電子納税システムを 10 月より稼働させるのに合わせ、これに対応するために税システムの改修等を行うことにより納税者の利便性の向上を図ります。 対象税目は、令和元年(2019年)10月1日時点においては、個人住民税(給与所得又は退職所得に係る特別徴収分)、法人市民税及び事業所税(これらの税と併せて納付又は納入することとされているものを含む。)。

## 4. 予算編成・執行

◆財務部は、税・契約・財産管理など内部事務を担っており、定期定例の予算執行が大半を占めていますが、できる限り執行段階での精査・工夫を行い、経費の節減に努めます。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆各業務においてスケジュールを精査するとともに、進行管理を的確に行うことにより、時間外 業務の縮減に努めます。
- ◆入札・契約に係る職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り 組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の 意識啓発と向上を図ります。
- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定 資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派 遣研修や OJT を通じ職員のスキルを高めます。また、部内職員向けに「市税リポートひらかた」 と題した情報誌を発刊し、職員の研究成果や実務、研修報告を掲載することにより職員の向上 心も高めます。
- ◆債権(強制徴収公債権・非強制徴収公債権・私債権)の性質に応じて弁護士職員の専門知識を 活用したリーガル研修を実施し、市全体の(債権所管課)職員の人材育成を図ります。
- ◆市税以外の強制徴収公債権のうちの4債権(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金)の所管部署職員の徴収ノウハウ向上を図るため、所管部署と連携し、財産調査や滞納整理などの実践研修を行います。

#### 6. 広報・情報発信

◆税に関する制度の情報発信

税に関する制度や取り組みをわかりやすく、より広く市民に周知できるよう、広報ひらかたやホームページなどにある市税のページでの情報発信の充実に取り組みます。

◆租税教室の推進及び啓発

次代を担う子ども達にも市の財政や市税の仕組みを理解してもらうことを目的として、市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣するとともに、「税に関する小学生の習字展」の開催や、「中学生の税に対する作文」の優秀作品の掲載を行います。



#### 令和元年度 (2019 年度)

# 産業文化部の運営方針

#### <部の構成>

産業文化政策課、商工振興課、ひらかた賑わい課、

農業振興課、文化振興課、生涯学習課、プレミアム付商品券室 <担当事務>

- (1) 商工業、観光及び賑わいの推進に関すること。
- (2)市民文化及び都市交流に関すること。
- (3) 生涯学習の推進に関すること。
- (4)農業に関すること。
- (5) プレミアム付商品券に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	48 名
再任用職員	8名
任期付職員	0 名
非常勤職員	14 名
合計	70 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

産業文化部は、観光、商工業、農業など産業振興と、文化芸術・生涯学習の振興を担当して おり、いずれも「豊かで誇りある枚方」を実現する上で、欠かせない施策分野です。

観光分野では、「七夕伝説」「枚方宿」「舟運」といった地域資源の魅力やイベントなどを広く紹介する情報発信の取り組みを進めることで、市内外からの交流促進と賑わいの創出につなげていきます。

市内産業の振興は、地域での雇用創出や税収確保の面からも重要であり、創業支援をはじめとした新たな事業者の創出を推進し、併せて、商業団体との連携を深め、新たな商業振興事業を行うなど、商工業の活性化に向けた取り組みを行います。また、NICT(情報通信研究機構)との協定によるICT技術を用いた情報発信をはじめ「地域未来投資促進法」に基づき、枚方独自の成長分野への支援を推進し、地域産業の活性化や雇用・税収の増加につなげます。

令和3年度(2021年度)の開館に向けて枚方市総合文化芸術センターの整備を着実に進めるとともに、文化芸術アドバイザー等と連携した開館プレ事業を展開し、文化芸術の拠点形成に向けた事業の充実を図ります。

昨年度に指定管理者制度を導入した生涯学習市民センター・図書館の複合施設では、指定管理者による運営を適正に行い、施設の活性化を推進するとともに市民の文化活動を支えます。

農業分野では、後継者の育成、遊休農地の利活用など、まちづくりの観点から「農」を守る取り組みを進め、新たな特産物の創出にも取り組むとともに、エコ農産物が「ひと手間かけた、安心・安全な野菜」であることをPR強化し、販売促進につなげます。

消費税・地方消費税率の 10%への引上げが所得の少ない方・小さな乳幼児のいる子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和することを目的として、プレミアム付商品券を販売します。

出入国管理法改正に伴い外国人市民の増加が想定される中、多文化共生などを踏まえた本市 の国際化についての方向性をまとめます。

以上の施策を効果的に進めるため、市民や関係団体、事業者等と連携・協力しながら取り組みます。

#### 2. 重点施策・事業

#### (1) 観光施策の戦略的推進

# 方向性

淀川上流域も含めた舟運など、観光資源を生かしながら、市民が愛着を持ち、多く の人が訪れたいと思える魅力的なまちづくりを進めるため、平成29年度に策定した 「観光施策に関する考え方」に基づき、公民連携で役割分担をしながら、マーケテ ィング手法を取り入れた観光施策を戦略的に進め、東京オリンピック・パラリンピ ック、大阪・関西万博等を控え、インバウンドも見据えた交流人口の拡大を図りま す。

民間事業者など幅広い関係機関との意見交換の場において、市で収集した観光に関

する基本データを共有し、公民連携による戦略的な観光地域づくりの方向性を検討 します。また、魅力あるコンテンツの創出及び情報発信力の強化に向け、マーケテ ィングの観点から消費動向や動態データなどを継続的に収集・分析し、魅力ある観 取り組み、光資源の創出や公民連携による観光冊子を作成するとともに、インバウンドを含む 交流人口の増加につながる効果的な新たな情報発信の手法について検討を進めま す。

≪目標値≫定期利用者数を除いた市内主要駅の乗降客数の増加:年間約8千人増

平成 31 年度当初予算: 3,400 千円

#### (2)新たな商業者等への支援

### 方向性

主体的に活性化に取り組む商店街等を支援する、「商店街等活性化促進事業」を、引 き続き実施するとともに、市内で創業を目指す方の裾野を広げるため、個人で販売 を行っている方が、新たに起業できるよう、創業支援の充実を図ります。

また、市内商業の振興に向けて、空き店舗の活用につながるセミナー事業を充実し ます。

「商店街等活性化促進事業」における"空き店舗活用事業"のさらなる活用促進を 図るため、事業の PR 等を行います。また、地域活性化支援センターにおいて取り 組んでいる、創業・経営に関する相談や、商店街活性化セミナー等を精査し、効果 的な支援につながるよう、より一層、ニーズの把握に努め、各種事業を実施します。

取り組み 併せて、創業を志す時期から創業後のフォローまで一貫した支援に取り組むととも に、市内商店街等で起業を志すきっかけとなる事業を、新たな視点で行います。 起業家への支援活動における、他市の先進事例等を調査し、本施策の拡充、事業間

連携の可能性等について検討を行います。

平成 31 年度当初予算: 44,500 千円

(3)さ	らなる賑わいの創出に向けた地域資源の情報発信
方向性	「七夕伝説」をはじめ、「枚方宿」「舟運」といった本市の地域資源の魅力の紹介や
	各種イベント開催などの情報発信の取り組みを進めることで、市内外からの交流促
	進、賑わい創出につなげます。特に「七夕伝説」についてはより一層認知を広める
	ため、重点的にPRに取り組みます。
	「七夕伝説」ゆかりのまちを市内外にPRするため、「七夕」を発信するイベント開
	催などの取り組みを公民連携で進めながら、本市における「七夕」に関する伝承な
取り組み	ど様々な情報を通年発信していきます。また、枚方宿地区まちづくり協議会の活動
	を活かした街並みの形成を促進する取り組みや、賑わいづくりに向けた活動を支援
	するとともに、「枚方宿」の魅力を広く紹介する情報発信を進めます。「こうした地
	域資源の発信力を高めることで、まちの交流促進と賑わいの創出につなげていきま
	す。
	平成 31 年度当初予算:2, 050 千円

(4)農	業の魅力や楽しさを発信
	農業に関心のあるシルバー世代(アクティブシニア)を主たる対象とした体験型農
方向性	園での有機野菜づくりを通じて、農業の魅力や楽しさを発信し、農業の新たな担い
	手の育成につなげます。
	パイロット事業「ちょっと本気の野菜づくり講座」を昨年度より期間を延長して実
	施し、より一層の参加を募るため、後期(半期分)からの追加募集も行います。
取り組み	また、2 カ年の実績を検証した上で令和2年度(2020年度)からの本格実施を目指
	し、併せて終了生がグループで農地を借りて、営農できる仕組みも検討し、遊休農
	地の利活用に繋げます。

(5)特	産物の創出と6次産業化		
方向性	さらなる都市農業の活性化を図るため、特産物(農産物)の創出と、商工業者との		
力问性	連携による6次産業化を進めます。		
	農業特産物の取り組みと販路の拡大		
	枚方の土壌に適した特産物の品目・品種を大阪エコ農産物の基準で選定し、市内生		
産者団体の協力を得ながら、試験栽培に取り組み、併せて6次産業も視			
	者等とも連携した販路の拡大にも取り組みます。		
取り組み	6次産業化の取り組み		
	農業者と商工業者とのマッチングの機会を設け、地産地消を推進します。		
	なお、昨年度に6次産業化を進めたモデル事例の枚方産さつまいも鯛焼きについて		
	は、サツマイモを倍増するとともに、収穫体験の機会を設けるなど商品化の PR 強化		
	に繋げます。		

# (6) 枚方市総合文化芸術センターの整備 多彩な文化芸術の鑑賞をはじめ、市民の創作活動の発表機会を促進し、集客と賑わいを創出する文化芸術の拠点施設となる枚方市総合文化芸術センターの整備を令和3年度(2021年度)の開館を目指して着実に進めます。また、枚方市総合文化芸術センターの利用規則を定め、運営事業者の選定に着手します。 昨年10月に着工した枚方市総合文化芸術センターの整備を着実に進めていくとともに、メセナひらかた会館を枚方市総合文化芸術センターの別館として一体的な運営を行っていくための改修設計を行います。また、枚方市総合文化芸術センターの休館日や開館時間、使用料などを条例で定め、同センターを運営する事業者の業務内容を決定し、公募による選定を開始します。

平成 31 年度当初予算: 2,472,962 千円

(7)文	化芸術の拠点形成に向けた取り組み
方向性	枚方市総合文化芸術センターの開館への機運を高めるため、開館プレ事業を展開し、
	文化芸術の拠点形成に向けた土壌づくりを行います。
	また、「枚方市文化芸術振興計画」に基づき、子どもや若い世代の文化芸術活動の充
	実を図り、本市における文化芸術の裾野を広げます。
	文化芸術の拠点形成に向けた機運を高めていくため、平田オリザ氏をはじめとする
	4 人の文化芸術アドバイザーによるワークショップなどを実施するとともに、連携
	協定を締結した大阪フィルハーモニー交響楽団による芸術公演の鑑賞機会の提供や
	市内中学生を対象にオーケストラ鑑賞の機会の提供を行うなど、文化芸術事業の充
Fir LI &F 7,	実を図ります。
取り組み	また、本市ゆかりの若手芸術家による「枚方市アーティストバンク」を設置し、実
	力ある若手芸術家を発掘するとともに、小学校等へのアウトリーチや市主催支援事
	業「アート・スプラウト」に出演していただくことで、芸術家の支援と文化芸術に
	触れる機会の充実に努めます。
	平成 31 年度当初予算:21, 003 千円

(8)ブ	プレミアム付商品券事業
	市内商店等において使用できる低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を
方向性	発行し、消費税・地方消費税率の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影
	響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えします。
	国のプレミアム付商品券事業実施要領に基づき、6月から9月にかけて商品券発行
	に係る各種の取り組みを進め、9月24日から本庁舎及び支所等において「枚方市プ
取り組み	レミアム付商品券」の販売を行います。(商品券は10月1日より使用開始)
	≪目標値≫ 商品券取扱店舗:1,000 店 ※幅広く参加店舗を公募
	平成 31 年度当初予算: 660, 890 千円

# 3. 行政改革·業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者·利用者用駐車	・生涯学習施設の駐車場については、支所、図書館と連携しなが
場の有料化の実施	ら受益者負担や駐車場管理の適正化の観点を踏まえ、引き続き、
	有料化に向けた検討を進めます。
14. 外郭団体等の経営健	・特定非営利活動法人枚方文化観光協会については、平成 28 年度
全化の促進	に策定した 5 か年の経営計画における進捗管理を行います。ま
	た、市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理期間が 5 か年の最終年度
	となることを踏まえ、本市の観光施策に関する考え方に基づき、
	戦略的な観光地域づくりにおける今後の役割について同協会と
	協議します。
	・平成31年2月に公益財団法人枚方市文化国際財団が策定した「解
	散に向けた年次計画」に基づき、令和 3 年(2021 年)3 月末に
	同財団は解散する予定です。
	解散を見据え、同財団が担っている「文化芸術事業」と「国際
	交流事業」について、新たな推進体制について引き続き検討し
	ます。

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
部内連携による事務執行	部内各課の担当者レベルのワーキンググループを設置し、情報発
体制の確立	信の充実や各課が取り組む事業を組み合わせた新たな魅力ある施
	策の創出等を図ります。

# 4. 予算編成・執行

- ◆包括外部監査等の指摘や、これまでの事業の実績等を踏まえ、イベント等の内容や委託、補助 金の見直しに取り組むとともに、国等の様々な補助金等の有効活用を行うなど、より効率的な 予算編成・執行管理に努めます。
- ◆枚方市総合文化芸術センターの開館に向けて文化芸術ソフト事業を充実するため、今年度採択された「文化芸術創造拠点形成事業」(国庫補助金 624 万 8 千円)を活用し、取り組みを進めます。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆産業文化部の業務は、市民や関係団体、事業者等との連携が重要であることから、研修や 0JT を通じ、コミュニケーション能力や専門性を高めていくとともに、部内のイベントをはじめス ケジュールを共有し、業務の円滑な遂行に努めながら、計画的な有給休暇の取得などワークライフバランスの実現に向けた取り組みを促進します。
- ◆産業文化部各課の業務の関連性を踏まえ、事務内容や新たな取り組み課題に係る企画等について、組織内で知識・認識等の共有化を図り、計画的な事務執行に繋げ、自らが考え行動する自 律型職員の育成を図ります。

- ◆産業文化部で実施する様々な取り組みについて、広報ひらかたやホームページのほか、マスメディアや地域メディア、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどを活用し、よりわかりやすく、効果的な情報発信に努めるとともに、多言語化や各種団体等との意見交換会の場など、様々な機会を通じ、施策の周知に努めます。
- ◆ 枚方市総合文化芸術センターの開館準備号を発行し、市内外に配布することで、枚方市に文化 芸術創造拠点が誕生することをアピールしていきます。

# 健康部の運営方針

#### <部の構成>

健康総務課、国民健康保険室、年金児童手当課、医療助成課、保健所(保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター) <担当事務>

- (1)保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険に関すること。
- (3)後期高齢者医療に関すること。
- (4) 国民年金に関すること。
- (5)児童の扶養に係る手当に関すること。
- (6)医療助成に関すること。
- (7)保健所に関すること。

※保健所については、別途、方針を掲げています。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	212 名
再任用職員	3 名
任期付職員	10 名
非常勤職員	72 名
合計	297 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

※保健所の職員数を含む

#### 1. 基本方針

健康部は、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、救急医療や市民の健康づくりなどの健康医療施策及び国民健康保険や児童手当などの社会保障関連施策の取り組みを進めることで、健康寿命の延伸をめざします。

市民の健康及び安全安心の確保を図るため、関係諸団体、諸機関と初期救急医療体制の再構築を進めるほか、災害時の医療救護体制の強化に向けて、災害時医療訓練の実施をはじめ、関係機関との協議や研修会を行うなど、連携強化を進めます。

また、国民健康保険については、適切な財政運営を確保するため、医療費の適正化、保険料収納対策の強化を進めます。

#### 2. 重点施策・事業

# (1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

# 方向性

市内の公的病院や医療系大学、関係団体などが協定を締結し設立した「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」を活用して、各構成団体と連携しながら各種健康医療 関連事業を実施し、市民の健康増進に繋げます。

取り組み

コンソーシアムに掲げる8つの分野の連携事業に基づき、構成団体と連携して、災害時における医療救護体制の強化をはじめ、市内の医療機関への医療通訳士派遣や小中学生に対する健康教育、健康づくり・介護予防、産後ケア事業、健康医療に関する情報発信などの連携事業を推進します。また、コンソーシアム連携事業として、第31回枚方市健康・医療・福祉フェスティバルを10月に実施し、健康医療について市民への啓発を図ります。さらに、コンソーシアム連携事業として取り組む新規事業について検討します。

#### ≪目標値≫

コンソーシアム連携事業への参加人数:12,000人

(実績:平成30年度 5,808人)

平成31年度当初予算:954万1千円

#### (2)救急医療体制の整備

# 方向性

本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関 から関西医科大学附属病院の高度救命救急医療機関まで、救急医療体制が整備され ており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、老朽化した医師会館及び 休日急病診療所の市立ひらかた病院整備後の有効活用地への移転に伴う総合的な初 期救急医療体制の再構築を進めます。

関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜 間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努 めます。また、昨年度に引き続き、市立ひらかた病院整備後の有効活用地へ移転す 取り組みる医師会館及び休日急病診療所、北河内夜間救急センター、休日歯科急病診療所の 総合的な初期救急医療体制の再構築に向けて、運営及び費用負担等について、関係 諸団体、諸機関と協議・調整を行います。

平成 31 年度当初予算:2 億 2311 万 5 千円

#### (3) 災害時の医療救護体制の強化

災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との連携を進めます。 方向性

# 取り組み

災害時の医療救護体制の強化に向けて策定した「枚方市 災害時医療救護活動マニュアル」を、より実効性のある ものとするため、関係機関と協議・調整を行いながら連 携強化に努めます。また、10月に拠点応急救護所設置病 院の一つである枚方公済病院において実践を想定した災 害医療訓練を行い、関係機関との連携強化を進めます。



≪目標値≫

拠点応急救護所設置病院における災害医療救護活動訓練の実施率(累計): 令和元年 度(2019年度)までに80%(実績:平成30年度までに60%実施)

平成31年度当初予算:155万7千円

#### (4) 医療費適正化に向けた取り組みの推進

#### 方向性

国民健康保険被保険者の健康の保持・増進に向け、生活習慣病予防や重症化予防に つながる特定健康診査をはじめとする各種保健事業の受診率・利用率の向上に向け た取り組みを拡充し、医療費適正化を図ります。

特定健康診査・特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防事業について、「ひらかたポ イント」の対象事業とするとともに、おおさか健活マイレージ「アスマイル」の周

知を図り、受診率・利用率の向上を図ります。また、健康への関心や健診受診への 取り組み│意識を高めるため、簡単にセルフチェックができる「生活習慣病チェックサイト」 の周知を行うとともに、若年層向けに実施しているスマートフォンを利用した簡易 な健診の利用促進を図ることで、特定健康診査対象年齢に達した時に受診につなが るよう啓発に努めます。

#### ≪目標値≫

特定健康診査受診率 60% (国目標)

(実績:平成29年度受診率:33.7%)

平成 31 年度当初予算: 415, 980 千円

# 3. 行政改革・業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
8-1. 国民健康保険特別会	関係部署とも連携し、合同で調査・差押を行う等、効率的な滞納
計の経営健全化(収納率	整理体制の構築に取り組みます。また、口座振替率の向上や、大
の向上)	阪府域地方税徴収機構を活用した徴収対策に取り組むことで、収
	納率の向上を図ります。
8-2. 国民健康保険特別会	「第3期特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画」に
計の経営健全化(特定健	基づき、特定健診未受診者への受診勧奨の強化等を進めるととも
康診査の受診率の向上)	に、ひらかたポイント事業との連携や生活習慣病チェックサイト
	の活用等により特定健診受診率の向上を図ります。また、糖尿病
	性腎症重症化予防事業の拡充等、生活習慣病の予防及び重症化予
	防に向けた取り組みを推進します。
8-3. 国民健康保険特別会	ジェネリック医薬品の利用促進に向け、先発医薬品との差額通知
計の経営健全化(ジェネ	を年 3 回行う等、周知・啓発に努めます。また、レセプト点検等
リック医薬品の利用促進	給付審査によって、医療費の適正化を進めます。
等)	

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
子育てワンストップサー ビス導入に向けた取り組 み	児童手当の手続きの一部について、子育てワンストップサービス による電子申請導入に向け、年金機構等との情報連携の整備状況 を踏まえ調整検討を進めます。
療養費支給事務の業務委 託	はり、きゅうおよびあん摩、マッサージ療養費の支給事務について、現在、請求受付から審査、支払まで手作業で行っている作業を、審査支払機関へ委託することにより、業務の正確性向上や効率化を図ります。

#### 4. 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

国民健康保険特別会計の当初予算編成にあたって、大阪府から示された事業費納付金の算定額を基準とし、大阪府による激変緩和措置を活用しながら、予定収納率をより高く設定することで、負担が急激に増加することがないよう保険料率を算定し、予算額に反映しました。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて平成 27 年度に策定したマニュアルを 踏まえ、研修を実施するとともに、班体制の整備や訓練実施に向けた関係課との検討・協議を 行います。
- ◆健康・医療・福祉フェスティバルや、ひらかた食育カーニバル、健康のつどいなど関係団体と 連携した事業の実施にあたっては、部内各課の協力・連携を図り、来場者の安全確保に努める とともに、事業を円滑に運営します。
- ◆朝礼・夕礼や定期的な課内会議などにおいて職員間で情報共有を行い、また、0JTを活用した 新任職員のスキルアップを図るとともに、計画的に派遣研修に参加し、外部の知見を得る機会 を増やすなど、個々の職員の能力向上・組織力向上に努めます。

- ◆エフエムひらかたを通して、定期的に、健診の受診方法や結果の見方、生活習慣病予防のコツ など様々な健康情報を発信し、市民の健康づくりを応援します。
- ◆新たに「ひらかたポイント」の対象事業とする特定健康診査・特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防事業について、ひらかたポイント事業担当部署と連携し、メディア等でのひらかたポイント事業の PR に合わせて、受診・利用の勧奨を行います。
- ◆市ホームページを通して、健康部の取り組み紹介ページや PR 動画を活用し、健康・医療について情報発信を行います。

# 保健所の運営方針

#### <部の構成>

保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター

- <担当事務>
- (1)健康増進に関すること。
- (2)医事及び薬事に関すること。 (3)食品衛生・環境衛生に関すること。
- (4)狂犬病予防、動物の愛護及び管理に関すること。
- (5) 感染症及び難病の対策等に関すること。
- (6)精神保健に関すること。
- (7) 母子保健に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	124 名
再任用職員	1名
任期付職員	3 名
非常勤職員	55 名
合計	183 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

保健所では、妊娠・出産から子育で期、さらには成人・高齢期まで切れ目なく、全ての市民の健康づくりに関わる取り組みを進めています。専門的には、地域の公衆衛生に関わる、医事・薬事、食品衛生、環境衛生、感染症予防、精神保健、難病支援等のさまざまな業務を担っています。

第5次枚方市総合計画に掲げる「公衆衛生や健康危機管理が充実したまち」の実現に向け、市域の保健衛生行政の中核となり、市民の健康増進と生活の安全・安心の確保に努めるとともに、「健やかに、生きがいを持って暮らせるまち」を基本目標とした事業を推進し、市民の健康寿命の延伸をめざします。

#### 2. 重点施策・事業

#### (1) 働く世代の健康づくり支援

方向性

生活習慣病予防やメンタルヘルス対策を行うには、生涯を通じた健康づくりを支援する必要があります。がんをはじめとする生活習慣病やメンタルヘルスの不調は、働き盛りの年代に端を発していることが多く、健康で長く働き続けるためには企業が健康づくりに取り組むことが重要です。特に、今年度は、健康増進法の改正や法よりも厳しい基準を定めた大阪府受動喫煙防止条例(平成31年3月制定)に基づき従業員への受動喫煙を防止する取り組みを支援していきます。企業が健康投資を行うことは、業績向上やイメージアップにつながると期待されており、経営戦略として従業員の健康づくりに取り組む「健康経営」へと繋がるよう、企業が従業員に対して行う健康づくり活動を保健所が支援し、働く世代の健康に対する意識の向上を図ります。

# 取り組み

「ひらかた健康優良企業」に登録された企業に対して、健康づくりの取り組みを企業とともに検討し、健康に関する情報提供や企業への健康教育などの支援を積極的に行います。また、市のホームページに掲載するなど、健康づくりを通じて企業のイメージアップを図ります。

また、受動喫煙防止対策については、オール大阪で取り組む大阪府受動喫煙防止条 例の趣旨を踏まえ、受動喫煙防止対策に係る周知・啓発及び監視体制を整備します。 ≪目標値≫

ひらかた健康優良企業への健康教育の実施回数:20回(13回)

※() 内は平成30年度実績。

平成31年度当初予算:298千円

#### (2)食中毒など健康危機事象発生の未然防止

#### 方向性

安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所などの生活衛生施設におけ る衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生の未然防止をめざします。

平成 30 年度に改正旅館業法が施行され、また、令和元年度(2019 年度)より改正

#### 取り組み

食品衛生法が順次施行される中、HACCP(ハサップ)による食品衛生管理の手法等、 新たな衛生基準を普及・啓発し、食中毒などの健康危機事象発生の未然防止に努め ます。

≪目標値≫

生活衛生に係る健康危機事象発生件数:0件(1件)

※() 内は平成30年度実績。

平成 31 年度当初予算: 15, 204 千円

#### (3)風しん対策事業の拡充

# 方向性

風しんの発生及びまん延防止、さらに新生児の先天性風しん症候群の発生を防ぐこ とを目的に、妊娠を希望する女性やその配偶者及び妊婦の配偶者を対象とした、風 しん対策事業を継続するとともに、新たに抗体保有率の低い世代の男性を対象とし た追加的対策を実施します。

取り組み

現在の風しん対策事業に加え、新たに風しんの抗体保有率の低い昭和 37 年 4 月 2 日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、無料で抗体検査を実施し、 抗体を持たない者を対象に定期予防接種を行います。また、特に抗体保有率が低い とされている年代(約2万1000人)に対し検査および予防接種の無料クーポン券を 配付し、周知啓発に努めます。

#### ≪目標値≫

抗体検査: 実施者数 6,100 人(1,420 人) 予防接種:接種者数 2,300 人 (950 人) ※() 内は平成30年度見込み実績。

平成 31 年度当初予算: 57.563 千円

#### (4) 自殺予防対策の推進

#### 方向性

誰もが自殺に追い込まれることなく、安心して生きることができるように、社会全 体で生きることの包括的な支援を行い、市民一人ひとりが心身ともに健やかに暮ら

	せる「ひらかた」を目指します。		
	平成31年3月に策定した「枚方市いのち支える行動計画(自殺対策計画・令和元年		
	度(2019年度)から令和5年度(2023年度)」に基づき、あらゆる場面において、		
	自殺の危険を示すサインを見逃さず、適切な対応を果たすゲートキーパーを養成す		
るため、従来から実施している市民向けの研修に加えて、職員向けの研修			
	自殺予防の役割を担う人材のさらなる養成に取り組みます。また、児童・生徒への		
取り組み	J組み 支援の1つとして「子どもの SOS 出し方教育」の実施に向けた体制整備を図りる		
	≪目標値≫(令和5年度(2023年度)までに達成)		
	ゲートキーパー養成講座受講者が所属する課(庁内)の割合:100%		
	ゲートキーパー養成講座受講後「理解できた」と回答する者の割合:70%以上		
	※平成31年度からの新たな取り組みのため平成30年度実績はなし		
	平成 31 年度当初予算:4, 533 千円		

(5)妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援の更なる推進		
	安心して楽しく子育てできる環境の充実に向けて、子育ての不安感や孤立感を取り	
方向性	除き、喜びを感じながら子育てができるよう、妊娠、出産から子育て期にわたる切	
	れ目のない支援をさらに推進します。	
	妊娠・出産・子育てに不安や悩みを抱える人が必要な支援につながるよう、相談窓	
	口や産後ケア事業等の更なる周知を行うとともに、連携会議(母子保健推進連絡会、	
	産前産後サポート部会)等を通して、医療機関・助産所と妊産婦支援の課題を共有	
	し、連携強化を図ります。	
取り組み	また、妊娠・出産から子育て期に引き続き、成人・高齢期まで切れ目なく、地域	
	で健康や子育てに関する相談・支援を実施する拠点として、北部支所内に開設した	
	「すこやか健康相談室 北部リーフ」をモデルに、複数設置に向けた具体的な検討	
	を行います。	
	平成 31 年度当初予算:355, 353 千円	

# 3. 行政改革・業務改善

# ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
収容動物譲渡対象者の拡	収容した犬及び猫の新たな飼い主を募集している取り組みにおい
大	て、譲渡対象者を枚方市内在住者から枚方市外在住者にも拡大す
	ることにより、適正な飼養者に対する譲渡の機会を増やし、犬猫
	の殺処分ゼロにつなげます。

健康増進計画の効果的推
准

健康増進計画の中間評価結果をふまえ、計画最終年度までの目標 達成に向け、組織横断的な推進体制の設置や地域別展開などを通 して、健康づくり施策の効果的推進を図ります。

#### 4. 予算編成・執行

◆感染症予防対策、難病対策、がん検診の推進などの取り組みについて、感染症予防事業等国庫 負担(補助)金を活用し、効果的な事業の運営を図ります。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆高度な専門性を要する保健所業務には、専門的な知識や技術を有する職員の配置が求められます。専門能力の向上に向けて、大阪府との人事交流及び、保健師においては平成 26 年度に策定した「保健師人材育成ガイドライン」に基づき人材育成を行ってきました。今年度は、市の人材育成基本方針の改訂に合わせ、本ガイドラインも改訂することとしています。
  - これからも、獣医師、薬剤師他を含め各種専門職の組織的・計画的な人材育成を推進します。
- ◆大阪北部地震災害対応の経験を教訓に、昨年度、枚方市地域災害医療本部マニュアルを改訂しましたが、より実効性の高いものとするため、保健所内外での各種研修受講や訓練を通して、マニュアルの検証等を行うとともに、災害時医療救護・保健活動ほか、健康危機管理施策の推進のため、平時から取り組みを進めます。

- ◆FMひらかたを通して市民の暮らしや健康に役立つさまざまな情報を発信するとともに、放送 内容をホームページに掲載することで市民に広く周知を行います。
- ◆平成31年3月に策定した「枚方市いのち支える行動計画(自殺対策計画)」のダイジェスト版を作成し、広報ひらかたに掲載する等、社会全体で生きることの包括的な支援が行えるよう、広く市民周知に努めます。
- ◆平成31年3月に作成した「第2次枚方市健康増進計画中間評価報告書」および「枚方市歯科 口腔保健計画中間評価報告書」の概要版を作成し、関係機関および市民に配布し、市民の健康 づくりの推進になるよう広く周知していきます。

# 長寿社会部の運営方針

#### <部の構成>

長寿社会総務課、地域包括ケア推進課、介護保険課

#### <担当事務>

- (1) 高齢者福祉に関すること。
- (2)地域包括ケアに関すること。
- (3)介護保険に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	42 名
再任用職員	3名
任期付職員	- 名
非常勤職員	29 名
合計	74 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

長寿社会部は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援サービスを包括的かつ継続的に提供する地域 包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めています。

平成 31 年度は、「ひらかた高齢者保健福祉計画 21 (第 7 期)」(計画期間:平成 30~32 年度) の中間年にあたり、これまで構築を進めてきた「地域包括ケアシステム」のさらなる深化とともに、第 8 期を見据えた段階的な取り組みを推進します。

#### 2. 重点施策•事業

(1)介	護予防・日常生活支援総合事業の実施
方向性	適切な生活支援と介護予防を一体的に提供することで、高齢者がいきいきと生活で
기미エ	きる環境づくりを進めます。
	リハビリテーション専門職等を活用した市独自の生活支援・サービス事業では、要
	支援認定者等の心身の機能を引き上げる効果的なサービス提供を継続します。ま
	た、自身の状態を確認できる測定等の実施体制を構築し、測定データを活用して、
	元気を取り戻した高齢者がその状態を維持できるよう、身近な場所での自主的な介
	護予防活動を支援します。
	また、「元気づくり・地域づくりプロジェクト」では、地域と共に考え、効果的な
取り組み	方策の具体化につなげるなど、高齢者の社会参加を促進し、支える体制づくりに継
以り組の	続して取り組みます。
	≪目標値≫ 第7期計画期間(平成 30~32 年度)の目標
	ひらかた元気くらわんか体操の実施グループ数 185 グループ (平成30年度実績:
	192 グループ)
	ひらかた元気くらわんか体操の実施グループ参加者のうち歩行機能が改善した人
	の割合 70%(事業開始時の初期値:44.2%)
	平成 31 年度当初予算: 1, 493, 242 千円

# (2)認知症施策の推進 認知症高齢者が尊厳を持ち、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ること 方向性 ができるよう、認知症に対する正しい知識を普及するとともに、ニーズに沿った支 援と権利擁護の取り組みを進めます。 認知症サポーターの養成を継続するとともに、市内で活動している認知症カフェの 交流会を開催するなど、「認知症にやさしい地域づくり」に向けた取り組みを支援 していきます。 また、早期の支援につなげるため認知症初期集中支援チームの周知と活用を図ると ともに、すべての高齢者サポートセンターに認知症地域支援推進員を継続して配置 し、地域の実情に応じた相談支援を行います。 取り組み 更に成年後見制度の普及や市民後見制度の整備を進め、関係機関と連携して消費者 被害や高齢者虐待等の発生の予防・早期発見から必要な支援につなげていきます。 ≪目標値≫

(3)在宅医療・介護連携の推進 高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方の支援を必要とする高齢者の増加が予測さ 方向件 れています。高齢者が安心して在宅生活を送ることができる環境整備を目指し、医 療と介護の円滑な相互連携を図ります。

認知症地域支援推進員の配置数 19人 (平成30年度実績:17人)

医療・介護の関係者で構成する「地域ケア推進実務者連絡協議会」や、高齢者サポ ートセンターを中心とした多職種連携の研修などを通して、相互理解の取り組みを 進めます。また、医療・介護専門職向けの在宅医療・介護連携支援の電話相談窓口 の受付時間帯を拡大するとともに、より効果的な実施方法を検討していきます。

取り組み

また、市民が人生の最期の過ごし方を選択し、地域で安心して生活することができ るよう、在宅における看取りの普及啓発を行うとともに、身寄りのないひとり暮ら しの高齢者等についても、緊急時にご本人の意思が尊重されるような支援のあり方 を検討します。

≪目標値≫

地域ケア推進実務者連絡協議会等の開催回数(部会を含む) 27回

(平成30年度実績:27回)

平成 31 年度当初予算: 41,913 千円

平成 31 年度当初予算: 15,381 千円

#### (4) 高齢者お出かけ推進事業の実施

高齢者が外出する機会を増やすための後押しやきっかけとなる仕組みとして実施 **方向性** し、人と人との交流・社会参加の促進・生きがいづくり・健康づくりに資する活動 を通じた健康寿命の延伸や介護予防の推進を図ります。

高齢者お出かけ推進事業では、ポイント付与対象事業に参加した市民が、高齢者お 出かけ推進手帳に高齢者専用ポイント(シール)を貯めて、京阪バスポイントへの 交換や市内協力店舗での買い物で使用できる「ひらかたポイント」や、楽寿荘及び 総合福祉センターの使用料として使用できる「高齢者お出かけ推進チケット」に交 換することができます。この仕組みにより、自主的かつ継続的な外出をしていただ くことで、介護予防の推進と健康寿命の延伸につなげることを目指します。

取り組み

また、ポイント付与対象事業の追加、高齢者お出かけ推進チケット活用先の追加、ポイント交換場所の増設など、事業の拡充に向けて検討を進めます。

≪目標値≫

高齢者お出かけ推進手帳配付部数 20,000 部 高齢者へのポイント付与数 9,674,000 ポイント

平成 31 年度当初予算: 1,366 千円

#### (5) 広域型特別養護老人ホームの増築等や地域密着型サービスの整備

#### 方向性

介護を必要とする高齢者の増加を踏まえ、広域型特別養護老人ホームの増築等や、 地域密着型サービスの整備に向けた取り組みを進めます。

ひらかた高齢者保健福祉計画 21 (第7期) に基づき、平成 30 年度に整備事業候補者を選定した広域型特別養護老人ホームの増築等や、地域密着型特別養護老人ホーム・看護小規模多機能型居宅介護等の整備に向けた進捗状況を確認するとともに、引き続き、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスや特定施設入居者生活介護等の整備を行う事業者を公募し選定します。

≪目標値≫

#### 取り組み

第7期計画期間(平成30~32年度)の目標

●既存広域型特別養護老人ホームの増築等 95 床

●地域密着型特別養護老人ホーム 58 床 (87 床)

●小規模多機能型居宅介護 2 か所(2 か所)

●既存グループホームの増築等 36 床 (18 床)

●特定施設入居者生活介護 70 床 (60 床) など

※ ( ) 内は第6期 (平成27~29年度) 実績

平成 31 年度当初予算: 596, 077 千円

# 3. 行政改革 \* 業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健 全化の促進	外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針に基づき、シルバー人材センターの事業を適切に進捗確認します。また、センターの自主事業に対する事業補助金についても、その事業の 進捗状況等の確認を行います。
42. くずは北デイサービ スセンターの民営化	令和4年度(2022年度)まで指定管理者による運営を継続し、当該施設のあり方も含めた課題の検証を行うなど、より効率的・効果的な運営について検討を行います。

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	窓口アンケートを実施し、結果を踏まえて対応改善を行うなど、 市民満足度の向上に努めます。
職場環境の改善	新文書管理システムの導入により紙書類による保存文書ファイル が減少するため、狭隘となっている書架等の整理を行い、職場環 境の改善に取り組みます。

# 4. 予算編成・執行

◆ひらかた高齢者保健福祉計画 21 (第 7 期)(計画期間:平成 30~32 年度)に基づき、適正な 予算編成・執行に努めます。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆職場の課題や懸案事項等については、定期的に開催する職場会議等を通じて職員間で共有し、 その解決等に向けて組織的に取り組みます。
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防効果をさらに高めるために、地域のリハビリテーション専門職等を活用した実施体制の充実を継続して推進します。

- ◆枚方市のホームページについて、閲覧者が知りたい情報をわかりやすく整備するとともに、速 やかに情報にアクセスできるよう、閲覧者の利便性向上に努めます。
- ◆地域の医療・介護情報をはじめ、さまざまなインフォーマルサービスや通いの場など、高齢者

のための地域資源を情報提供する「暮らしまるごとべんりネット」の情報を定期的に更新し、 機能拡充を検討します。

# 福祉部の運営方針

#### <部の構成>

福祉総務課、生活福祉室、障害福祉室、福祉指導監査課 〈担当事務〉

- (1)福祉に係る施策の企画、調整及び実施に関すること。
- (2)民生委員・児童委員及び保護司会に関すること。
- (3)生活保護に関すること。
- (4)生活困窮者の自立支援に関すること。
- (5) 障害福祉に関すること。
- (6) 福祉関連法人の指導監督等に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	121 名
再任用職員	9名
任期付職員	12 名
非常勤職員	31 名
合計	173 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

本市の健康・福祉推進都市宣言(平成6年)にあるように「老いも若きも障害のある人もない人も、すべての市民が人として尊ばれ、住みなれたまちで安心して健やかに暮らす」ためには、住民と事業者、行政が相互に協力し、地域課題の対応にも連携を図りながらそれぞれの役割を積極的に果たすといった、地域福祉の推進を図ることが極めて重要です。

今年度に策定予定の「枚方市地域福祉計画(第4期)」をはじめとする、現行の福祉関連計画 に位置付けられる様々な福祉施策を着実に実施しながら、時勢に即した新たな取り組みを推進し ていきます。

また、だれもがより安心してサービスを利用できるよう、福祉関連法人への指導監督業務を通じ、福祉施設等の適正管理と安定的な運営体制を確保することで、福祉サービスの質の向上を図ります。

#### 2. 重点施策•事業

# (1)地域福祉のさらなる推進 あらゆる世代の人が健やかに生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、民生委員・児童委員や社会福祉協議会といった関係機関等とも連携しながら、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備など、地域福祉のさらなる推進に取り組みます。 社会福祉法に基づき策定している「枚方市地域福祉計画(第3期)」は今年度が計画期間の最終年度のため、次年度から5年間を計画期間とする第4期計画を、意識調査の結果なども踏まえながら策定します。また、現民生委員・児童委員が本年11月30日で任期満了(任期3年)を迎えるため、一斉改選を円滑に行います。 《目標値》民生委員・児童委員の一斉改選時における充足率:100%

# 

# 

(4)指	導監査業務に係る法令等の改正への適正な対応
	児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の改正等に伴い、本年 4 月から新たに移譲
	された障害児通所支援事業者の指定等の事務に対して適正に対応するとともに、サ
方向性	ービス毎の集団指導等の実施により、福祉関連法人への情報発信に取り組みます。
	また、新たな制度内容を指導監督業務に反映させ、福祉施設等の適正な管理と安定
	的な運営体制の確保につなげることで、福祉サービスの質の向上を図ります。
	新たに中核市の事務として位置づけられた、障害児通所支援事業所(放課後等デイ
	サービス、児童発達支援、保育所等訪問支援等)の指定及び業務管理の事務につい
	て、基準を定めた条例を制定し、適切な指定・指導を行います。
	介護保険サービス及び障害福祉サービスにおける新たな基準については、指導監査
取り組み	業務等に反映し、事業者の適切なサービス提供につなげます。
	介護保険・障害福祉サービス事業の報酬改定等に的確に対応するため、国等への情
	報収集力を高めます。
	社会福祉法人等の監理業務においては、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の確
	保を図ることを目的とし、指導監督を行います。

#### 3. 行政改革 • 業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健	枚方市社会福祉協議会が策定した経営戦略プログラムの進捗管理
全化の促進	等により、経営健全化の促進に向けた連携・協力に取り組みます。
23. くすの木園のあり方	令和 2 年(2020 年)4 月の民営化に向けて運営法人を選定、現行
の検討	指定管理者と新法人の間で運営についての円滑な引継ぎを実施し
	ます。

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	窓口アンケートの実施や窓口マニュアルを活用し、市民満足度の向上に努めます。また、障害福祉室で作成した「窓口における障害のある市民に対する配慮マニュアル」を活用し、障害者に対する適切な対応に努めます。
ペーパーレス化の徹底	市民からの各種相談対応からサービスの提供まで、福祉制度に関する広範囲な業務を実施しており、各業務に係る印刷物も膨大となりがちであることから、両面・冊子印刷やメール機能、紙の電子化等の活用により、部内全体でのペーパーレス化を徹底します。
業務の標準化	福祉制度に関する情報収集に取り組みながら、業務マニュアルの 見直しや職員間での情報の共有化などを定期的に行います。

#### 4. 予算編成·執行

- ◆生活保護費や障害福祉サービスなど社会保障関連経費の増加が予想される中、事業内容の精査 を行い、必要な財源の確保に努めながら予算編成を行いました。
- ◆引き続き、生活保護の実施体制等の強化を図るための「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」等の国庫補助金を活用するなど、必要な財源確保に努めます。
- ◆介護保険事業者の指定等に係る手数料を徴収することで、適切な財源確保に努めます。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆職場の課題や懸案事項等については、グループ単位や担当間の会議、職場での朝礼等を通じて 職員間での情報共有を図り、その解決等に向けて組織的に取り組みます。
- ◆人材育成として、専門性の高い知識や経験が求められる業務を中心に職場内研修に取り組むほか、職場外の専門研修へ職員を派遣するなど、知識の習得や技術の向上を図ります。

◆平成 29 年度から実施している「福祉事務所研修」等を活用しながら、専門知識の習得や資質 の向上だけでなく、福祉業務に関わる部内・部外の職員とも連携して業務が円滑に遂行できる よう取り組みます。

- ◆広報ひらかた、市のホームページやSNS、エフエムひらかた、リーフレットなど様々な媒体 を活用しながら情報を発信します。
- ◆即時性が求められる緊急情報や制度改正などについては、ホームページの特性を生かし、タイムリーで分かりやすい情報発信に努めます。
- ◆スマートフォンやタブレットの普及に鑑み、市からの案内文書やパンフレットに QR コードを 掲載するなど、福祉に関する情報を身近に接することのできる環境の整備に努めます。
- ◆障害者差別解消のためのイベントの開催のほか、出前講座を活用した地域への周知活動を行う など、市民意識の啓発・向上に努めます。

# 子ども青少年部の運営方針

#### <部の構成>

子ども青少年政策課、子育て事業課、子育て運営課、ひらかた子ども発達支援センター、保育幼稚園課、子ども総合相談センター

#### <担当事務>

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所(園)、私立幼稚園等との調整に関すること
- (3) 市立保育所及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)子ども・若者に係る相談及び児童虐待防止に関すること

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	352 名
再任用職員	20 名
任期付職員	115 名
非常勤職員	113 名
合計	600 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

少子高齢化・人口減少が進む中、引き続き、安心して楽しく子育てできる環境を充実させるため、「第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)」の策定に取り組みます。保育所の待機児童対策については、当計画で見込む保育需要の増加に対応できるよう、「めざせ!!『通年の0(ゼロ)』」をキャッチフレーズに、私立保育園の増改築のほか、公立施設の有効活用による小規模保育の実施などあらゆる手法で定員増を図るとともに、保育士等就職支援センター等を活用しながら、入所枠拡大に必要な保育士の確保に取り組みます。

国が進める幼児教育・保育の無償化について、市民や事業者が混乱することのないよう十分に 周知・説明し、無償化の取り組みを円滑に進めることで、子育て世帯の幼児教育・保育に係る負 担軽減を図ります。

平成31年4月に開設した「市立ひらかた子ども発達支援センター」を障害児支援の拠点と位置付け、保育所(園)等で受け入れている障害児や配慮の必要な子どもたちも含め、障害児支援の充実を図ります。

さらに、子どもの貧困をはじめ、児童虐待、不登校、ひきこもりなど子ども・若者のさまざまな課題に対しては、福祉と教育の連携など、取り組みの充実を図るとともに、子ども総合相談センター「となとな」においては、全国的に先駆けて設置した子ども家庭総合支援拠点の機能を活かしながら、相談支援の充実を図ります。

#### 2. 重点施策・事業

#### (1) 子ども・若者への支援の充実

#### 方向性

地域団体等と連携しながら、子ども・若者の健全育成に取り組むとともに、子どもの貧困などの課題に対応するため、福祉と教育の連携を図りながら支援を行います。 また、市内で新たな生活を始める新婚夫婦の居住費用等を助成し、結婚しやすい環境づくりを推進します。

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭 パトロール等の実施や、児童の生きる力を育むために地域団体が土曜日を基本に各 小学校で体験活動等を行う「子どもいきいき広場事業」に取り組みます。子どもの 貧困対策については、引き続き、福祉と教育の連携を図り、効果的な手法を検討し ながら取り組みます。また、子どもたちに食事や学習、団らんの場を提供する「子 ども食堂」を必要な地域で実施されるよう支援します。

取り組み 結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などの助成につい て、本市独自で補助金額の上乗せや所得要件の緩和を行い、結婚しやすい環境づく りを進めます。

≪目標値≫

子ども食堂の支援団体数:25団体 (H30 19団体)

結婚新生活支援補助金による支援件数:110件(H30 110件)※当初予算ベース

平成 31 年度当初予算: 93, 729 千円

#### (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定 及び 待機児童対策の推進

#### 方向性

第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、本計画で見込む保育需要 の増加に対応できるよう、引き続き、通年での待機児童解消に向けて入所枠の拡大 を図ります。

子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、現計画を引き継ぐ「第 2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)」の策定に取り組みま す。また、本計画で見込む保育需要の増加に対応できるよう、引き続き、通年での 待機児童解消に向け、私立保育園の増改築、公立施設の有効活用による小規模保育 の実施などあらゆる手法で定員増を図ります。また、渚保育所・渚西保育所につい て、令和3年度(2021年度)を目途に民営化を進め、統合と施設規模の拡充による定 員増に取り組みます。

#### 取り組み

入所枠拡大に必要な保育士の確保については、保育士等就職支援センターを活用し、 潜在保育士を就職につなげるとともに、保育士の離職防止に向けた取り組みを検討 します。

≪目標値≫

保育所の待機児童数:0人

保育士等就職支援センターにおけるマッチング数:12件(H30 1件)H31.1 開設

平成 31 年度当初予算: 815, 776 千円

#### (3) 幼児教育・保育の無償化 及び 保育サービスの充実

#### 方向性

国が進める保育所、幼稚園などを対象とした幼児教育・保育の無償化を円滑に実施 できるよう取り組みます。また、多様化する保護者のニーズに応じて教育・保育を 受けられる環境づくりに向け、保育サービスの充実を図ります。

子育て世帯の負担軽減を図ることによる少子化対策として、国が進める幼児教育・ 保育の無償化について、市民や事業者が混乱することのないよう十分に周知・説明 し、無償化を円滑に実施できるよう取り組みます。

また、子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信を充実さ せるとともに、ファミリーサポートセンターのサービスにおいても充実を図るなど、 取り組み 子育ての負担感軽減に向けた取り組みを充実させます。

≪目標値≫

子育て応援アプリの 0 歳児の新規登録件数:1,500件(H30:1,350件) ファミリーサポートセンター事業の無料体験クーポン発行件数:350 件(H30:337

平成 31 年度当初予算: 855, 587 千円

#### (4) ひらかた子ども発達支援センターの開設など障害児支援の充実

ひらかた子ども発達支援センターを障害児支援の拠点と位置付け、保育所(園)等 **方向性** で受け入れている障害児や配慮の必要な子どもたちも含め、障害児支援の充実を図 ります。

平成31年4月に開設した「市立ひらかた子ども発達支援センター」では、これまで の施設から入所枠を拡大し、通所する子どもたちへの支援の充実のほか、発達上支 援が必要な在宅の子どもへの地域支援事業や相談支援事業の充実を図ります。

また、公立の保育所等への巡回相談及び私立保育所(園)等への保育相談を通して、 取り組みより良い集団保育が各園で展開できるよう努めるとともに、障害児に関する研修を 通して、市全体の保育の質の向上に向けた取り組みを展開します。

> あわせて、障害児の受け入れ等に関する保育環境の整備として、香里団地保育所の ホームエレベーター設置に向けて取り組みます。

平成 31 年度当初予算:505,906 千円

#### (5) さまざまな困難な状況にある子ども・若者・家庭への相談支援の充実

#### 方向性

子ども総合相談センターにおいて、各関係機関と連携した児童虐待への早期対応、 ▋予防・防止を行うとともに、不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難な状況にあ る子ども・若者や家庭への包括的なサポート体制を強化します。

#### 取り組み

子育て家庭が安心して楽しく子育てできるために、相談をはじめ、親子支援プログ ラムや子育て短期支援事業などを充実させるとともに、支援が必要なひとり親家庭 などに適切な制度を早期に届けられるよう、子ども家庭支援やひとり親家庭の福祉 の推進を図ります。また、子どもの権利擁護のため、里親制度については、府や関 係団体と連携し、広く市民に理解促進を図ることで、里親の増加促進に取り組みま

ひきこもり等に悩む子ども・若者とその家族を、早期に相談・支援機関につなげる ため、子ども・若者支援地域協議会の連携を強化するとともに、相談員の専門性の 向上に努め、本市の取り組みを広く紹介するシンポジウムの開催など、情報発信を 行います。

#### ≪目標値≫

以下の相談件数について、短期的には増加、中長期的には減少を目指します。

- ・家庭児童相談延べ相談件数(児童虐待含む): 29,500件(H30 27,868件)
- ・子ども・若者に関する延べ相談件数: 2,500件(H30 2466件)
- ・ひとり親家庭に関する延べ相談件数: 890件 (H30 885件)

平成 31 年度当初予算: 51, 420 千円

# 3. 行政改革・業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標	
24. 保育料の改定	国が進める幼児教育・保育の無償化の進捗や、他市の動向を踏ま	
	えながら、保育料の水準について検討します。	
43. 公立保育所の民営化	平成 31 年 4 月に、走谷保育所を民営化しました。さらに、平成 30	
	年 11 月に作成した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラ	
	ン」に基づき、渚保育所と渚西保育所について、令和3年度(2021	
	年度)を目途に民営化し、施設の統合に取り組みます。	
45-2・45-3 技能労務職員	児童福祉施設における用務・営繕業務のうち、平成31年4月に開設	
の適正配置に向けた取り	したひらかた子ども発達支援センターの清掃業務を外部業者に委	
組み(児童福祉施設用	託しました。その他の児童福祉施設についても、引き続き委託可	
務・営繕業務)(児童福	能な業務の整理を行います。	
祉施設調理業務)	また、調理業務については、将来的な民間活力の活用に向け、安	
	全・安心な給食を安定的に提供する体制を確保する中で、委託可	
	能な範囲について検討を進めます。	

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
部内横断的な職場研修の	子ども青少年部の業務などに係る研修について、部内全体に参加
実施	を求めることで、部内横断的に知識を習得し、市民サービスの向
	上につなげます。また、部内各課が連携し複数日程により分散し
	て実施することで、窓口対応などの業務維持を図ります。

#### 4. 予算編成・執行

- ◆子ども・子育て支援法に基づく大阪府待機児童対策協議会に参加し、小規模保育改修費等支援 事業などの保育対策総合支援事業費補助金の補助基準額のかさ上げの財政支援を受けること で、財源を確保します。補助基準額 35,000 千円(通常は、22,000 千円)
- ◆子どもの課題に対する支援の充実を図るため配置している「子どもの未来応援コーディネーター」等の経費について、大阪府の「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」を活用することにより、財源を確保します。(府 1/2)

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆毎月行う課長以上による部の連絡会議の開催により、遅滞なく部内における課題や今後の方向性を確認し、スムーズな事務執行に努めます。また、その内容を各課において、速やかに課員と共有化を図り、スピード感を意識しながら課題解決に取り組みます。
- ◆今年度においては、部内の全課で新入職員が業務にあたるため、各課で選出したメンター(指導育成者)が中心となって、新入職員の成長を支え、目標設定や定期的な振り返りを行うことで、効果的な人材育成に努めます。また、子ども総合相談センターにおいては、複雑・多様化する子ども家庭相談や児童虐待、ひきこもりなどの相談に対応するため、外部から専門的な助言を受けて職場研修を行うなど、職員の専門的な能力向上につなげます。

- ◆子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用し、居住地や子どもの年齢などに合わせ、イベント情報や健康診断の通知を行うなど、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かい情報発信を行います。また、枚方市ホームページ内の枚方市定住促進サイトにおいて、子ども青少年部で取り組んでいる子育て支援等を動画等で効果的に PR し、市外の子育て世帯等を含めて広く枚方市の魅力を発信します。
- ◆「結婚新生活支援補助金」については、新婚夫婦に新たな住まいとして本市を選んでいただけるよう、広報紙やホームページのほか、不動産協会、宅地建物取引業協会などを通じた事業者への周知や、住宅展示会などのさまざまな機会を通じて積極的な PR に取り組みます。
- ◆ひとり親家庭からのよくある質問や悩みの相談先、担当課の庁内フロア図などを A3 サイズ両面 1 枚にまとめた「ひとり親応援マップ」(平成 30 年 12 月作成)をひとりでも多くの支援を必要としているひとり親の手に届くよう、関係各所に設置し、情報発信に努めます。

# 環境部の運営方針

#### <部の構成>

環境総務課、減量業務室、穂谷川清掃工場、東部清掃工場、 淀川衛生事業所、環境保全課、環境指導課

#### <担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2)一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3)地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場(やすらぎの杜)に関すること。
- (5)公害の防止及び指導等に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	249 名
再任用職員	35 名
任期付職員	-名
非常勤職員	3名
合計	287 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

環境部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現を目指し、市民、事業者等と連携・協力し、身近な生活環境から、地球温暖化などの地球環境の保全に至るまで、幅広い施策・事業を実施するとともに、新ごみ処理施設稼働に向けて、最重要課題である焼却ごみを削減するため、積極的な取り組みを行っています。

令和元年度(2019年度)は、新たに古紙の行政分別回収に取り組むとともに、地球温暖化に 資するあらゆる賢い選択「COOL CHOICE」の趣旨を多様な手法で広く市民に周知し、効果的かつ 継続的な温暖化対策の普及啓発に取り組みます。

一方で、安全安心な市民生活を守るため、枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備が円滑に行えるよう、引き続き、京田辺市と連携を図る他、枚方市空家等対策計画等に基づく、管理不良な空き家・空き地の発生の未然防止や解消に向けた適正管理を促進します。

また、災害時に対応できるごみ処理体制を検討するとともに、国府等の動向を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定に取り組みます。

こうした取り組みの基礎となる第 2 次枚方市環境基本計画は、令和 2 年度(2020 年度)に計画期間満了を迎えることから、令和 3 年度(2021 年度)の新たな計画策定に向けた基礎調査や施策内容の検討に着手します。

#### 2. 重点施策•事業

# (1) ごみ減量の取り組み 安全で安定的なごみ処理体制を維持するため、現在、整備が進められている新ごみ処理施設の稼動に向けて、ごみ処理基本計画に定めるごみの減量目標を達成できるよう、取り組みを進める。 こみ処理基本計画に定めるごみの減量目標は、新ごみ処理施設における安全・安定的なごみ処理を行う条件の一つでもあることから、紙類等のごみの資源化を促進するため、令和元年度(2019年度)から自治会等による集団回収に加え、新たに古紙(新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ等)の行政分別回収を実施します。また、生

ごみの発生抑制のため、「食べのこサンデー」運動のロゴマークを活用した情報発信を行います。

≪目標値≫

ごみの焼却量:94,483 t

平成31年度当初予算:1,100千円

(2)地球温暖化対策の推進		
方向性	地球温暖化防止に向けて、市民・事業者・行政が一体となり、総合的かつ計画的	
刀叫注	に施策を推進します。	
	令和元年度(2019年度)は、「COOL CHOICE」の趣旨を広く市民に周知し、日常で	
	の温暖化対策の取り組みを推進することで、本市域の家庭部門から排出される温室	
	効果ガスを削減します。また、本市の地球温暖化対策実行計画に基づいて作成した	
	「環境ポータルサイト」で、最新の温暖化対策情報を広く発信し、多くの市民が温	
	暖化対策に取り組めるよう周知します。	
取り組み	大型太陽光発電設備の稼動による売電収入を、市の省エネルギー・省CO <sub>2</sub> 対策に引	
	き続き活用し、地球温暖化対策に関する取り組みを推進します。	
	≪目標値≫	
	公共建築物における太陽光発電量:1,155kW	
	「COOL CHOICE」の趣旨への賛同数:2,170人	
	平成 31 年度当初予算:8. 531 千円	

(3) 可燃ごみ広域処理施設の整備		
方向性	枚方京田辺環境施設組合において、同組合による可燃ごみ広域処理施設の整備を	
	進めます。	
	枚方京田辺環境施設組合による環境影響評価のほか、可燃ごみ広域処理施設の円	
取り組み	滑な整備に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。	
	平成 31 年度当初予算:107, 589 千円	

(4) 第3次枚方市環境基本計画の策定に向けて		
方向性	第2次枚方市環境基本計画が令和2年度(2020年度)に計画期間が満了すること	
力问性	から、次期計画の策定に向けた基礎調査や計画内容の検討に取り組みます。	
取り組み	第3次枚方市環境基本計画の策定に向けて、市民・事業者アンケート調査を実施	
	するとともに、SDGs(持続可能な発展目標)や生物多様性地域戦略、環境教育・環境	
	学習指針の考え方を盛り込みながら、計画内容の検討を進めます。	
	平成 31 年度当初予算:6, 952 千円	

# (5) 空き家・空き地対策の推進

**方向性** 枚方市空家等対策計画や法・条例に基づき、空き家・空き地の適正管理を促進し

	ます。また、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対し、適切な指導等を行いま
	す。
	土地・建物の所有者等に対して、空き家・空き地の適正管理等の情報提供等を行
	うとともに、協定を締結した NPO 団体等と連携し、所有者等に対し、適正管理や有
	効活用に関する支援を行い、空き家・空き地対策を推進します。また、本市条例に
取り組み	基づき、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対する指導等を行います。
	≪目標値≫
	特定空家等に指定した空家等の改善率:100%
	平成 31 年度当初予算:3, 122 千円

# 3. 行政改革・業務改善

# ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健	NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議の経営改善を促進するた
全化の促進	め、中期経営プランに掲げる会員数の増加や事業内容の充実等の
	目標について進行管理を行います。
25. 大気汚染測定局の配	大気環境や自動車交通量等の状況変化の把握を行うとともに、こ
置等の見直し	れまで蓄積したデータ等を踏まえ、第二京阪道路環境監視の在り
	方に関する検討会等において関係機関との協議等を行い、大気汚
	染測定局の配置等の見直しを行います。
26. し尿処理業務の効率	希釈放流センターは、平成 29 年 12 月 18 日から、し尿等を希釈し
化	て公共下水道へ放流し、処理業務の効率化を図っています。
27. ごみ焼却量の削減	手付かず食品等の発生抑制や紙類等のリサイクルなどの取り組み
	を充実・強化し、ごみの減量化に向けた取り組みを引き続き進め
	ます。
28. 事業系ごみ処理手数	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方に
料の適正化	基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう、事業系ごみ処
	理手数料の適正化に向けた検討を行います。
45-4. 技能労務職員の適	希釈放流センターの職員配置については、費用対効果及び施設の
正配置に向けた取り組み	維持管理も含めた観点で、引き続き検討を行います。
(し尿等処理・施設管理	
業務)	
45-5. 技能労務職員の適	市の責務として市民生活に著しい影響を与えないため、セーフテ
正配置に向けた取り組み	ィネットを確保しながら、段階的(平成29年度から平成31年度)
(ごみ収集業務)	の間において、1台/年・計3台)な委託化を進めます。また、ごみ
	収集業務における市民サービスの水準を維持し、より効率的・効

	果的な運営体制の構築に取り組みます。
45-6. 技能労務職員の適	東部清掃工場は、今後も運転管理等の業務は民間に委託して、施
正配置に向けた取り組み	設を運営します。一方、老朽化が進む穂谷川清掃工場については、
(ごみ処理・施設管理業	長年施設の運転・維持管理業務を担ってきた職員の知識・経験・
務)	技術力が必要であったことから、直営と委託の併用で運転管理を
	行ってきました。しかし、令和 5 年度(2023 年度)の第 3 プラン
	ト休止に向けて、効率的・効果的な人員体制の整備を行うため、
	今年度に、運転管理業務の全面委託に向けた総合評価一般競争入
	札に取り組みます。
51. 広域連携によるごみ	枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備につ
処理施設の整備	いて、京田辺市と連携を図りながら、令和5年度(2023年度)の
	稼働に向けた取り組みを進めます。

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
公用車の事故防止	無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加や安全運転・安全
	作業マニュアル研修、安全誘導実地研修の実施、公用車事故防止
	対策の充実を図ります。
所管用地の整備	淀川衛生事業所の所管用地である緩衝緑地帯の公園拡張整備によ
	り、維持管理経費の縮減に向けて取り組みます。
知識・技術継承のための	より効率的・効果的な業務の体制づくりのため、新たな業務マニ
取り組み	ュアルの作成等に取り組むとともに、既存の業務マニュアルの最
	適化に努めます。
灰溶融炉の停止(廃止)	地球温暖化対策に伴う環境負荷の低減や長期財政負担の軽減を図
に向けた取り組み	るため、灰溶融炉の停止(廃止)に向けた具体的な検討を進め、「東
	部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」の見直しを行います。

#### 4. 予算編成·執行

- ◆穂谷川清掃工場、東部清掃工場及び大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、令和元年度(2019年度)は、約3億円の収入を見込んでいます。
- ◆市施設への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーや未利用エネルギーのさらなる利用拡大に向け、国・府の補助金の動向を注視し、その活用を目指します。



穂谷川清掃工場



東部清掃工場

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部運営会議を通じて、組織目標の達成に向けた情報共有と進捗管理を行い、部内各課 が連携・協力しながら、より効率的・効果的に事務を執行します。
- ◆現場での業務経験の蓄積や個々の研修成果を部内・課内で共有化することで、組織全体の技術 力や知識などのレベルアップをめざします。
- ◆OJT をはじめとする研修の充実を図り、職員一人ひとりのスキルの向上にも努めるとともに、 お互いに学び合う風土を醸成することで、自律型職員の育成に努めます。

- ◆各地域のごみの収集日や分別の種別などが分かるスマートフォン向けのごみアプリの導入 やごみ収集日カレンダー、「食べのこサンデー」運動のロゴマーク等を活用した啓発など、ご
- みの減量及び適正排出について広く市民に発信します。
- ◆ごみ減量フェアや穂谷川清掃工場内のひらかた夢工房における市民ボランティアによる講習会や発表会等を開催するなど、ごみ減量やリサイクルに関する情報を広く市民に発信します。



ひらかた夢工房

- ◆「環境フェスタ」として、ごみ減量フェア、天の川クリーン&ウォーク及び氷室ふれあい里の駅等を一体的に開催するとともに、自然観察会やごみ減量又は環境に関する講演会、各種啓発キャンペーン、ひらかたクリーンリバーなど、市民等と連携したイベントを実施し、効果的な環境啓発活動を行います。
- ◆市ホームページに地球温暖化対策に関するポータルサイトを作成し、再生可能エネルギーや COOL CHOICE などに関する情報を広く市民に発信します。
- ◆省エネルギー・省 CO2型のライフスタイルを促進するため、NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力し、サプリ村野の環境情報コーナーにおいて、市の環境保全活動や省エネルギー、省 CO2 に関する取り組みを効果的に PR します。
- ◆穂谷川清掃工場、東部清掃工場及び大型太陽光発電 設備「枚方ソラパ」における施設見学等を活用し、市 の環境施策について積極的に情報発信を行います。



枚方ソラパ

# 都市整備部の運営方針

#### <部の構成>

都市計画課、景観住宅整備課、連続立体交差推進室(連立事業推進担当、周辺整備担当)、施設整備室(重点施設建設担当、施設整備担当)、開発指導室(開発調整課、開発審査課、建築安全課) <担当事務>

- (1)都市政策に関すること。
- (2)景観に関すること。
- (3)空家等の利活用に関すること。
- (4)市街地再開発事業、土地区画整理事業等に関すること。
- (5) 京阪本線連続立体交差事業及び関連するまちづくりに関すること。
- (6)市有建築物(学校園施設を除く。)の新設・改良等の設計・施行に関すること。
- (7) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
- (8) 開発許可及び建築確認の審査に関すること。
- (9)建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	102 名
再任用職員	8 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	6 名
合計	116 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

#### 1. 基本方針

都市整備部では、少子高齢化、人口減少が進展するなか、あらゆる世代の人が暮らしやすく、 持続可能な都市構造を実現するため、都市計画マスタープランと立地適正化計画に基づく計画的 な都市づくりを進めています。

令和元年度(2019 年度)は、人が集まるまちづくりとして、本市の広域中心拠点である枚方市駅周辺の賑わいの創出と魅力向上をめざし、枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業等の都市計画手続きや、昨年度に着手した枚方市総合文化芸術センターの建設工事を進めます。

また、公共施設の計画的な整備・保全として、新たな香里ケ丘図書館の建設工事を進めていくとともに、市有建築物保全計画に基づく改修・更新工事などに取り組みます。

枚方市駅以南の都市交通の円滑化と市街地の一体化を図る京阪本線連続立体交差事業を推進するとともに、光善寺駅西地区の市街地再開発事業による新たなまちづくりに取り組みます。

空家等対策計画に基づき、情報提供や相談等の支援による空き家の有効活用に加え、管理不良により保安上危険と考えられる空き家については、所有者への助言・指導など状況に応じた対応を行っていきます。また、UR 都市機構や関係機関と連携するなど、子育て世代をはじめとする定住促進や転入につながる取り組みを行います。

安全・安心で快適に暮らせる都市づくりを進めるため、住宅・建築物の耐震化や、危険ブロック塀等の安全対策の促進に取り組むとともに、開発行為や建築行為などの規制・誘導を行い良好なまちの形成をめざします。

#### 2. 重点施策•事業

#### (1) 枚方市総合文化芸術センターの整備をはじめとする公共建築物の整備・保全

# 方向性

令和 2 年度(2020 年度)内の完成をめざし て枚方市総合文化芸術センターの整備に取 り組むとともに、公共施設の計画的な整 備・保全に取り組みます。

~枚方市総合文化芸術センターの整備のイメージ~



本市の広域中心拠点である枚方市駅周辺の再整備の起点となる枚方市総合文化芸術 センターについては、平成30年度から建設工事に着手しており、令和2年度(2020 年度)内の完成をめざします。

また、香里ケ丘図書館の建設工事に着手し、隣接する香里ケ丘中央公園と一体的に 取り組み 整備を進め、令和2年度(2020年度)内のオープンをめざします。

> 市有建築物の維持保全については、市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基 づき財政負担の平準化を図りながら、計画的な改修・更新工事を進めます。

平成31年度当初予算:2,467,340千円【枚方市総合文化芸術センター整備】 1,538,891 千円【公共建築物の整備・保全】

#### (2)京阪本線連続立体交差事業と光善寺駅西地区市街地再開発事業

# 方向性

令和 10 年度(2028 年度)の完成をめざして京 阪本線連続立体交差推進事業に取り組みま す。あわせて、光善寺駅周辺については、今 年度設立予定の光善寺駅西地区市街地再開発 組合とともに新たなまちづくりを進めます。

~光善寺駅西地区市街地再開発事業のイメージ~



# 取り組み

鉄道高架工事の早期着手に向け、計画的かつ効率的に事業用地の取得を進めるとと もに、今年度においては文化財調査や地下埋設物調査等の準備作業を進めます。ま た、設立予定の組合に対して、市街地再開発事業の専門的ノウハウを有する事業協 力者等と事業の進捗を図るとともに財政的・技術的支援を行います。

平成 31 年度当初予算: 3,617,144 千円【京阪本線連続立体交差事業経費】 158,603 千円【連続立体交差事業関連まちづくり事業経費】

#### (3) 定住促進につながる住宅施策の推進(三世代家族・定住促進事業)

#### 方向性

市外在住の子育て世帯及び若年夫婦世帯が、市内在住の親世帯と同居または近居す るために住宅を取得またはリフォームすることに対して補助することで、若年世代 の転入及び安心して市内定住できる環境整備を図ります。

同居または近居するための住宅取得費用や同居のための持ち家のリフォーム費用に 対して補助を行います。さらに、今年度中を目標に補助内容の精査や関連する他の 補助制度との整合を図り、子育て世代の誘導及び定住促進につながる補助制度のあ り方について、関係機関との協議・調整を進めます。

また、本市と包括連携協定を締結している UR 都市機構が「UR 賃貸住宅ストック活 用・再生ビジョン」を昨年12月に策定されたこともあり、香里ケ丘地域における子 育て世代を呼び込む取り組みの更なる推進に向けて、引き続き関係機関との協議・ 取り組み調整を進めます。

≪目標値≫

令和元年度(2019年度)目標値(平成28年度設定)

三世代家族・定住促進事業による補助件数(累計)125件

(実績) 平成29年度に61件、平成30年度に 56件で計117件

(予定) 令和元年度(2019年度)に50件予定

平成31年度当初予算:15,000千円【三世代家族・定住促進事業費】

#### (4) 空き家・空き地対策推進事業

#### 方向性

空家等対策計画に基づき、情報提供や相談等の支援による空き家の有効活用の促進 を図ります。

空き家・空き地の活用については、所有者と市民団体とのマッチング、所有者や利 用希望者への情報提供、空き家セミナー及び相談会の開催により支援を行います。 加えて、移住・住みかえ支援機構(JTI)が実施している「マイホーム借上げ制度」 の周知・普及を行い、高齢者の持ち家を子育て世代等への賃貸に供給することで、 市内転入など定住促進を図るとともに、空き家の発生防止に向けた取り組みを進め ます。

#### 取り組み

その他、空き家に係る補助制度の新設に向け、他の補助制度との整合を図り、関係 機関との協議・調整を進めます。

#### ≪目標値≫

専門家団体と連携したセミナー・相談会開催 3回 (平成30年度実績2回)

平成31年度当初予算:200千円【空き家・空き地対策推進事業費】

#### (5)住宅・建築物耐震化促進事業

#### 方向性

大地震による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るため、住宅・建築物の耐 震化及び危険ブロック塀等の安全対策を促進します。

住宅・建築物については「木造住宅耐震改修補助制度」等を活用し耐震改修の促進を図ります。加えて、危険ブロック塀等については、新たに創設した「危険ブロック塀等除却補助制度」の周知啓発を行い、道路等に面する危険ブロック塀等の除却を促進します。

また、これまでに実施した耐震化啓発の取り組み実績を検証し、計画的かつ効果的な取り組みを進めます。

#### 取り組み ≪目標値≫

木造住宅耐震診断補助件数 100 件
 大規模建築物等耐震診断補助件数 3 件
 木造住宅耐震改修設計補助件数 50 件
 木造住宅耐震改修工事補助件数 60 件
 住宅除却工事補助件数 3 件
 危険ブロック塀等除却補助件数 51 件

平成 31 年度当初予算: 69, 718 千円【住宅·建築物耐震化促進事業経費】

# 3. 行政改革·業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標	
14. 外郭団体等の経営健	枚方市街地開発株式会社において、「外郭団体等の経営状況等の点	
全化の促進	検・評価結果に係る対応方針」に基づき、引き続き会社の民営化	
	に向けた取り組みを進めます。	
29. 市有建築物の効率	「輝きプラザきらら」及び「中央図書館」において、民間活力を	
的・効果的な改修・更新	活用した ESCO 事業により、老朽化した空調設備の更新や LED 照明	
工事	への取り替えを効率的に実施するとともに、省エネルギー化に努	
	めます。今後も市有建築物の改修・更新にあたっては、工事内容	
	などの精査を行いながら効率的・効果的な工事の実施に努めます。	

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
ワークプレイスの取り組	部内会議等においてペーパーレス会議を積極的に活用し、紙の使
7	用量の抑制と効率的な業務処理を図ります。また、窓口対応業務
	の改善を図るため、宅地建物取引時の重要事項説明書に関する調
	査方法や所管部署をまとめたリーフレットを作成します。
ワークライフバランスの	ワークライフバランスを推進するため、効率的な事務執行を図り、
推進	時間外勤務の縮小に努めます。

### 4. 予算編成・執行

- ◆事業の実施にあたっては、可能な限り国の交付金等を活用し、財政負担の軽減に努めます。
- ◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得を迅速かつ円滑に進めるため、令和元年度(2019年度) の用地取得業務を引き続き民間機関を活用しながら進めます。また、光善寺駅西地区市街地再 開発事業については、社会資本整備総合交付金の制度を活用して組合の活動を支援します。
- ◆公共施設の整備·保全にあたっては、ファシリティマネジメントの視点をもって品質の向上とコスト低減に取り組み、効果的な予算執行に努めます。
- ◆国や大阪府の補助制度を活用し、市内の木造住宅の耐震化及び危険ブロック塀等の安全対策を 促進します。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆新たに配属された職員を対象に新任研修を行い、組織の業務内容の理解及び職員の資質向上に 努めます。
- ◆定期的な部内会議等により、部の組織目標や懸案事項について共有化を図りながら効率的な事業推進を図ります。
- ◆組織の目標達成と業務の円滑な遂行には職員の専門知識と経験が必要となることから、研修や 講習会等に積極的に参加し、担当職員の資質向上に努めるとともに、成果の共有化を図り、行 政ニーズに的確に対応できる人材の育成に取り組みます。
- ◆災害時における二次的災害を未然に防止するため、建築物や宅地の安全確認を行う判定士や被 災建築物応急危険度判定コーディネーターの資格取得者の増員を図ります。

### 6. 広報・情報発信

- ◆人が集まる都市づくりを進めるための都市政策に関し、その取り組み状況を市民と共有できるよう情報発信に努めます。
- ◆特に、都市計画に係る説明会や都市計画手続き、よりよい景観形成をめざすための屋外広告物の規制等に関する取り組み、安全・安心なまちづくりを進めるための耐震化の必要性や補助制度など、きめ細やかな情報発信を行います。
- ◆市民や枚方市の職員を志す学生などに、都市整備部の業務内容を広く知っていただくため、リーフレットを作成するとともに、ホームページにも掲載します。
- ◆宅地建物取引に関する重要事項説明書に関する調査方法や所管部署をまとめたリーフレット を作成するとともに、ホームページにも掲載し、市民や事業者の方に情報提供します。
- ◆ 枚方市総合文化芸術センター等の整備状況について、適宜ホームページに掲載し、市民の皆様 に工事の進捗をお知らせします。

## 令和元年度 (2019 年度)

# 土木部の運営方針

### <部の構成>

土木政策課、道路河川管理課、道路河川整備課、みち・みどり室、 交通対策課、用地課

### <担当事務>

- (1) 道路及び交通に関すること。
- (2)公園及び緑化に関すること。
- (3)河川に関すること。
- (4) 里山の保全及び振興に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	111 名
再任用職員	15 名
任期付職員	-名
非常勤職員	3 名
合計	129 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

土木部では、だれもが安全で安心して暮らすことができるまちをめざし、道路や公園、河川などの都市基盤整備を行うとともに、自転車の安全利用をはじめとする交通安全の啓発や、快適な生活空間を創造するためにみどりの保全や緑化の推進に取り組みます。

事業の実施にあたっては、その効果や緊急性などの優先度に中長期的な視点も加え、選択と 集中を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金などを最大限に活用しながら進めます。

令和元年度(2019 年度)は、総合交通計画に基づき施策を実施するとともに、枚方市駅など市内主要駅周辺の交通環境の改善、通学路の安全対策や自転車通行空間の創出など安全・安心な交通環境の実現に向けた取り組みを進めます。

また、本市の交通体系の軸となる都市計画道路や公園といった都市基盤整備を着実に進める ほか、まちなか緑化や公園緑地の利活用を推進するよう、みどりのプラットホームづくりに取り組みます。

## 2. 重点施策•事業

# (1) 枚方市総合交通計画の推進 本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的 かつ計画的な交通施策として、「枚方市総合交通計画」に基づいた施策の実施に取り 組みます。 枚方市総合交通計画に基づく施策を推進し、市民や各交通関係機 関が参画する協議会を適宜開催し、進捗状況の確認や進め方について議論を行い、施策の進捗管理を行います。 平成 31 年度当初予算:500 千円(総合交通計画推進事業経費)

# (2) 都市計画道路の整備 お市基盤として安全・快適で活力を生む道路交通網の整備に取り組みます。また、新名神高速道路やそのアクセス道路となる内里高野道線、淀川を渡る牧野高槻線等については、早期完成を大阪府や関係機関に働きかけます。 本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路については、安全で円滑な交通環境の構築や緊急時の避難経路や輸送経路の強化を図るため、第二京阪道路へアクセスする牧野長尾線や長尾杉線、また、通学路等の安全な歩行空間の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。また、牧野高槻線の整備促進に向けて、周辺道路(市道)の将来交通量推計等の調査を進めます。

方市北部地域周辺将来交通量推計等調査事業)
(3)市内主要駅周辺の交通環境の改善
市内主要駅(枚方市駅、御殿山駅、樟葉駅)周辺の交通混雑や公共交通の利用環境、

平成 31 年度当初予算: 1,338,890 千円(都市計画道路整備事業)、14,000 千円(枚

また、安全・安心な歩行空間など、交通環境の改善に向け取り組みます。 枚方市駅周辺については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの将来像を見据え、枚方市 総合文化芸術センターの開館に向け、歩道拡幅やエスカレーターの設置など、交通 環境の基盤整備を進めます。 樟葉駅周辺については基本設計を完了し、引き続き駅前ロータリーの交通環境の改

取り組み 善に向けた詳細設計を進めます。また、御殿山駅周辺については、安全・安心な歩行空間の確保に向け、関係機関との協議や地域と協働・連携した取り組みを継続します。

平成31年度当初予算:190,000千円(枚方市駅周辺再整備事業)、25,000千円(樟葉駅前ロータリー渋滞解消計画策定・推進事業)

# (4) 安全・安心で快適な交通環境の創出を図るため、通学路の安全対策や安全な歩行空間、また、自転車通行空間の創出に向け取り組みます。 通学路等の安全対策としては、安全な歩行空間の確保を図るため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、新たにETC2. 0のビックデータを活用し、さらなる対策強化を図るとともに、津田第1号線の歩道整備や御殿山駅周辺等のバリアフリー化整備を進めます。長尾船橋線など、段差が大きい歩道については、改良に向けた検討、整備を進めるとともに、「枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画」に基づき、安全で快適な歩行空間及び自転車通行空間の確保に向けた整備を進めます。また、交通安全の向上を図るため、春日大峯線の交差点改良に向けた整備を進めます。

平成 31 年度当初予算: 17,000 千円 (津田第 1 号線道路拡幅整備工事)、30,000 千円 (交通バリアフリー道路整備事業)、6,000 千円 (春日大峯線道路拡幅事業)、33,000 千円 (自転車通行空間整備事業)、62,138 千円 (長尾船橋線道路空間再配分事業)

# (5) 安全な交通社会の実現 市民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通事故を減少させることで、安全な交通社会の実現に向け取り組みます。 子どもたちの交通事故防止を図るため、引き続き、全小学校において民間活力を活用しながら交通安全教室を実施し、中学校については、交通事故を再現することでより効果が見込まれるスケアードストレート方式の自転車交通安全教室を平成30年度から3年間で全中学校において継続実施します。また、高齢者を対象とした交通安全教室を、引き続き試行実施します。 《目標値》 交通安全教室:小学校45校で実施

スケアードストレート方式の自転車交通安全教室:中学校5校で実施

平成 31 年度当初予算:11,642 千円(交通安全教室実施委託料)

### (6) 道路・公園等の効率的・効果的な維持管理

	,	1	
万	向	1	4

道路・公園等施設の安全性と機能性を維持するため策定した長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を図ります。

道路や公園などの機能や安全性を確保するため、橋梁・公園等施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用しながら更新、改築等を行うとともに、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に各関係機関との連携や部内でも引き続き定期的なパトロールを行うなど、迅速な対応に努めます。また、安全な交通環境を確保するために、主要道路リフレッシュ事業を継続的に進めるとともに、道路照明灯、橋梁及びトンネルについても予防・保全の観点で点検を行います。道路長寿命化計画に基づき、道路施設点検及び舗装長寿命化修繕を行い、道路施設全般において効率的・効果的で持続可能な維持管理を促進します。準用河川については、適切な維持管理に対応するため、引き続き河川台帳整備を進めます。

### 取り組み

≪目標値≫

リフレッシュ整備事業 3路線 L=830m

舗装長寿命化修繕事業 L=500m

河川台帳整備延長 5路線全延長 10,407m

公園施設の更新、改築数 12 箇所

### 平成 31 年度当初予算:

10,000千円(道路施設調査点検委託料)、9,680千円(道路長寿命化計画策定経費)、88,000千円(橋梁修繕・補強事業)、165,000千円(主要道路リフレッシュ整備事業)、50,000千円(公園施設長寿命化計画に基づく改築等事業経費)

### (7) 公園の整備と緑地保全や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造

目標

日常生活の中で自然とふれあい、親しめる場を確保するため、公園、緑道など緑地整備を進めます。また、みどりの基本計画や第2次里山保全基本計画に基づき、多くのみどりを育み、人々がみどりとふれあうことのできるまちづくりを進めます。

星ケ丘公園については、引き続き自然環境を生かした開設エリアの拡大に向けて整備を進めるとともに香里ケ丘中央公園については、香里ケ丘地域の活性化につなげることを目的に、図書館の建て替えと合わせた一体的な公園整備を進めます。また、王仁公園については、屋外プールの存廃を含めた公園施設全体を包括的にマネージメントする視点に立ち、官民連携の手法と実現可能性の検討を行います。

里山保全については、市民等による森林ボランティアや企業による環境貢献活動への支援や森林スペシャリスト育成講座などにより、里山の保全・活用を促進します。緑化推進については、まちなか緑化の推進や公園・緑地の利活用の促進を効率的、効果的に推進できるよう多様な主体が連携し、自らのため楽しみながら活動する基盤となる「みどりのプラットホーム」づくりを進めます。併せて、花と緑のまちづくり基金の効果的な活用方法を検討します。また、URから移管を受けた桑ケ谷公園に隣接する緑地において、子どもたちの冒険遊び場である「プレーパーク」を市民団体と協働して本格運営を行います。

# 取り組み

### ≪目標値≫

公園整備面積:3,600 m<sup>2</sup> (平成30年度からの継続目標)

里山保全活動団体の活動延べ日数 : 250 日

みどりのプラットホームのメンバーが実施する催し回数:6回

平成 31 年度当初予算: 154, 692 千円(主要な公園整備(繰越含む))、2, 467 千円(里山保全)、2,000 千円(みどりのプラットホーム設置・運営事業)

### 3. 行政改革 業務改善

### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者·利用者用駐車	来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方を踏まえ、車塚
場の有料化の実施	公園、東部公園について、駐車場利用者への受益者負担やスムー
	ズな駐車場利用など駐車場管理の適正化の観点から駐車場の有料
	化に向けて検討を進めます。
	また、香里ケ丘中央公園の駐車場の有料化については、図書館と
	公園の機能連携を図り、引き続き協議検討を進めます。
40. 指定管理者制度の拡	都市公園内のスポーツ施設(王仁公園、中之池公園、香里ケ丘中
大	央公園)については、令和元年度(2019年度)から利用料金制を

	導入し指定管理者制度の更新を行いました。引き続き東部公園に
	ついては、野球場やドッグランの利用状況を踏まえ、利活用につ
	いて広く民間事業者の意見を聴きながら指定管理の移行に向けて
	検討を進めます。
44. 交通安全教室の委託	枚方・交野両警察署と連携して取り組んでいる「交通安全教室」
化	について、効率的・効果的な執行を図る観点から、引き続き、市
	立小学校(全 45 校)を対象に歩行・自転車交通安全教室を民間委
	託により実施します。
45-7. 技能労務職員の適	緊急時や災害時等における直営での業務執行体制を確保しつつ、
正配置に向けた取り組み	より効率的な業務遂行が行えるよう民間活力の効果的な活用の検
(道路・河川・公園維持	討を進めます。
管理業務)	
52. 市内スポーツ施設の	市長部局が所管する公園内のスポーツ施設については、当該施設
効率的・効果的な管理運	のあり方も含めた課題の検証を行うなど、効率的・効果的な運営
営	について検討を行います。

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
安全作業の徹底	「安全十則」や「安全作業の手引」、「労働安全衛生委員会」を活
	用し常時の安全確認と意識の啓発を行う。
公用車の事故防止	運転中の安全確認はもとより、道路上での作業における安全対策
	の意識の啓発を行います。
災害情報システムの活用	平常業務における道路・公園等の修繕依頼、要望等の受付に地図
	と連携した災害情報システムを活用することで、情報の一元化を
	行い、通報から現場対応までの円滑化を図ります。

# 4. 予算編成・執行

◆都市計画道路の整備、通学路の改良整備、主要道路リフレッシュ事業、道路・公園等施設の長寿命化計画に基づく更新、改築等については、国の交付金等を最大限に活用し、効率的に取り組みます。

	維持管理	建設事業	計
平成 31 年度	12 / 字 2065 丁田	06 / 4025 丁田	20 /
当初予算	13 億 3965 万円	26 億 4835 万円	39 億 8800 万円

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆道路・公園等の整備から維持管理まで一貫して所管する部として、各課間の連携を密にし、大 規模災害時においても持続可能な体制を構築し、効率的・効果的に事務事業の執行を図ります。
- ◆災害時に万全の対応が取れるよう、災害対応訓練などによる検証を繰り返し、充実した態勢を 整えます。
- ◆部内報や部内研修の充実などを通じて、各課の事務事業の共有化を促進し、意識・知識・見識など職員力のさらなる向上に取り組み、自律型職員の育成を図ります。
- ◆国·府への職員の派遣などを積極的に進めることで、多方面から行政事務処理及び建設事業実施に関する必要なノウハウを取得し、また、併せて他行政機関との人事交流を深めることで、的確で効果的な国費要望を行うとともに、新名神高速道路やその関連事業など広域的な事業調整の円滑化を図ります。

### 6. 広報・情報発信

### 《安全・安心》

- ◆市民への周知や普及啓発などの情報を正確かつ効果的に発信するため、部内各課のホームページに掲載する内容を精査するとともに、市民からの通報手段の拡充を図るため、通報アプリを試行運用するなど、更なる検討を進め、情報伝達のより一層の充実を行います。
- ◆土砂災害特別警戒区域に指定された区域内等の既存不適格住宅の移転や補強に対し、国や大阪府と連携して支援を行う補助制度について、指定区域の周知と併せて情報発信を行います。

### 《交通》

- ◆高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者に向けた交通安全講習会の実施について、広 く市民へ広報を行います。
- ◆交通に関する意識の醸成や地域と連携した交通施策の実施に向けて、出前講座を行うとともに、 持続可能な交通を実現するため、市民や事業者とともに、公共交通の利用促進に向けた啓発を 行います。

### 《イベント》

- ◆市民参加のイベント(緑化フェスティバル、菊花展、交通安全教室など)は、市民に参加を呼びかけるため、多数の機関にチラシの配布やポスター掲示などの協力を求めるとともに、フェイスブック、ツイッターなどの情報発信に努めます。また、プレーパークの取り組みについても広く市民へ情報発信を行います。
- ◆体験型のイベント (緑化講習会や里山ウォーキングなど) を通じ、取り組み や活動内容を身近に感じてもらい、みどりや里山に関する意識の向上に向け て啓発を行います。



# 令和元年度 (2019年度)

# 会計管理者の運営方針

<部の構成>

### 会計課

### <担当事務>

- (1)現金(基金に属する現金を含む)、有価証券及び 物品の出納・保管に関すること。
- (2)収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4)決算及び付属書類に関すること。
- (5) 指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	9名
再任用職員	1名
任期付職員	- 名
非常勤職員	2名
合計	12 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

会計管理者は、公金の収入・支出及び保管、支出手続きの審査確認など、適正に公金を管理し、 会計事務を管理・監督する役割を担っています。このため法令等に基づき、適正かつ効率的な会 計事務の執行管理を行い、会計処理に誤りがないよう努めるとともに、社会経済状況の変化に的 確に対応した公金の安全で効率的な運用と円滑な資金調達により、健全な行財政運営の確保を図 ります。

### 2. 重点施策•事業

### (1)公金の適正な管理

# 方向性

公金の収入・支出が適正に執行されるよう、法令等に基づき厳正な審査を行うと同 時に、各課会計担当者の会計実務能力の向上を図ることにより、不適切な会計処理 を防止し、公金の適正な管理を行います。

# 取り組み

各課会計担当者に対し会計実務研修を行い、会計事務に対する認識を高めるととも に、さまざまな機会を捉え会計事務に必要な情報の提供を行うことで、会計実務能 力の向上を図ります。

### ≪目標値≫

会計実務研修受講者数:81人

※平成 30 年度実績 81 人

### (2) 指定金融機関等における適正な公金取扱事務の確保

### 方向性

指定金融機関及び収納代理金融機関に対して、公金の収納・支払い等の事務が適正 に処理されているか検査を実施します。

### 取り組み

収納代理金融機関収支報告書と枚方市公金受入口の別段預金元帳の現金残高数値の確認や、その他関係書類の整備・保管及び検査当日の収納取扱いにおいて、枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づく適正な事務処理がなされているか検査を実施します。また、その結果に応じて、必要な措置を講ずるよう求めます。

## 3. 行政改革•業務改善

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
審査事務における支出命	会計実務研修の実施や啓発文書の配付などにより、各課の会計実
令書の返戻件数の縮減	務能力の向上を図ります。また、会計事務に関わる書類に記載ミ
	ス等があった場合は、個別指導や再発防止に向けた助言等を行い、
	支出命令書の返戻件数の縮減をめざします。
情報の共有化	収入及び支出に関する情報は、会計事務を適正かつスムーズに行
	うため整理し、情報の共有化を進めます。

### 4. 予算編成・執行

◆歳計現金の資金不足時の資金調達について、基金からの繰替え運用を基本とし、調達額や期間 を必要最小限にすることで、借入利息の抑制を図ります。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆会計課職員が、会計実務テキスト等を参考に研修を行い、公金取扱の重要性の認識、コンプライアンス意識の醸成に努め、正確な会計処理ができるように各課会計担当者の資質や実務能力の向上に努めます。
- ◆北河内7市の会計担当部署で構成する河北会計事務連絡会に参加し、課題研修や情報交換を行うとともに、行政管理講座などの外部研修に参加することで、審査や出納などの会計実務能力の向上に努めます。

## 6. 広報・情報発信

◆平成30年度決算書·決算概要説明書は庁内行政資料コーナー及び市内各図書館に配付します。 また、過年度分を含む決算情報等については、決算概要説明書をホームページに掲載すること で、市民に決算情報を提供します。

# 令和元年度 (2019 年度)

# 上下水道経営部の運営方針

### <部の構成>

上下水道経営室(総務担当・経営財務担当・営業料金担当)

- 上水道管理課
- 下水道管理課
- <担当事務>
- (1)上下水道局の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2)上下水道局の文書及び法規に関すること。
- (3)上下水道局の職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (4)上下水道局の予算その他財政に関すること。
- (5)上下水道局の契約に関すること。
- (6) 水道料金、下水道使用料、公設浄化槽使用料及び下水道事業 受益者負担金の賦課・徴収に関すること。
- (7)給水及び排水の管理に関すること。
- (8)上下水道局の事務の総括に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	57 名
再任用職員	12 名
任期付職員	一名
非常勤職員	3 名
合計	72 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

上下水道局では、安全でおいしい水を安定的に供給する水道事業と、水環境を保全し快適な生活環境をつくるとともに、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組んでいます。

上下水道経営部では、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、公営企業として独立採算の原則を念頭においた戦略的な経営を推進していくとともに、上下水道局内はもとより他部局との連携を図り、市民にとって安全・安心で快適な暮らしにつながる上下水道局の事業運営に努めます。

また、平成30年度に策定した水道・下水道事業の経営戦略に掲げた収支計画をより改善する 取り組みとして、「財源確保」、「経費削減」に向けた新たな取り組みを行っていきます。

### 2. 重点施策•事業

# (1) 水道料金制度の改正に向けた取り組み 水需要については、人口減少による有収水量の減少に加え、近年、大口需要者の地下 水汲み上げや節水機器の普及による一世帯当たりの使用水量の減少など、一層の収益 の低下が見込まれます。将来にわたって、水道施設を適切に維持・更新し、健全な経 営のもとで持続可能な水道をめざしていくため、令和2年度(2020年度)の新たな水 道料金制度の導入に向けた取り組みを進めます。 新たな水道料金制度の導入に向けて、令和元年度(2019年度)においては、「適正 な原価に基づく料金算定」・「水需要に応じた料金制度」・「公平性の確保」を基本と した基本水量の廃止、口径別料金の導入、逓増度の緩和を行う料金制度案を構築し、 令和2年(2020年)3月定例月議会への条例改正案の提出をめざします。 平成31年度当初予算:269千円

### (2) 水洗化の促進

### 方向性

下水道未接続家屋の所有者に対し、より一層の水洗化促進の働きかけを行い、更な る水洗化率の向上をめざします。

公共下水道の供用開始後3年以内の区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続 き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化 の促進を図ります。また、平成29年度末時点で水洗化義務期限である3年を経過し た下水道未接続家屋約 4200 戸の所有者に対して、昨年度(平成30年度)から5か 年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促 進に向けた積極的な働きかけを行っており、本年度も引き続き水洗化率の向上に向 取り組みけて取り組みを進めます。

≪目標値≫

下水道未接続家屋の所有者に対する指導:概ね900戸(令和4年度(2022年度)末 まで各年)

(参考:平成30年度実績 実態調査607戸のうち、下水道接続済み33戸、水洗化 工事の実施46戸)

平成 31 年度当初予算: 5,445 千円(内訳: 改造補助金 5,200 千円、印刷費 245 千円)

### (3) 下水道管路の適切な維持管理と計画的な更新に向けた点検・調査

### 方向性

これまでの建設の時代から維持管理の時代に変わる中、国の補助事業である下水道 ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施し、ライフサイクルコストの 低減、平準化をめざします。

下水道管路の適切な維持管理と更新を計画的、効率的に進めていくため、リスク評 価の高順位箇所から順次、目視による点検・管内カメラによる調査を実施します。 令和元年度(2019年度)は楠葉・香里地区において面的に点検するとともに、不具 合が発見されやすい 30 年以上経過した管径 600mm 以上の汚水管から調査を行い、令 和5年度(2023年度)までの短期計画として実施します。

### 取り組み | ≪目標値≫

令和元年度(2019年度)

下水道管路施設の点検(雨水管・汚水管) 約 75km

下水道管路施設の調査(調査は汚水管から実施) 約 2km

平成 31 年度当初予算: 28.000 千円(内訳: 点検委託費 21.000 千円、調査委託費 7.000 千円)

### (4) 水道料金及び下水道使用料等の徴収率の向上

### 方向性

水道料金及び下水道使用料等の支払いについて、枚方市債権管理及び回収に関する 条例等を踏まえ、適正かつ効率的に債権管理・回収を行い、徴収率の向上をめざし ます。また、新たにスマホ決済を導入し、市民等の利便性の向上を図ることで、期

	限内納付を促進します。
	本年4月からの枚方市債権管理及び回収に関する条例の全部施行に伴い、水道料金
	については遅延損害金、下水道使用料については延滞金の加算を開始することから
	期限内納付の促進に向け、周知を図ります。また、滞納者への催告、給水停止予告
	及び滞納処分の事前通知等を効果的に行い、徴収率の向上をめざします。あわせて、
	支払い不誠実者に対しては強制執行等にも取り組みます。
मन ।। <b>४</b> □ <b>न</b> ः	さらに、上下水道料金システムの再構築(10月稼動)にあわせ、新たにスマートフ
取り組み	オン等を利用したキャッシュレス決済(スマホ決済)を導入し、市民等の利便性の
	向上を図ります。
	≪目標値≫
	水道料金・下水道使用料 現年度分徴収率(翌年5月末現在): 平成29年度実績超
	(参考:平成 29 年度分徴収率 水道料金 99. 28%・下水道使用料 99. 29%)

平成31年度当初予算:105,804千円(システム再構築経費)

### (5) 水道法改正に伴う取り組み

### 方向性

令和元年(2019年)10月1日施行の水道法の一部を改正する法律に基づき、適切な 資産管理の推進を図るため、水道施設台帳を整備するとともに、指定給水装置工事 事業者制度の改善に向け、当該工事事業者の指定に更新制を導入します。

# 取り組み

水道施設台帳については、上下水道施設情報管理システムの再構築にあわせ、同システムと連携し、令和4年(2022年)9月の法適用に向けて整備していきます。また、指定給水装置工事事業者の指定への更新制の導入について、令和元年度(2019年度)は、更新制の導入に係る条例等の改正や指定給水装置工事事業者への制度の周知など、令和2年度(2020年度)からの更新手続きに向けた準備を行います。

平成31年度当初予算:100千円(指定給水装置工事事業者への制度周知の通信費)

### 3. 行政改革•業務改善

### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
9-1. 下水道事業会計の経	今後予測される下水道使用料の減少や下水道施設の長寿命化事業
営健全化(下水道使用料	に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、適正な公費負担と下水道使
のあり方検討)	用料のあり方について、平成30年度に策定した経営戦略に基づき、
	令和 2 年度(2020 年度)には水道料金制度の改正と合わせて基本
	水量の廃止など、制度の見直しを予定しており、令和5年度(2023
	年度)の「経営戦略」の定期的な見直し以降は、総括原価に基づ
	き改定の可否を定期的に判断していきます。
9-2. 下水道事業会計の経	水洗化義務期限である3年を超過した下水道未接続家屋約 4200 戸

営健全化(水洗化の促進)	の所有者に対して、令和元年度(2019年度)から令和5年度(2023
	年度)の 5 か年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制
	度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行
	うことで、水洗化率の向上につなげます。
30. 水道料金制度のあり	新たな水道料金制度の導入に向けて、令和元年度(2019年度)に
方の検討	おいては、「適正な原価に基づく料金算定」・「水需要に応じた料金
	制度」・「公平性の確保」を基本とした基本水量の廃止、口径別料
	金の導入、逓増度の緩和を行う料金制度案を構築し、令和2年(2020
	年)3月定例月議会への条例改正案の提出を目指します。

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
時間外勤務の削減に向け	上下水道局安全衛生委員会で取りまとめた「健康障害防止のため
た取り組み	の時間外勤務時間の削減に向けた取り組み」に基づく業務量の平
	準化や業務手法の見直しなど、ワークプレイス改革の取り組みと
	合わせて実施し、時間外勤務の削減に努めます。
公用車事故防止に向けた	上下水道局における公用車事故の防止に向けて、平成 30 年度に策
取り組み	定した「公用車事故防止特別対策ガイドライン」に基づき、安全
	運転への意識の高揚を図る啓発の徹底に取り組みます。
新たな財源の確保・経費	上下水道局に設置している課題検討ワーキンググループの提案に
節減	よる「遊休施設や既存施設の有効活用」、「広告掲載による広告料
	収入の確保」の実現に向けて取り組んでいきます。

## 4. 予算編成·執行

- ◆水道事業会計では、収入の根幹となる給水収益の減少傾向が続きますが、予算編成から執行段階においても経費節減に努めるとともに、経営戦略に基づく事務事業の見直し等に取り組み、経営の健全化と経営基盤の強化を図ります。
- ◆下水道事業会計では、管路や施設の更新・改良を計画的に進める一方で、水需要の減少により 使用料収入の大幅な増収は見込めない中で、予算編成から執行段階においても経費節減に努め るとともに、経営戦略に基づく基準外繰入金の削減等に取り組み、経営の健全化と経営基盤の 強化を図ります。

## 5. 組織運営・人材育成

◆水道・下水道事業を将来にわたり安定して継続するためには、企業経営と事業戦略の両面から の取り組みが不可欠であることから、情報の共有化を促進するなど、上下水道局内の連携強化 を図ります。

- ◆水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っており、24 時間 365 日公務員であることを全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道・下水道事業ともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう職場内研修の推進を図ります。また、人材育成に必要な研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

### 6. 広報・情報発信

- ◆水道・下水道の取り組みを PR するため、ホームページや FM ひらかたの活用のほか、出前講座 やイベントにおけるブース出店など、様々な機会を通じて広く情報発信していきます。
- ◆毎年度1回発行している情報誌「Water 通信」や広報ひらかたへの掲載内容の工夫を図り、上下水道局の取り組みをわかりやすく情報発信していきます。

# 令和元年度 (2019 年度)

# 上下水道事業部の運営方針

### <部の構成>

上下水道計画課、浄水課、上水道工務課、上水道保全課、汚水整備課、雨水整備課、下水道施設維持課

### <担当事務>

- (1) 局の総合計画及びその調整に関すること。
- (2) 水道及び下水道の整備に関すること。
- (3) 局の工事の検査及び審査に関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	132 名
再任用職員	23 名
任期付職員	-名
非常勤職員	3名
合計	158 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

上下水道局では、市民生活に欠かせない、安全でおいしい水道水を安定供給するための水道事業と、水環境の保全、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組み、市民にとって安全・安心で快適な暮らしにつながる施策・事業を実施しています。

上下水道事業部では、水道事業において、平成30年度に策定した枚方市水道施設整備基本計画に基づき、中宮浄水場や鷹塚山配水場の更新、津田低区配水場の耐震化事業を進めるとともに、 老朽化した水道管の更新・改良・耐震化事業の推進と併せて鉛製給水管の解消に努めます。

下水道事業では、現行の下水道事業経営計画を見直し、今後の老朽化対策などを重点的に進めるための、下水道整備基本計画の策定に向けた取り組みを進めます。また、公共下水道汚水整備において住居系地域の未承諾・整備困難地区などの整備と、枚方東部企業団地の整備に向けた実施設計に取り組むとともに、下水道長寿命化計画に基づく予防保全型の計画的な改築更新を進めていきます。雨水整備では、雨水貯留施設やポンプ場などの整備を引き続き進めます。

### 2. 重点施策•事業

(1)中宮浄水場更新事業	
	持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給
方向性	水を令和7年度(2025年度)から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進
	めます。
	DBO方式による事業者選定に向けて、総合評価一般競争入札に必要な要求水準書
取り組み	などの資料作成に取り組みます。
	平成 31 年度当初予算:1 億 3975 万円

### (2) 水道施設等の更新・耐震化事業

方向性

水道水を安定的に供給するため、水道施設・管路の更新及び耐震化を効率的・効果 的に取り組みます。

平成30年度に策定した枚方市水道施設整備基本 計画に基づき、水道施設については、鷹塚山配 水場更新工事、津田低区配水場 3 号池整備工事 に引き続き取り組みます。また、水道管路につ 取り組みいては、更新及び耐震化事業を進めるとともに、 鉛製給水管の取替えを行います。

<津田低区配水場 3号池イメージ図>



≪目標値≫

耐震性能を有する水道管路の割合 24.2% (参考平成 29 年度 23.9%)

平成 31 年度当初予算: 35 億 330 万円

### (3)公共下水道汚水整備事業

# 方向性

河川や水路、ため池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保され たまちをめざすため、公共下水道の整備を進めます。また、工場等事業所系の汚水 整備については、事業者の整備意向等を踏まえながら、効率的・効果的な手法で水 循環の保全を図ります。

住居系地域の汚水整備については、昨年度に引き続いて中部及び東部地域を中心に 整備を進めるとともに、未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組みます。また、 工場等事業所系の汚水整備については、枚方東部企業団地の整備に向けて実施設計 取り組みに着手します。

≪目標値≫

整備人口普及率 97.1% (参考:平成 29 年度 96.6%)

平成 31 年度当初予算:9 億 9641 万円

### (4) 下水道施設の老朽化対策について

# 方向性

市民生活の安全確保を図るため、予防保全型を重視した計画的な下水道施設の改 築・更新を推進し、下水道施設の長寿命化と維持管理に係るライフサイクルコスト の最小化を図ります。

平成 28 年度に策定した汚水管渠及びポンプ場遠方監視設備の下水道長寿命化計画 に基づき、昨年度に引き続いて改築工事に取り組みます。また、平成30年度に策定 取り組みした枚方市下水道ストックマネジメント計画に基づき、北部ポンプ場等の受変電設 備改修工事実施設計委託を行います。

平成 31 年度当初予算: 4 億 2920 万円

### (5)浸水対策について

## 方向性

近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基 づき、楠葉排水区において雨水貯留施設の整備を進めるとともに、下水道事業計 画に基づき雨水管渠や雨水ポンプ場の整備を進め、浸水被害の軽減に取り組みま す。

楠葉排水区については令和2年度(2020年度)の工事完了をめざし、雨水貯留施設の整備を進めます。また、新安居川ポンプ場の排水能力向上に向けた整備や雨水管渠等の整備を進めます。

取り組み

<シールドマシン(楠葉雨水貯留管)> <新安居川ポンプ場の施工状況>





平成 31 年度当初予算: 29 億 8445 万 6 千円

# 3. 行政改革·業務改善

### ◆新行政改革実施プランの改革課題

-/ -thmax	T. 11 (2) 4. 1 - T. IT.
改革課題	取り組み内容・目標
31. 水道施設の計画的な	平成 30 年度に策定した枚方市水道施設整備基本計画に基づき、水
整備・更新	道施設・管路の更新及び耐震化に取り組みます。また、中宮浄水
	場の更新については、効率的・効果的な施設の更新・運用を図る
	観点から、民間活力の活用としてPPP(DBO)方式を採用し、
	令和7年度(2025 年度)の給水開始をめざします。
32. 下水道施設の長寿命	平成30年度に策定した枚方市下水道ストックマネジメント計画に
化	基づき、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的な点検・調査及
	び改築・修繕を進めます。
45-8. 技能労務職員の適	漏水修繕業務については、直営との役割分担を踏まえつつ、繁忙
正配置に向けた取り組み	期における漏水修繕工事の一部を民間事業者に発注します。
(上水道施設維持管理業	また、経験の浅い技能労務職員の技術習得状況を確認しながら、
務)	水道事業における「技能労務職のあり方」を検証し技能労務職員
	の適正な配置を行います。
45-9. 技能労務職員の適	浸水災害対応時のポンプ場の運転管理を基本に職員を配置してい
正配置に向けた取り組み	ますが、遠方監視設備の更新による運転状況を踏まえた中で、市
(下水道施設維持管理業	民サービスの向上につながるよう引き続き見直しを検討します。
務)	

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
工事発注等に係る事務処	既存のチェックシートを更新して活用することにより、業務の効
理の改善	率化を進めるとともに、部内に設置している「上下水道事業部設
	計積算適正化検討部会」にて、定期的に設計積算ミス防止に係る

	対策や研修の実施、情報交換等を行い、事務処理の正確性を確保 します。
危機管理体制の充実	昨年度に発生した大阪北部地震等の自然災害への対応を基に、上
	下水道局の危機管理マニュアルの改訂を行います。また、台風に
	よる大雨や地震などの自然災害、漏水事故等による断水に備え、
	速やかに対応できるように、定期的な訓練を実施します。

### 4. 予算編成・執行

◆水道事業、下水道事業ともに、整備事業に国費を活用しながら、経費削減にも努めます。また、 平成30年度に策定した水道施設整備基本計画と下水道ストックマネジメント計画に基づいた 効率的かつ効果的な施設の更新・耐震化を行っていきます。

### 5. 組織運営・人材育成

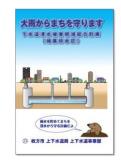
- ◆老朽化した水道及び下水道施設について、事故等を未然に防ぐ予防保全型の維持管理や、計画 的な改築・更新を図るために、効率的・効果的な組織運営に努めます。
- ◆水道・下水道事業を将来にわたり安定して継続するためには、企業経営と事業戦略の両面から の取り組みが不可欠であることから、情報の共有化を促進するなど、上下水道局内の連携強化 を図ります。
- ◆水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務 規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取 り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道・下水道の将来を担うエキスパート職員を長期的視点で育成するとともに、部内のジョブローテーションや専門研修等を活用し、職員の資質や能力の向上に努めます。

### 6. 広報・情報発信

◆水環境教育における浄水場見学の推進 枚方市立小学校に対し、水環境教育の一環として、生活に必要不可欠な水道水がどのように作られているか等を学習してもらうため、浄水場の見学を推進しています。

◆下水道事業の見える化

市民の皆様が安心し、より身近に感じてもらえるよう、浸水対策事業等についてホームページやリーフレット等の活用により、下水道事業の見える化を進めます。また、ホームページによる工事の進捗状況のお知らせや現場見学会を実施するなどの情報発信を行います。



# 令和元年度

# 市立ひらかた病院の運営方針

### <部の構成>

診療局、看護局、薬剤部、医療安全管理室、医療相談・連携室、 事務局(経営管理室総務課、経営管理室経営企画課、医事課) <担当事務>

- (1)患者の診療及び看護に関すること。
- (2)薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3)病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5)文書、人事、服務、病院施設の管理に関すること。
- (6)診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関す ※臨時職員を除く。 ること。
- (7)病院の経営、財務、契約に関すること。

<部の職員数> H31 年 4 月 1 日現在

医師	92(57) 名
看護師	307(288) 名
医療技術員	89(72)名
事務員	79 (28) 名
その他	5(-)名
合計	572(445) 名

- ( ) は正職員で内数。

### 1. 基本方針

本院は、北河内二次医療圏における唯一の市立病院として、基本理念として掲げる「心のかよ う医療を行い、信頼される病院」のもと、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安

心と満足を得られる質の高い医療を提供すること で地域への貢献に努めています。

令和元年度(2019年度)はこれまでと同様に、 救急医療や小児二次救急、災害時医療などの公立 病院としての責務を果たしつつ、4月から新たに 設置した「消化器センター」を本院の柱として更 なる診療体制の充実を図るなど、持続的な経営努 力を重ね、地域に根ざした市民から信頼される病 院であり続けるよう、職員全員が一丸となって取 り組みます。



### 2. 重点施策•事業

### (1) 健全な病院経営

目標

病院経営の健全化を図るためには、収益の拡大や経費の抑制による経営の効率化が 必要不可欠であることから、これまでの取り組みの更なる強化を図りつつ、様々な視 点から検証・検討を加えて新たな策を講じるなど、持続可能な経営基盤を構築するた めの取り組みを進めます。

### 1. 消化器センターの立ち上げ

本院に、消化器内科と消化器外科を統合した『消化器センター』を新たに設置し、内科医・外科医が1つのチームとして専門性の高い医療を、他の医療スタッフとの緊密な連携のもとに行うことで、がんを始めとした消化器疾患全般に対し、幅広く包括的に対応します。

これにより、一人ひとりの症状に最も適した質の高い医療を提供することとなるほか、患者の皆さんにとって受診時の負担軽減が図られ、また地域の医療機関からの紹介や救急患者の受入れも、より迅速な対応が可能となります。

この消化器センターを本院における診療の柱として、様々な媒体を利用して積極的に PR することにより、救急患者の受入や手術件数を増加させ、収益の改善にも繋げます。

### 2. 外部コンサルタントの活用

病院経営に関して豊富な知識や経験を持つ外部コンサルタントを活用し、院内に設置する「緊急経営改善チーム」との連携のもと、院内の各部署に対し、個別具体的な目標を設定した上で、その達成に向けた実効性のある取り組みを進めます。

# 取り組み

### 3. 地域連携の更なる推進

本院が地域の中核となる急性期病院としての責務を果たすため、引き続き、地域の診療所への訪問を計画的かつ積極的に行い信頼関係を築くことで、紹介患者の増加に努めつつ、引き続き「地域医療支援病院」の承認を見据え、紹介率及び逆紹介率の向上について職員の意識徹底を図るなど、地域の医療機関との業務連携の更なる強化に取り組みます。

### ≪目標値≫

紹介率 : 65%以上 逆紹介率: 70%以上

### 4. 医師の確保による収益力の向上

収益向上には診療体制の充実が必要不可欠であることを踏まえ、今後も引き続き、医師について、効果的な収益構造を構築するための適材な配置を検討しつつ、 積極的な確保に努めます。

### 5. 医療機器等の更新計画の新たな策定

将来にわたり、安定的な運用に資するため、新病院建設時に購入した医療機器に加え、これまで新たな医療サービスを行うにあたり購入した医療機器などの更新年度を見据えた年次的な「更新・保全計画」を新たに策定します。

### 6. 医療情報システムの更新

導入後7年が経過する電子カルテシステムを更新します。更新にあたっては、 医師等の職員によるインシデントの発生リスクを抑えるとともに、効率的な医療 事務を充実させるシステムを構築します。

### 3. 行政改革 業務改善

### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
10. 病院事業会計の経営 健全化	病床利用率 85%の達成を目指すなど、病院一体となって種々の取りのなった。 経営のはないた 図ります
33. 公立病院改革の推進	り組みを進めることで、経営の健全化を図ります。

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
病床利用率の向上	85%以上
紹介率・逆紹介率の向上	紹介率 65%以上、逆紹介率 70%以上
手術件数	300 件/月
緊急患者の積極的な受入	応需率 100%

### 4. 予算編成・執行

- ◆医療機器等の保守委託料について、複数年契約により金銭的及び保守内容の充実が図れるもの については、引き続き、積極的に複数年契約の締結を行います。
- ◆医療機器の購入については、更新年度を見据えた年次的な「更新・保全計画」を新たに策定するとともに、個別の医療機器の費用対効果等をしつかりと見極めた上で更新します。

## 5. 組織運営・人材育成

◆本院が「災害医療センター」として位置付けられていることから、災害時においてその状況に応じて被災地域の内外を問わず、救命医療を最優先とする迅速かつ適切な医療救護活動を担えるよう、また、平成30年度の大阪北部地震や台風21号での経験を、今後の災害対応に活かせるよう、本院における「災害対応マニュアル」の改訂を行います。

また、マニュアルの改訂を行いつつ職員の危機管理対応能力の向上や浸透を図るため、災害医療訓練を実施します。

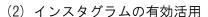
- ◆昨年度に引き続き、職員に期待される業務の達成度や能力を評価し、能力の開発や人材育成、 さらには働きがいのある職場づくりに役立てることを目的に、全職種に対して人事評価を実施 します。
- ◆モチベーションの向上や組織の活性化を図るため、経営に関する貢献度や、他職種からの多面 評価の結果も処遇に反映される、よりメリハリの効いた評価制度を医師に対して実施します。
- ◆医療サービスの充実のための接遇研修や、風通しの良い職場風土の醸成を図るためのハラスメント防止研修など、本院にとって有用な研修を定期的・継続的に実施します。

### 6. 広報・情報発信

- ◆本院が地域の中核病院として住民から選ばれる病院となるよう本院の魅力や診療活動等の情報を積極的に発信します。 <主な取り組み>
- (1) ホームページの充実

各診療科のページの充実や各診療科におけるドクターの紹介など、より本院に親しみをもってもらえるよう、引き続き、内容の刷新に取り組みます。

また、ホームページ以外にも、地域の診療所を対象に 配布する冊子「かわせみ」の定期的な更新など、本院の 魅力を発信していくための様々な手法について検討します。



若年層を中心に、自由で親しみやすい病院と感じて貰えるよう、インスタグラムを活用し、 積極的に本院の魅力をアピールします。

- (3) 関西外国語大学との連携による活動
  - 学生の独創的なアイデアを活用しつつ、近隣地域を盛り上げ、地域に根ざした病院を目指すため、関西外国語大学と連携したイベント等を実施します。
- (4) 出生カードの掲示

本院に愛着を持ってもらうため、関西外大とのコラボレーションにより作成した、新生児の出生カード「本院で生まれた赤ちゃんたち」を院内に掲示します。



# 令和元年度 (2019 年度)

# 総合教育部の運営方針

### <部の構成>

教育政策課、まなび舎整備室、学校規模調整課、おいしい給食課 <担当事務>

- (1)教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2)教育委員会の会議に関すること。
- (3) 学校園及び学校給食共同調理場に係る施設の新設並びに改良工事の計画及び調整に関すること。
- (4) 学校園等施設の環境整備に関すること。
- (5)学校規模等適正化の推進に関すること。
- (6) 学校園関連用地の管理に関すること。
- (7)学校給食に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	143 名
再任用職員	10 名
任期付職員	2名
非常勤職員	232 名
合計	387 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

総合教育部では、「子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら、安全に安心して学校での生活が送れるよう学びのセーフティネットを構築するとともに、教育環境を充実させます」という方針のもと、学校園の安全対策、ICT機器や教材及び学校園環境の整備、学校規模の適正化、おいしい給食の提供など、市民の皆さんが「枚方市の学校に通いたい、通わせたい」と思っていただけるように、これからも枚方市の教育環境の充実を図ってまいります。

### 2. 重点施策•事業

(1)学	(1)学校園の安全対策	
方向性	学校園の安全対策について、これまでの取り組みを継続するとともに、効果的・効	
	率的な手法の検討を進めます。	
	カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレス子機付きインターホン等	
	の活用や、保護者・地域住民の協力による立哨により校門での安全監視を行ってい	
	ますが、今後は効果的・効率的な手法を検討しながら児童の安全確保を図ります。	
取り組み	≪目標値≫	
	児童在校中の小学校への不審者の侵入件数:0件	
	(前年度実績:0件)	
	平成 31 年度当初予算:32, 424 千円	

(2)小・中学校における ICT 機器等の整備	
+++	ICT の活用による新しい学校教育の確立をめざすため、児童・生徒及び教員 1 人 1
	台のタブレット型コンピュータ配備をはじめとした ICT の環境整備を進めます。
取り組み	小・中学校における ICT 整備については、第四中学校で実施する「未来学習研究事

業」等で検証しながら、本年度中に「(仮称) 枚方市学校教育情報化推進計画」を策定します。既に整備済みの ICT も活用して中学校から段階的に国基準(3 学級に 1 学級分)以上の整備促進を図ります。

≪目標値≫

児童・生徒の一人あたりの教育用パソコンの台数:5.6人に1台

(前年度実績:8.3人に1台)

平成 31 年度当初予算: 164, 264 千円

### (3)公立幼稚園における3歳児保育と子育て支援策の充実

# 方向性

平成30年11月に策定した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、公立幼稚園では、3歳児保育を実施するとともに長時間の預かり保育など子育て支援策の充実を図ります。

# 取り組み

少子化が進む一方で、依然として保育需要が増加傾向にある中で、公立幼稚園では、3歳児保育、長時間の預かり保育と1・2歳児の小規模保育を組み合わせた「枚方版子ども園」など子育て支援に取り組むとともに、令和元年(2019年)10月から実施予定の幼児教育無償化への対応を行います。また、蹉跎西幼稚園については、令和2年度(2020年度)末に閉園とし、生み出された財源については、保育需要等の動向を踏まえながら子育て施策の充実に活用していきます。

≪目標値≫

- ・学校教育自己診断における 3 歳児保育に対する保護者の肯定的回答の割合:80%以上
- ・保護者アンケートによる預かり保育の満足度:80%以上

### (4) 枚方市学校施設整備計画の実施・計画の策定

# 方向性

「枚方市学校施設整備計画(第1期実施計画(前期)平成27~平成32年度)」に基づき「枚方市市有建築物保全計画」や「学校トイレ改善事業」等と整合を図りながら、財政負担の平準化とコスト縮減を図りつつ、計画的により良い教育環境の整備に努めます。

令和3年度(2021年度)から実施予定の「枚方市学校施設整備計画(第1期実施計画(後期)令和3(2021)~8(2026)年度)」については、市有建築物保全計画及びトイレ改善事業をより効率的に実施するために、一元化した計画を策定します。

設計業務:第1期実施計画(前期)分について完了

仮設校舎建設:津田中

請負工事:香里小(平成30年度~令和2年度(2020年度))

取り組み 第一中(平成30年度~令和元年度(2019年度))

津田中(平成31年度~令和2年度(2020年度))

「枚方市学校施設整備計画(第 1 期実施計画(後期)令和 3(2021) $\sim$ 8(2026)年度)」の策定

≪目標値≫

今年度の計画達成割合:66.9%(前年度実績割合25%)

平成 31 年度当初予算: 1,854,169 千円

### (5) 学校トイレ改善事業

# 方向性

児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、「明るさ、清潔さ、使いやすさ、省エ ネ対策、コスト対策」を考慮し、ドライ方式による洋式トイレへの全面改造や多目 的トイレの設置等、「枚方市学校施設整備計画」や「枚方市市有建築物保全計画」と ▋の整合性を図りながら、トイレの改造工事を行い、老朽化したトイレの機能の充実 を図ります。

また、改修工事等の「ハード面」において、快適になったトイレを継続して維持す る為に、「ソフト面」での管理・運営方法の周知に努めます。

令和元年度(2019年度)事業

○管理棟:小学校6校(田口山小、西牧野小、川越小、サダ東小、サダ西小、

桜丘北小)

取り組み

中学校2校(東香里中、楠葉西中)

○教室棟:小学校1校(津田南小)

≪目標値≫

各棟1系列のトイレ改造工事を行います。

平成 31 年度当初予算: 400,000 千円

### (6) 学校規模等適正化推進事業

### 方向性

教育環境向上のため、将来の児童・生徒数を見据え、「枚方市学校規模等適正化基本 方針」に基づき、学校規模の適正化に向けて具体的な取り組みを進めます。

高陵小学校と中宮北小学校の学校統合について、保護者や地域等の理解と協力を得 取り組み。ながら、「枚方市学校規模等適正化実施プラン」の作成を進めます。また、その他の 学校におきましても、学校規模の適正化に向けての取り組みを進めます。

### (7) 学校運営に係る事業の再構築

## 方向性

学校運営に係るすべての業務を総合的に捉え、より円滑で効果的な取り組みとなる よう民間活力の活用も含め、その方向性について検討を進め、学びの環境の充実を 図ります。

# 取り組み

学校施設の環境整備 (校務業務)、留守家庭児童会室運営業務や学校給食単独調理場 運営業務など学校運営に係るすべての業務について、対象となる業務の選択や精査 を行いながら、その方向性について検討を行います。

≪目標値≫

令和元年(2019年)9月 学校運営に係る基本的な考え方(方針)を作成

令和2年(2020年)3月 上記方針に基づく計画を策定

(8)学	校給食の充実
	「おいしさ・品質日本一」を目標に掲げ、子どもたちが「枚方の給食を食べたい」
	と思うおいしい給食の提供をめざします。
方向性	中学校給食について、全員喫食の実現に向けて取り組みを進めます。また、小学校
	給食について、老朽化が進む小学校給食調理場について、効率的・効果的な整備を
	図ります。
	中学校給食について、更なる喫食率向上を図るため、魅力向上、利便性の向上、情
	報発信を3本柱に、各学校や保護者と連携した取り組みを進めます。全員喫食の実
	現に向けては、より詳細な事業費の算定及び精査を進め、財源確保という課題もあ
	ることから教育施策の優先順位も考慮しながら、計画策定に向けて取り組みを進め
	ます。
取り組み	また、学校給食を安定的に提供できるよう、第三学校給食共同調理場の老朽化対策
	や香里小学校単独調理場の長寿命化改修に引き続き取り組むとともに、老朽化の進
	む単独調理場の対策について検討を進めます。
	≪目標値≫
	中学校給食の喫食率:50.0%(前年度平均喫食率 32.7%)
	平成 3 1 年度当初予算:1, 006, 792 千円

# 3. 行政改革・業務改善

# ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
11. 市立学校園の施設開	市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業につい
放事業の見直し	て、令和 2 年(2020 年)4 月からの事業統合に向け、施設使用の
	申請手続きを統一するなど合理化を図り、使用料金の徴収を実施
	できるよう取り組みます。
34. 学校規模等の適正化	「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、高陵小学校と中
	宮北小学校の学校統合について、保護者や地域等の理解と協力を
	得ながら、「枚方市学校規模等適正化実施プラン」の作成を進めま
	す。また、樟葉小学校の過密校化解消に向けての取り組みを進め
	ます。
35. 市立幼稚園の効率	就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランに基づき、平成 31
的・効果的な配置	年度より市立幼稚園 3 歳児保育・長時間の預かり保育を実施する
	とともに、4 園では 1・2 歳児の小規模保育と連携した「枚方版子
	ども園」をスタートさせます。また、令和2年度末(2021年3月)
	に市立蹉跎西幼稚園を閉園します。
45. 技能労務職員の適正	学校施設の環境整備(校務業務)、留守家庭児童会室運営業務や学

(環境整備業務・学校園 校務業務・学校給食調理 業務)

配置に向けた取り組み|校給食単独調理場運営業務など学校運営に係るすべての業務につ いて、対象となる業務の選択や精査を行いながら、今年度中に学 校運営に係る基本的な考え方(方針)を作成し実施計画を策定し ます。

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
教育委員会における会議	教育委員会定例会・協議会等の運営の改善や、タブレット端末を
の改善	使用したペーパーレス会議を推進し、会議運営の効率化に取り組
	みます。
光熱水費の削減に向けた	電力・都市ガスの自由化を受け、小・中学校及び学校給食共同調
エネルギー調達	理場における電力調達会社との契約については、施設ごとの電気
	使用量実績に基づいて有利な契約条件となる会社の選定を契約課
	に依頼しています。
	令和元年度(2019 年度)は、都市ガス調達についても、同様の取
	り組みを始めるものです。
業務の効率化	部内における業務の所管の適正化を行うとともに、円滑な事務執
	行に向けて業務内容についてマニュアル化を進め、効果的・効率
	的な事務執行に努め、時間外勤務の縮減を図ります。

### 4. 予算編成・執行

- ◆平成30年度に引き続き、市立小中学校全64校の電力調達について、特定規模電気事業者(PPS) 等を活用し経費の節減を図ります。
- ◆学校園施設の改修にあたり、平成30年度に引き続き、国の学校施設環境改善交付金や大阪府 補助金等の活用を図ります。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆総合教育部として、教育委員会施策の取りまとめを行い、教育施策を推進するために市長部局 と調整、相互連携を図り効率的・効果的な組織運営に努めます。
- ◆学習環境のさらなる向上を図るため、先進市視察や企業が行う専門研修等に参加することによ り、外部の知見を活用した人材の育成を図ります。
- ◆調理業務の応援体制の確保とともに、調理技術の継承やドライ運用の普及、調理作業手順書や 衛生管理マニュアルに基づく運用を進めるための助言指導等を図り、より一層「おいしい給食」 を提供する観点から、引き続き、単独調理場巡回応援職員を配置します。

# 6. 広報・情報発信

### ◆教育委員会、部の取り組みに関する魅力発信

教育委員会や総合教育部の特徴的な取り組みについて、広報ひらかたやホームページへの掲載だけではなく、メール配信や SNS の活用など、保護者、市民個人の ICT 端末に直接情報を届ける形での魅力発信にも取り組みます。

### ◆中学校給食の取り組みの情報発信

中学校給食の認知度アップのためのイメージ戦略として、おいしい給食課のロゴキャラクター(ごはんちゃん)を、ホームページや様々な印刷物において活用します。

中学校給食について献立の特長や食物アレルギー情報、最新のトピックス等の情報を発信していくため、毎月の献立表をカラー写真入りで印刷し全生徒に配付します。また、中学校給食のプロモーションビデオについて、保護者説明会や試食会での視聴に活用する等、中学校給食の PR に努めます。

# 令和元年度 (2019 年度)

# 学校教育部の運営方針

### <部の構成>

学務課、教職員課、児童生徒支援室、教育指導課、教育研修課

- (1)小学校及び中学校への就学に関すること。
- (2)児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (3) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (4)生徒指導及び安全指導に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	59 名
再任用職員	4 名
任期付職員	101 名
非常勤職員	95 名
合計	259 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

学校教育部では、「知」「徳」「体」の調和のとれた「生きる力」を育む教育を推進する中で、 令和元年度(2019年度)は、新学習指導要領の全面実施への対応に加え、「ICTを効果的に活 用した授業改革 | 「3歳児保育を含む3年間の幼児教育の充実 | などの新たな施策を展開する とともに、「学力向上」「体力向上」「教職員の指導力向上」などの取り組みを引き続き推進し ていきます。

また、すべての子どもたちにとって、学校園が安心して過ごせる居場所となるよういじめや 暴力行為、不登校の未然防止に向けた取り組みを継続して行っていきます。

教職員の働き方改革については、文部科学省指定「学校現場の業務改善加速事業」の成果を 広く発信し、学校現場の業務改善を推進します。

これらの取り組みを推進する基盤となる「地域とともにある学校づくり」に向けて、順次、 小学校にコミュニティ・スクールを導入し、特色ある教育活動を展開していきます。

### 2. 重点施策•事業

### (1) 学力向上の取り組みの推進

### 方向性

「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業づくりと個に応じた家庭学習を推進 し、子どもたちの確かな学びと自立の力を育みます。

### 【学力の向上】

児童・生徒一人ひとりの知識や技能の習得及び思考力・判断力・表現力の育成に向 けて、全中学校区へコーディネーターを配置し学力向上委員会、教科会、学年会等 の充実を図り、組織的な取り組みを推進するとともに、学力向上・授業づくりに高 取り組み| い見識を有する学識経験者の招聘による教員の授業力向上を図ります。また、ICT 機器を効果的に活用し、より高い学習効果につながる授業改革を進めるとともに、 少人数学級編制や習熟度別少人数指導等により、きめ細かな指導の充実を図ります。 さらに、授業・課業時間外・家庭学習において、パソコンやタブレットによる学習 コンテンツを効果的に活用することで、新学習指導要領で求められている言語能力

や情報活用能力の育成を図ります。

### 【学力状況を把握・分析し指導方法等を明確化・公表】

全国学力・学習状況調査実施後すぐに、教員が問題分析・自校採点及び分析を行い、 学校全体としての課題や個々の課題にも正対した取り組みを行うとともに、教科 会・学年会における授業研究の推進を図ります。

また、児童・生徒一人ひとりの課題を踏まえ、宿題や自学自習ノート等、家庭における学習習慣の充実に努めます。

### ≪目標値≫

- ・全国学力・学習状況調査の平均正答率:全国平均以上
- ・児童・生徒質問紙調査「算数・数学の授業がわかる」に対して肯定的回答をした児童・生徒の割合:対前年度2ポイント向上(各校種)

平成 31 年度当初予算: 44,629 千円

### (2) 英語教育の推進

### 方向性

新学習指導要領の全面実施を見据え、児童・生徒の英語によるコミュニケーション 能力の育成を図ります。

### 【英語教育指導助手の配置】

全中学校に外国人英語教育指導助手(NET)、全小学校に英語が堪能な日本人英語教育指導助手(JTE)を配置し、英会話や英語を使った体験的な学習の充実を図ります。

### 【指導体制の強化】

新たに、小学校外国語活動の特別免許を所有する教員を配置するとともに、小学校 英語専科教員及び日本人英語教育指導助手(JTE)を拡充するなど、小学校外国語活 動の指導体制の強化を図ります。

### 【外部検定試験の活用】

取り組み

英語の4技能(「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」)をバランスよく育成するため、全市立中学校第2学年の全生徒を対象に4技能に対応した外部検定試験を実施し、その結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導及び生徒の学習意欲の向上に活かします。

### 【大学との連携】

関西外国語大学と連携し、「枚方英語村」を実施するなど、児童・生徒が留学生と交流し、英語を使った体験的な活動の充実を図り、より実践的な英語力を育みます。 ≪目標値≫

- ・「英語の授業が楽しい」と答えた児童・生徒の割合:90.0%(平成30年度86.9%)
- ・大阪府中学生チャレンジテスト (第2学年の平均正答率):対前年度比向上
- ・外部検定試験結果を活用して、国際基準 CEFR Level A1 に中学校卒業段階で到達した生徒の割合:50.0% (第2期教育振興基本計画における成果指標を踏まえた英語力の目標値)以上

平成 31 年度当初予算: 155, 924 千円

### (3)読書活動の推進

### 方向性

児童・生徒の言語能力を育むため、全中学校区に配置した学校司書と司書教諭 が連携して、義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図ります。

市立図書館と連携した学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ 学習等授業における学校図書館の活用を推進します。

また、社会教育部と連携して、全中学校が参加する「ビブリオバトル」を実施しま す。

### 取り組み

### ≪目標値≫

- ・児童・生徒の読書量(1日10分以上の児童・生徒の割合):対前年度5ポイント 向上(平成30年度枚方市立小学校59.9%・中学校47.3% 全国小学校66.2%・ 中学校 53.5%)
- ・「ビブリオバトル」参加校数・生徒数:19校×3名(平成30年度17校48名)

平成 31 年度当初予算: 58,506 千円

### (4) 体力向上の取り組みの推進

## 方向性

児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを計画的に推進します。

また、中学校部活動について生徒の心身のバランスが取れた成長を促す観点から活 性化と充実を図ります。

### 【体力の向上】

各学校で、全児童・生徒を対象に体力テストを実施し、その結果に基づいて体力向 上推進計画を作成・実践するとともに、大阪体育大学と連携して、授業改善をはじ め児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを推進します。

また、小学生対象の陸上競技大会、駅伝競走大会、水泳記録会等を通じて児童の体 力向上を図ります。

### 【中学校部活動】

### 取り組み

専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣し、指導の充実を図ります。 また、「国のガイドライン」を踏まえて策定した「枚方市中学校部活動方針」に即し て、適切な練習時間や休養日を設定するなど、生徒にとって望ましい環境を構築し、 地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に部活動を実施します。

### ≪目標値≫

- ・体力テストの各種目の結果の平均値:全国平均(推定値)以上
- ・「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童・生徒の割合:90.0%(平成 30 年度 85.7%)

平成 31 年度当初予算: 22, 115 千円

### (5) 生徒指導の充実

### 方向性

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努め、 いじめ・暴力行為・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を行います。

平成30年9月に改定した「枚方市いじめ防止基本方針」に基づき、「枚方市生徒指 導マニュアル (いじめ防止編)」とともに、実用性のあるいじめ対処のためのマニュ アルを活用し、いじめの未然防止、早期解決に努めます。

また、学校に学識経験者、心理・福祉の専門家等で構成する「緊急支援チーム」を 派遣する等、いじめを受けた児童・生徒やその保護者に寄り添い、適切な対応に努 めます。

### 取り組み

各学校においては、生徒指導主事・主担者を核とした組織的な対応を行うとともに、 家庭訪問等を通じて保護者との信頼関係の構築、学校アセスメントシートを活用し た客観的な状況把握・改善に努めます。

また、子どもを取り巻く環境を踏まえ、教育と福祉が緊密な連携のもと、さまざま な視点から子どもたちを継続して見守り、その成長を支える取り組みの充実を図り ます。

### ≪目標値≫

- ・「枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編)」を活用した研修実施校の割合:100%
- ·暴力発生件数:前年度(小 161 件·中 159 件)より 50.0%減少

平成 31 年度当初予算: 115, 375 千円

### (6)支援教育の充実

# 方向性

すべての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者並びに地域に対して、支援教育の理 解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システム(※)の理念を踏まえ、すべての 子どもが「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりの 充実を図り、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。

※インクルーシブ教育システム…障害のある者と障害のない者が、同じ場で、可能 な限りともに学ぶ仕組みのこと。

支援教育コーディネーターの活動時間を確保するために非常勤講師を派遣し、校内 の支援教育体制を充実させるとともに、支援教育に関する専門家等を学校園に派遣 し、教職員への指導・助言を行います。

また、支援学級においてタブレット端末を活用して、視覚支援等による理解力の向 取り組み上について効果の検証を行います。

### ≪目標値≫

・通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒の個別の教育支援計画作成状況: 令和元年度(2019年度)95.0%(平成30年度94.5%)

平成 31 年度当初予算: 214, 415 千円

### (7) 少人数学級充実事業の推進

### 方向性

小学校第1学年から第4学年までを支援学級在籍児童を含む35人学級編制、第5・ 第6学年については、支援学級在籍児童を含む40人学級編制を実施します。

本市独自の小学校第4学年までの少人数学級編制及び小学校第5・第6学年の支援 学級在籍児童を含む 40 人学級編制を、引き続き実施するとともに、習熟度別指導や 一部教科担任制等、さまざまな指導方法・指導形態を工夫することにより、児童の 「生きる力」の育成を図ります。なお、対象となる学校の増学級数に対して任期付 教員を配置します。

少人数学級編制については、保護者アンケートにおける肯定的回答の割合や「基礎 取り組み 学力のたしかめテスト」等の結果から、効果が見られるため、引き続き実施します。 ≪目標値≫

- ・ 基礎学力のたしかめテストにおいて到達基準に達した人数の割合:対前年度比向 H.
- ・学年末テストにおける全国調査の過去問題を活用した「課題に正対した問題」の 平均正答率:対前回比向上

平成 31 年度当初予算: 317, 953 千円

### (8) 教職員研修の充実

# 方向性

「キャリアステージに応じて学び続ける教職員の育成」「主体的・対話的で深い学 びの実現に向け、『Hirakata 授業スタンダード』に基づいた授業改善(第 2 ステー ジ)」「子ども理解を基盤とした学校経営や学級経営、授業研究・研修への支援の充 実」を図ります。

平成30年3月に大阪府教育委員会により示された「大阪府教員等育成指標」に準じた 「教員等育成指標」に基づいた授業研究・研修への支援を充実し、教員の授業力向 上と児童・生徒の学力向上を図ります。

新学習指導要領を踏まえ、本市独自の教職員研修計画に基づき、教職員の経験年数 や職務に応じて行う「基本研修」及び教育課題や教科等の専門性を高める「専門研 修」を実施します。

### 取り組み

高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成する「授業の達人養成講座」を、2 年連続講座の2年目としてさらに充実させ、教職員の授業力、指導力の向上を図り、 その成果を学校園に発信していきます。

指導主事、教育推進プランナー等が学校園を訪問し、経験の浅い教職員への指導、 助言や授業研究・研修への継続的な指導・支援を行います。

### ≪目標値≫

受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合

(研修を受講した教職員が各学校園において会議等で伝達したり、授業等で実践し た割合):97%

平成 31 年度当初予算: 6.709 千円

(9)コミュニティ・スクールの推進		
方向性	小学校に順次設置し、地域全体で教育に取り組む体制を構築します。	
	保護者や地域住民等で構成され、学校運営や運営に必要な支援に関して協議する枚方にお	
	けるコミュニティ・スクールを小学校に順次設置します。また、研修会等を開催し、枚方	
	におけるコミュニティ・スクールの実践事例の紹介や設置校の取り組みの発信を行い、「地	
	域とともにある学校づくり」を推進します。	
取り組み	≪目標値≫	
	・学校質問紙調査「コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地	
	域の人との協働による活動を行いましたか」に対して強い肯定的回答の割合(設	
	置校):100%	
	平成 31 年度当初予算:1, 565 千円	

(10) 幼児教育の充実		
方向性	3歳児保育の実施と預かり保育の拡充をします。	
	市立幼稚園 7 園中 6 園(枚方・香里・樟葉・高陵・蹉跎・田口山幼稚園)において	
	3歳児保育を実施します。また、これまで教育時間後の14時から16時半まで実施	
	していた預かり保育を、三季休業日中(一部未実施日あり)も含めて、7時から19	
	時まで延長します。	
取り組み	≪目標値≫	
	・学校教育自己診断における3歳児保育に対する保護者の肯定的回答の割合:80%	
	以上	
	・保護者アンケートによる預かり保育の満足度:80%以上	
	平成 31 年度当初予算:122, 295 千円	

# 3. 行政改革・業務改善

# ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
35. 市立幼稚園の効率	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」において令和2
的・効果的な配置	年度 (2020年度) 末に蹉跎西幼稚園を閉園することとしています。
	その他の園については、今年度の状況を踏まえ、3歳児の定員数や
	人員配置等を検討し、地域に開かれた就学前施設として子育て支
	援を充実していきます。
36. 交通専従員配置事業	引き続き、通学児童の安全確保を第一に考え、関係機関と連携し、
の見直し	業務委託の拡大または毎年実施する現地調査をもとに、必要な箇
	所には継続して配置し、交通量が減少する等、原因が解消された
	箇所については、順次、廃止を含めた見直しを行います。

53. 教職員の資質・指導力	経験の浅い教職員の育成、ミドルリーダー及び管理職の養成や児
の向上	童・生徒の学力向上に向けた授業づくり・授業改善、校内の研究
	体制づくりのための学校支援など、本市独自の研修カリキュラム
	のもとで教職員の資質・指導力、授業力の一層の向上を図るため、
	研修を実施します。

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
プロジェクト・チームに	昨年度設置した各課の指導主事や課長代理等によるプロジェク
よる業務改善の推進	ト・チームにより引き続き、文部科学省指定「学校現場の業務改
	善加速事業」の検証や先進地域の取り組み事例研究等を行い、学
	校園及び教育委員会事務局のさらなる業務改善に取り組みます。

## 4. 予算編成・執行

◆施策・事業の計画・執行にあたっては、国庫補助金、大阪府補助金・委託金を活用する等、 より効率的な予算編成に努めます。

# 5. 組織運営・人材育成

- ◆学校教育部各課の緊密な連携を図るため、定期的な部内会議をもち、効率的・効果的な組織運営に努めます。
- ◆専門的な知識や技術、国や府の動向・先進事例等を習得・把握するために研修を実施し、職員力の向上に努めます。
- ◆学校教育部職員の健康管理とメンタルヘルスケアに努めるとともに、朝礼や終礼を活用して、 一日の業務内容の確認や振り返りを行うことで「働き方」に関する意識改革を進め、時間外勤 務の縮減に努めます。

### 6. 広報・情報発信

- ◆ホームページ・広報ひらかた・プロモーションビデオ等を活用し、学校教育部の取り組みや学 校園の教育活動の積極的な発信に努めます。
- ◆「枚方市教育フォーラム」を開催し、より多くの市民に枚方の教育を発信します。

# 令和元年度 (2019 年度)

# 社会教育部の運営方針

### <部の構成>

社会教育課、放課後子ども課、文化財課、スポーツ振興課、 中央図書館

### <担当事務>

- (1)社会教育に係る調査研究、企画立案に関すること。
- (2)はたちのつどいに関すること。
- (3) 留守家庭児童会室に関すること。
- (4) 文化財に係る調査研究、保存活用に関すること。
- (5) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
- (6)社会体育及びスポーツ・レクリエーションに関すること。
- (7)図書館サービスに係る企画・運営に関すること。
- (8)所管施設の管理運営に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	68 名
再任用職員	11 名
任期付職員	220 名
非常勤職員	57 名
合計	356 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

社会教育部は、児童の放課後を豊かにする施策をはじめ、生活に必要な基礎的な知識・技術 に関する学習機会の提供、図書館の充実、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくり などに関する事務を担っています。

令和元年度(2019年度)は、「『児童の放課後を豊かにする基本計画』の策定」、「社会教育 の推進」、「留守家庭児童会室のあり方の検討」、「歴史文化遺産の保存・活用(特別史跡百済寺 跡再整備事業)」、「スポーツ施策の推進」、「香里ケ丘図書館・中央公園の一体的整備」、「学校 図書館支援事業の推進」、「市駅周辺の図書館機能の充実」を重点施策に掲げ、市民のまちへの 愛着やふるさと意識を育むことにより、「選ばれるまち」、「豊かで誇りある枚方」の実現に取 り組みます。

### 2. 重点施策•事業

### (1)「児童の放課後を豊かにする基本計画」の策定

# 方向性

昨年度に続き小学校内で実施する放課後子ども教室モデル事業の実施結果及び児童 の放課後対策審議会における調査・審議も踏まえ、子どもにとって望ましい「放課 後」 の実現に向け、 既存事業との関係性についても検証し、 本市の実情に応じた 「児 童の放課後を豊かにする基本計画」を策定します。

放課後子ども教室モデル事業を市立4小学校において、今年度は夏季期間を中心に

実施し、利用者(児童・保護者)のニーズの実態や事業効果、学校や既存事業との 関係における課題を分析・検証します。また、児童の放課後対策審議会における調 取り組み。査・審議も踏まえ、効率的・効果的な児童の放課後対策に向けた「児童の放課後を 豊かにする基本計画」を令和元年度(2019年度)中に策定し、放課後子ども教室事 業の本格実施に向けた準備を進めます。

平成 31 年度当初予算: 5.626 千円

# (2) 社会教育の推進 方向性 生涯学習の一助となる、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術等を学ぶ機会を提供し、学習する主体の形成を図ります。 市民が主体性を持って、地域の人々とともに生きられるよう、子育てや親への支援を行う家庭教育支援事業、暮らしに役立つ社会制度等についての情報や知識を学ぶ社会教育基礎講座、人権を擁護し、尊重することの大切さについて、市民の気づきを促す社会教育(人権)講座等の開催のほか、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」を実施します。 みかき」を実施します。 各事業の実施に当たっては、必要な人に必要な情報が届くよう、適切な周知に努めます。 《目標値》 講座等の募集人数に対する参加者の割合(80.0%)

平成 31 年度当初予算: 6, 219 千円

(3)留守家庭児童会室のあり方の検討	
方向性	放課後子ども教室の本格実施を見据え、民間活力の活用や適切な施設整備など、事
刀叫性	業の再構築に向けた検討を行います。
	留守家庭児童会室の利用ニーズが急増し、その受け皿の確保や専用施設の老朽化へ
	の対応が課題となる中、「新・放課後子ども総合プラン(平成30年9月)」では、「放
	課後児童クラブ※と放課後子ども教室を小学校内で一体型として 1 万箇所以上で実
	施」、「両事業を新たに整備等する場合には学校施設を徹底的に活用」等目標が掲げ
	られました。※本市では留守家庭児童会室のことをいう。
取り組み	放課後子ども教室など他の事業の実施趣旨や目的を踏まえつつ、民間活力の活用も
	含め検討を進めます。また、良好な授業中の学習環境と放課後の保育環境を併せ持
	つ校舎整備について検討を行います。
	≪目標値≫
	令和2年(2020年)1月末時点の待機児童数(0人)
	平成 31 年度当初予算:57, 800 千円 (施設整備経費)

(4)歴史文化遺産の保存・活用(特別史跡百済寺跡再整備事業)	
	市内の貴重な歴史文化遺産を活用し、まちへの愛着を育むため、整備後 50 年以上が
方向性	経過している「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と合わせ、憩
	いの場となる史跡公園としての再整備を進めます。
	引き続き、再整備工事を行い、堂塔院内及び回廊西半分の土系舗装と基壇の張芝、
取り組み	また南門礎石レプリカの設置を行うとともに、築地塀の復元基本設計を行います。
	当初計画より整備の遅れが生じているため、これまでの整備工事の進捗を踏まえ、
	年度ごとの整備計画を見直し、完了に向けて取り組んでいきます。
	また、百済寺跡や楠葉台場跡等の史跡の活用については、保存とのバランスを考慮

しながら関係部署と連携し、引き続き取り組んでいきます。

≪目標値≫

- 再整備工事の進捗管理
- ・築地塀の復元基本設計の進捗管理

平成 31 年度当初予算: 122, 849 千円

### (5)スポーツ施策の推進

### 方向性

平成29年3月に策定した「枚方市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツに関わる 関係部署・団体等と連携・協力し、各種スポーツ活動の推進と施設の利用環境の整 備に向けた取り組みを行います。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに 向けての施策を進めます。

「枚方市スポーツ推進計画」に基づき、庁内各所管部署で取り組む施策と事業に関 し、有識者、専門家・市民等で構成する枚方市スポーツ推進審議会からの点検・評 価を受け、また助言を受けながら事業の見直しや進行管理を行います。

### ≪目標値≫

### 取り組み

- ・計画に基づくスポーツ事業の実施
- 効果的・効率的な事業の実施
- ・PDCA サイクルによる事業の効果検証

令和 9 年度(2027 年度) 末までに、週 1 日以上スポーツに取り組む成人の割合 65.0%程度

令和 9 年度(2027年度)末までに、週 3 日以上スポーツに取り組む成人の割合 30.0%程度

平成31年度当初予算:330千円

### (6) 香里ケ丘図書館・中央公園の一体的整備

### 方向性

隣接する香里ケ丘中央公園との一体的整備を進め、また機能連携を図りながら、香 里ケ丘地域のまち全体の魅力を高めるとともに定住促進につなげていきます。

香里ケ丘図書館については、平成31年4月から建物新設工事を行います。

また、図書館と公園(みどりの広場)の管理手法については、指定管理者制度を導 入し、民間ノウハウを活用した効果的・効率的な運営を行っていきます。

休館中の代替サービスとして、南部生涯学習市民センター1 階で予約図書の貸出を

### 取り組み 行うとともに、香里ケ丘中央公園での自動車文庫巡回等を引き続き行います。

≪目標値≫

- ・ 適切な工事進行
- ・管理手法の確定

平成 31 年度当初予算: 539, 022 千円

(7)学校図書館支援事業の推進	
	読書好きの子どもを育み、児童・生徒の学力向上につながるよう、小中学校図書館
方向性	の機能充実に向けた支援を強化します。
	学校図書館と市立図書館との共用の蔵書データベースの有効活用を進めるととも
	に、児童・生徒の読書活動および学習活動の充実を支援します。
取り組み	全 19 中学校区に配置している学校司書や、学校図書館システムの管理・技術的支援
	とともに、施設環境整備を行うなど、学校図書館の機能充実を図ります。また、「学
	校教育支援用団体貸出」、「子どもに本を届ける事業」等を行うほか、児童・生徒の
	読書意欲向上に資するため「ビブリオバトル」等イベントの充実に取り組みます。
	≪目標値≫
	「ビブリオバトル」への中学校(市立 19 校、私立 2 校) の参加率 100%
	平成 31 年度当初予算:7, 032, 000 円

(8)市駅周辺の図書館機能の充実		
	市の中心拠点・駅近のメリットを生かして、市の魅力をアピールし、定住促進に寄	
方向性	与できるよう、行政機能の一つである「図書館機能」の充実に向けた検討を進めま	
	す。	
取り組み	子育て世代を中心としたニーズを踏まえ、市駅周辺を利用する市民等に市の魅力を	
	アピールできる図書館機能の具体化について検討を進めます。	
	≪目標値≫	
	・適切な工事進行	
	・管理手法の確定	

# 3. 行政改革・業務改善

### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者·利用者駐車場	スポーツ施設については、令和元年度(2019 年度)から指定管理
の有料化の実施	者の業務に含めた総合スポーツセンター(第1・第2駐車場・春日
	テニスコート)、渚市民体育館、伊加賀スポーツセンターの有料駐
	車場における適正利用を促進します。
	また、中央図書館及び各分館については駐車場利用実態調査を踏
	まえ、引き続き関係課と検討・調整を進めます。
11. 市立学校園の施設開	市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業につい
放事業の見直し	て、令和2年(2020)4月からの事業統合に向け、施設使用の申請
	手続きを統一するなど合理化を図り、使用料金の徴収を実施でき
	るよう取り組みます。

14. 外郭団体等の経営健	公財)枚方体育協会については、平成29年度に本市が実施した「外
全化の促進	郭団体等の経営状況等の点検・評価結果」を受け、枚方体育協会
	との協議を適宜行うとともに、「自立経営の実現」に向けた取り組
	みを促します。また、令和元年度(2019年度)中にこれまでの市
	民スポーツ振興事業補助金を再度精査し、補助の必要性や効果の
	高い対象経費の検討を進めます。
37. 留守家庭児童会室の	学校施設を活用した放課後子ども教室モデル事業の検証結果や
効率的・効果的な運用	「児童の放課後を豊かにする基本計画」を策定する中で、留守家
	庭児童会室のあり方について検討を進めます。
38. 野外活動センターの	野外活動センターの進入路について、土地所有者(畜産組合等)
最適化	と維持管理協定について継続して協議を行います。
	また「学校キャンプ支援事業」を継続実施し、センターを効率的
	かつ効果的に運営できるよう施設の最適化に向けた検討を進めま
	す。
39. 図書館施設の効率	「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」に基
的・効果的な運営	づき、地域等と協議を進め、香里ケ丘図書館周辺の 3 分室(釈尊
	寺、茄子作、東香里)の見直し計画を策定します。
40. 指定管理者制度の拡	指定管理者制度を導入した楠葉・蹉跎・御殿山・牧野・津田・菅
大	原の生涯学習市民センターと図書館の複合 6 施設について、モニ
	タリング等により、運用状況の検証を行います。
45-2. 技能労務職員の適	営繕業務については、具体的な実績の精査を行い、より効率的・
正配置に向けた取り組み	効果的な運営を図る観点から、引き続き委託可能な業務の整理を
(留守家庭児童会室営繕	行います。
業務)	
52. 市内スポーツ施設の	市長部局が所管する公園内のスポーツ施設と、教育委員会が所管
効率的・効果的な管理運	するスポーツ施設について、効果的·効率的な運営を図るため、料
営	金体系の一元化等、引き続き関係部署と協議を進めます。

# ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
「朝夕ほうこく」で仕事	朝礼で一日の業務・作業予定を報告、終礼で進捗状況を報告する
を見える化	ことにより個人の仕事を見える化し、その内容を組織で共有化す
	ることにより業務の効率化を図り、時間外勤務を削減します。

### 4. 予算編成・執行

- ◆文化財保存事業に国庫補助金の活用を図ります。(4件 2億9,884万6,000円)
- ◆市民スポーツ振興事業補助金について再度精査し、個別事業補助金として補助の必要性や効果 の高い対象経費を検討、整理します。(664万1,000円)
- ◆香里ケ丘図書館建替え事業に社会資本整備総合交付金(国費)の活用を図ります。(令和元年度(2019年度) 2億5,297万7,000円)

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆指定管理者制度の導入拡大や児童の放課後施策等の新たな取り組みにおいても質の高いサービスを確保するため、各分野の職員が日常業務や職員研修を通じて、担当する分野の専門的な知識や技術を習得することで、個人及び組織としての能力の向上を図ります。 また、留守家庭児童会室の保育の質の向上を図るため、従事する職員に対する体系的な職員研修を行います。
- ◆長時間労働の縮減及び職員のワーク・ライフ・バランスを図るため、職場内の業務協力を円滑 にできるよう、コミュニケーションの充実に取り組みます。

### 6. 広報・情報発信

- ◆市民のスポーツ活動や毎月の図書館行事など各種社会教育事業の実施にあたっては、必要な情報がより多くの市民に伝えられ、事業の効果が高まるよう、広報やウェブサイト、SNS等、様々な媒体を使って情報発信に努めます。
- ◆中・高校生向けの本のリスト「中学生・高校生向けのおすすめの本」を市内各中学校、高校へ 配布し、図書館について周知するとともに読書意欲の向上を図ります。
- ◆社会教育部の取り組みなどを広く発信するため PR 動画を作成し、市民等に周知を図ります。

### 令和元年度 (2019 年度)

# 選挙管理委員会事務局の運営方針

### <担当事務>

- (1) 選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 裁判員候補者予定者の選定に関すること。
- (5) 検察審査員候補者予定者の選定に関すること。
- (6) 直接請求に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	8名
再任用職員	1 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	9 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

法令に基づいた「選挙事務の適正・円滑な執行管理」に努めるとともに、有権者や今後有権者となる若年層が政治や選挙に関心を高める啓発等の取り組みを進めます。

また、今年度予定されている第 19 回統一地方選挙(大阪府知事選挙、大阪府議会議員選挙、 枚方市議会議員選挙)、参議院議員選挙、枚方市長選挙及び財産区議会議員選挙(菅原・氷室) の執行に向け、十分な事前準備を進めるとともに、投票しやすい環境づくりや職員のスキルアッ プに努めます。

### 2. 重点施策•事業

(1)選挙の公正かつ適正な管理執行		
方向性	今年度予定されている選挙においては、公正、適正かつ効率的な選挙事務を進めて	
	いきます。	
取り組み	各部署及び関係機関と連携を図りながら計画的に業務を遂行するとともに、公職選	
	挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の管理執行に努めます。	
	平成 31 年度当初予算:552, 618 千円(期日前投票・不在者投票事務経費を含む)	

(2)選挙啓発事業の推進	
方向性	特に若年層の投票率が低い状況にあることから、これから有権者となる中学生や高
	校生を対象とした出前授業等の実施や、新たに有権者となられた方に啓発はがきを
	発送するなど、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めます。
	教育委員会や中学校、高校と連携し、中学生や高校生を対象とした模擬投票も取り
	入れた出前授業や、小・中学校の児童、生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクール
	の作品を募集するなど、政治や選挙に関心を持ってもらえるよう啓発事業を実施す
取り組み	るとともに、新たに有権者となられた満 18 歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送
以り組み	し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。
	≪目標値≫
	出前授業の実施数:5 校以上(平成30年度実績:4校)
	平成 31 年度当初予算: 599 千円

(3)期日前投票所の増設について	
方向性	投票機会の拡大と有権者の利便性及び投票率の向上を図るため、第 19 回統一地方選
刀叫性	挙から期日前投票所を 9 箇所に増設するなどの投票環境の整備を行います。
取り組み	平成 31 年統一地方選挙から新たに商業施設 2 箇所(くずはモール、ビオルネ)も含
	め、期日前投票所を9箇所に増設します。今後も期日前投票所の事務執行の効率性
	を検討しながら、投票しやすい環境整備に努めます。
	平成 31 年度当初予算:46,048 千円(各選挙費の期日前投票・不在者投票事務経費
	の合計)

### 3. 行政改革 \* 業務改善

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
情報の共有化による事務	事務局では、2つのグループ体制で業務を分担していることから、
の効率化及び OJT による	日々の朝礼及びミーティングによる業務の進捗状況の把握に努め
   職員のスキルアップ向上	るなど、効率的な業務遂行に努めます。また、グループ内での OJT
	により、職員一人ひとりの知識・能力の向上を図り、事務局全体
	の機能強化を図ります。

### 4. 予算編成・執行

◆選挙執行にかかる経費の更なる見直しを行うとともに、事務の効率化を進め、経費削減に努めます。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆日頃から情報収集に努め、選挙事務に関する知識・ノウハウを事務局内で共有し、事務局全体 の機能強化を図ります。
- ◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会に参加するとともに、職場での勉強会を開催し、適正な選挙事務に対応できるよう、職員力の向上に努めます。

### 6. 広報・情報発信

### ◆選挙啓発に関する情報発信

投票・開票結果については広報課と連携し、速やかな情報提供に努めます。また、選挙に関する各種情報を有権者にわかりやすく発信するとともに、様々な啓発事業に関する情報をホームページに掲載し、投票率の向上につなげます。

# 監査委員事務局の運営方針

### <部の構成>

### 監査委員事務局

### <担当事務>

- (1) 定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住 民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関するこ
- (2) 例月現金出納検査に関すること。
- (3)決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関する ※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	8名
再任用職員	1名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	9名

### 1. 基本方針

監査委員は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するために、地方自 治法に基づいて置かれる独任制の執行機関であり、本市行政が市民に信頼されるものであるた めに、その運営について公正性、合理性や効率性等の観点からチェックし、必要な改善を促す ため、毎年度、年間監査計画を定めて、対象部署への各種監査、例月現金出納検査及び決算審 査等を行っています。

監査委員事務局は、監査委員による監査を補助するために設けられた組織であり、対象部署 への事前の書類の審査や現地調査、ヒアリング等を通じて得られた情報を整理し、監査委員に 報告することにより、監査委員による監査が円滑に執り行われるよう取り組んでいきます。

令和元年度(2019年度)における監査日程については、市議会や本市の主要な事業等のス ケジュールも考慮して設定していきます。

### 2. 重点施策•事業

(1)各種監査の円滑な実施	
	定期監査及び随時監査の実施に当たり、事務局は書類審査及び現地調査等を通
	じて、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。
方向性	監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監
	査結果の講評を経て市議会、市長等に提出、公表を行います。
	事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。
	定期監査として、令和元年度(2019 年度)は 6 つの部及び教育機関について、
	財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。
₩ <del>,</del> /   <b>4</b> 0 7,	また、随時監査は、財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査
取り組み	及び工事監査を行います。
	住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよ
	う、事務局として適切に対応します。

(2)例月現金出納検査、決算審査及び財政健全化法に基づく審査		
	監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計	
	の書類審査を実施し、その結果を検査当日、監査委員に報告します。	
	決算審査については、市長から監査委員の審査に付された決算書、その他関係	
	諸表等について、事務局として事前に計数の確認や、予算の執行と会計処理が	
方向性	適正で効率的に行われているか等の書類審査を行い、監査委員の協議の場へ報	
	告します。監査委員は、関係部局への聴取を行うとともに、会計ごとに意見を	
	まとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。	
	事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努め	
	ます。	
B 11 4□ 7.	例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の	
取り組み	間に実施します。	

### 3. 行政改革•業務改善

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標	
情報の共有化による事務	監査委員事務局では2班体制で監査業務を分担していることから、	
の効率化及び時間外勤務	日々の朝礼及び夕礼での各職員の業務の進捗状況の把握により、	
の縮減	更に効率的な業務執行に努め、時間外勤務の縮減を図ります。	
公平委員会事務局業務の	監査委員事務局職員が併任等により従事している公平委員会事務	
効率的な執行	局業務については、引き続き効率的な運営に努めます。	

### 4. 予算編成·執行

◆令和元年度(2019年度)についても、事務局運営における効率的な予算執行に努めます。

### 5. 組織運営・人材育成

### ◆事務局協議の実施

事務局協議を実施することにより、対象部署の書類の審査や現地調査、ヒアリング等を通じて 得た情報について、職員間における課題の理解や認識の共有化を行いながら、年間監査計画に 基づく監査を着実に実施します。

### ◆研修の充実

全ての部署を監査する立場であることから、職場研修だけでなく、派遣研修等にも積極的に参加することにより、監査技術や手法に加え、市政全般に関する知識や理解力を高め、事務局職員としての分析及び説明能力の向上を図ります。

### ◆効率的な事務局運営

班体制での業務運営と OJT を通じて異動者の早期の習熟と育成を行い、事務局全体の効率的な事務執行並びに時間外勤務の縮減に努めます。

### 6. 広報・情報発信

### ◆ホームページの充実等

監査結果を公表後速やかに「枚方市ホームページ」に掲載するなど、引き続き説明責任を果た していきます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等をわかりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部局のみならず、全庁的な課題として共有されるよう努めます。

### 令和元年度 (2019年度)

# 農業委員会事務局の運営方針

### <担当事務>

- (1)農業委員会活動に関すること。
- (2)農業委員会の会議に関すること。
- (3)農地銀行に関すること。
- (4) 農地台帳の整備に関すること。
- (5)農業者年金に関すること。
- (6) 農地法に基づく農地の取得・転用等の事務処理 に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	※ 6名
再任用職員	- 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	6 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

農業委員会は、その主たる使命である『農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の 集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)』を中心に、農地法に基づく農地

の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、 遊休農地の調査などの農地に関する事務を執行する 行政委員会です。

農業者の代表として、地域農業の課題解決に率先 して取り組み、行動を起こすことなどを基本方針と しており、農業委員会事務局は、それらの業務が適 正かつ円滑に行えるよう努めるとともに、一層の事 務の改善、効率化を図ります。

また、令和2年(2020年)7月に農業委員会委員 の改選を予定しており、1月から公募を行います。



農業委員会総会

### 2. 重点施策・事業

### 農業委員及び農地利用最適化推進委員による農業委員会総会・協議会や常任委員会 その他の会議や農地パトロール等の現地活動について、引き続き円滑な運営に取り 方向性 組みます。また、令和2年(2020年)7月の委員改選に向けた諸手続きを着実に進

めていきます。

(1)農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における許可案件等について、法令に基づく的確な審議を行 うとともに、普段の調査・相談活動において、委員等と事務局職員との一層の情報 取り組み、共有化を図るなど、円滑な運営に努めます。また、農業委員会制度等についての研 修会を実施します。

平成 31 年度当初予算: 1,720 千円

(2)農地銀行による農地貸借の結び付けの強化	
	担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の農地利用の最
方向性	適化を推進するため、引き続き、農地銀行(農地の貸借等を進める組織)による農
	地貸借の結び付けの強化に向けた取り組みを進めます。
	農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りの希望者が
	閲覧することで、双方の結び付けにつなげます。また、農業委員会発行の「農委だ
	より」への記事掲載等により、農地銀行制度や農地貸借希望台帳の啓発・周知に努
取り組み	めます。
	≪目標値≫
	新規集積面積:2ha(平成 26~30 年度の増加面積:9.6ha)
	平成 31 年度当初予算:150 千円

(3)農地適正管理システムの精度向上	
	農地台帳及び農地に関する地図について、インターネットの利用等による公表が法
方向性	定化・義務化されていることから、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用の調
刀叫住	整に資するほか、農地法に基づく許可事務等法令業務や農地利用の最適化の推進の
	ため、農地適正管理システムの精度向上を図ります。
取り組み	的確な農地情報(農業者、所在、地番、面積等)の把握に努め、農地適正管理シス
	テムの精度向上を図ります。また、システム稼動前の農地転用に係る許可・届出物
	件のデータベース化を進めており、引き続き取り組んでいきます。
	平成 31 年度当初予算:2, 246 千円

# 3. 行政改革・業務改善

# ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの充実	農地法に基づく許可事務等の各種手続きについて、申請者の理解 がより得られるよう、申請書見本、必要書類一覧等の改善を図り ます。
ワーク・ライフ・バラン	職場における業務のスリム化や執行体制の工夫・意識改革により、
スの推進	時間外勤務の縮減や休暇取得の促進に努めます。
事務処理のマニュアル化	これまで職員間で口頭で伝えられていた各種業務の進め方につい
	て、マニュアルを作成し、知識・技術等の継承が正確かつ確実に
	行われるようにして、事務作業の効率化を図ります。

### 4. 予算編成•執行

◆農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者 を増やすことにより、委託手数料の増収を図ります。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆農業振興課職員との併任により、情報共有化をはじめ、農業振興、農地保全等の業務に共同で 取り組みます。
- ◆事務局内において運営方針に基づく組織目標の共有化を図るとともに、目標達成を確実にする ため、各業務の取り組みに係る進捗管理を徹底します。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報を共有化することにより、業務の標準化と組織力 の向上を図ります。
- ◆各種研修会や府内の業務担当者会議等に積極的に出席するとともに、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等に係るスキルアップに努め、職員力の向上を図ります。

### 6. 広報・情報発信

- ◆定期的に発行している市内農業者向け情報誌「枚方市農委だより」について、農業者に必要な 情報を適時提供できるように内容の充実を図り、農業委員会活動をより身近に感じていただけ るよう努めます。
- ◆ホームページの内容を精査し、農地転用案件等の手続き等がよりわかりやすくなるよう、情報 発信の充実に努めます。

### 令和元年度 (2019 年度)

# 市議会事務局の運営方針

### <担当事務>

- (1)本会議等の運営に関すること。
- (2)議長・副議長の秘書に関すること。
- (3) 政務活動費の交付に関すること。
- (4)本会議等の記録作成に関すること。
- (5)枚方市議会報の発行に関すること。
- (6)議員の調査・研修に関すること。
- (7)議会の政策法務に関すること。

<部の職員数>H31 年 4 月 1 日現在

正職員	19 名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	19 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

市議会事務局は、枚方市議会(議員定数 32 人)において地方自治法及び条例に基づき設置されている組織であり、枚方市議会議長のもとで本会議の運営をはじめとした諸事務を所管しています。

枚方市議会が二元代表制において期待される機能を十分に発揮し、議会基本条例で定められた 役割と使命を実現できるよう、事務局職員が一丸となってサポートに努めるとともに、こうした サポートを確実に行えるよう、OJT や職場外研修を活用し、職員一人ひとりの能力向上に努める ことにより、事務局全体としてさらなる機能の強化を図ります。

### 2. 重点施策•事業

(1)本	(1)本会議、委員会等の適切な運営	
	本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に	
方向性	行われるよう、市議会事務局として、きめ細かな調整、準備に取り組むことにより、	
	そのサポートに努めます。	
	通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査に取り組む常任委員	
	会の活動等に対するサポートを的確に行います。なお、4月の市議会議員の改選後の	
	議会運営を円滑に進められるよう、全議員を対象とした議員総会や、新議員を対象	
取り組み	とした説明会や研修会を速やかに実施します。	
以り組み	また、議会改革調査特別委員会で行った議会基本条例の運用状況の検証結果を踏ま	
	え、議員研修の場において専門的知見を活用し、研修内容を充実させることにより	
	議会全体の機能強化を図ります。	
	平成 31 年度当初予算:807 千円	

### (2) 多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実

### 方向性

議会活動に関する情報発信については、一般質問・代表質問及び議案審議のインタ ┦ーネットによる生中継を実施するなど現在も多様な方法で行っていることから、こ れらを継続し、引き続き市民ニーズを踏まえた情報発信に努めます。

次の情報発信方法を継続して行います。また、より効果的に情報発信を行うことが できる方策を検討します。

- ○枚方市議会報の発行(全戸配布。ホームページにも掲載)
- ○点字議会報の発行(希望者に送付)
- ○声の議会報の発行(希望者に送付。ホームページにも掲載)
- ○一般質問・代表質問及び議案審議の生中継及び録画映像配信(ユーチューブの 活用)

### 取り組み

- ○会議録の発行(市立図書館等に配架)
- ○インターネット上における会議録検索システムの運用
- ○ホームページやツイッターによる情報発信(会議日程、審議結果等)など

### ≪目標値≫

会議録検索システムの年間アクセス数:12,000件

平成 31 年度当初予算: 16, 795 千円

### (3) 災害発生時における様々な支援活動体制の強化

# 方向性

地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援す るとともに、臨時的に開催する「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」におい て迅速かつ円滑に対応できるよう、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努め、 体制の強化を図ります。

平成30年度は、大阪北部地震の発生により、市議会において「市議会災害対策連絡 会議」や「緊急議会」が開催されました。そこで洗い出された検討課題を踏まえつ つ、「市民通報サービス」の活用や「災害伝言ダイヤル」、「災害用伝言板」を用いた 災害訓練を定期的に実施するとともに、事務局職員の災害発生時の支援活動体制の 強化を図ります。

取り組み│また、議会期間中、特に開議中に災害が発生した場合の議場内の安全確保対策や避 難誘導及び議会運営等について、他市事例を参考に調査・研究を進めるとともに、 議会期間外であっても、通年議会の実施により、議会の判断で「緊急議会」を開催 することが可能であるため、大阪北部地震を教訓に、災害時において迅速かつ円滑 な対策を検討できるよう、災害時の「緊急議会」の運営について、調査・研究を進 めます。

(4)政	(4)政務活動費の適正な運用	
方向性	市民の信頼にこたえるため、政務活動費のより一層の適正な執行と、さらなる使途	
刀叫性	の透明性向上を図ります。	
	情報化の進展や流通形態の変化、また市民ニーズの多様化など、様々な社会情勢の	
	変化に対応するため、本市議会で作成した「政務活動費マニュアル」を活用しなが	
取り組み	ら、議員に対して最新の判例などの情報や、支出の適否に係る判断材料の提供を丁	
	寧に行うなど、政務活動費の適正な運用に努めるとともに、使途の透明性向上を図	
	ります。	

(5)他	(5)他の市議会との広域的な連携	
方向性	他の市議会と広域的な連携を図り、様々な情報を共有することにより、そのノウハ	
力问性	ウを本市議会の運営に活用します。	
	全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する事	
取り組み	業等へ積極的に参加するとともに、国の動向や他市の事例を注視し、適正な情報把	
	握に努め、本市議会の運営に活用します。	

# 3. 行政改革・業務改善

# ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
議会図書室の充実	議会図書室の資料の充実に向け、定期的に図書を購入し、新たに
	配架した新着図書の案内を議員だけでなく各課に配信するととも
	に、ホームページにも掲載します。また、書籍を探しやすく、利
	用しやすくするため、図書目録や書棚の整理を行うなど議会図書
	室の機能強化に努めます。
ペーパーレス化による業	全庁的に新文書管理システムが導入されたことに伴い、事務局の
務効率化とコスト削減の	業務について積極的にペーパーレス化を推進します。また、枚方
推進	市議会会議録の印刷製本方法及び配付先を見直し、業務の効率化
	及びコスト削減を図ります。さらに、業務の効率化や紙使用量の
	削減に向け、タブレット端末を用いた「ペーパーレス会議」の導
	入を検討します。
事務応援体制の充実・強	事務局内の年間業務スケジュールを職員一人ひとりが把握し、グ
化による超過勤務の縮減	ループを超えた事務応援体制を充実・強化することにより、事務
とワーク・ライフ・バラ	の平準化を図り、超過勤務の縮減や休暇を取得しやすい職場づく
ンスの推進	りに努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りま
	す。

### 4. 予算編成・執行

- ◆議会費については、編成時に各派代表者会議で協議することとしており、その決定を踏まえながら、適正な執行に努めます。
- ◆事務局費については、これまでの決算額や直近の決算見込額を踏まえながら、より効率的・効果的な予算編成となるよう努めており、執行に当たっても、適切に行えるよう取り組みます。

### 5. 組織運営・人材育成

◆0JT を活用した組織力の向上

議会・議員の活動を適正かつ迅速にサポートできるよう、職員一人ひとりの知識・能力の向上 を図るため、グループごとに職場研修を実施し、業務の進捗状況や情報を共有するとともに、 各担当職員が講師となり新任担当者等への研修を実施し、事務局全体の機能強化を図ります。

◆職場外研修の積極的な活用

外部の専門機関が実施する政務活動費や議会運営業務等の職場外研修に積極的に参加するなど、職場外研修を活用した人材育成に努めます。

### 6. 広報・情報発信

- ◆市議会ホームページ等を活用した情報発信
  - 一般質問・代表質問及び議案審議の生中継及び録画映像を「ユーチューブ」を活用し配信する とともに、議会改革や災害発生時の対応、また交際費や政務活動費の状況など、幅広く情報を 発信します。
- ◆議会活動に関する情報発信

議会報の発行やインターネットによる議会の生中継など多様な方法で議会活動に関する情報 発信を行っていることから、これらを継続し、引き続き市民ニーズを踏まえた効果的な情報発 信に努めます。